

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第78期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県奈良市三条本町2番1号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 太田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益	(百万円)	396,011	474,771	539,450	540,945	514,976
営業利益	(百万円)	23,067	41,213	55,356	43,726	18,974
税引前当期利益	(百万円)	19,609	36,528	47,927	22,068	28,158
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	13,460	25,406	33,944	7,700	24,033
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	31,230	40,791	42,105	23,438	48,259
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	213,139	245,897	267,990	314,522	340,484
総資産額	(百万円)	597,117	680,334	765,806	797,567	868,965
1株当たり親会社所有者帰属 持分	(円)	1,703.51	1,957.61	2,134.72	2,224.02	2,444.41
基本的1株当たり当期利益	(円)	91.75	188.62	256.66	43.60	155.60
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	91.75	188.62	256.66	42.51	155.60
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.7	36.1	35.0	39.4	39.2
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	6.8	11.1	13.2	2.6	7.3
株価収益率	(倍)	21.5	9.3	10.5	58.3	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,733	69,749	51,608	44,579	25,984
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,376	44,874	36,730	38,195	11,214
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,270	38,978	16,371	5,664	20,355
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	47,298	36,992	39,212	41,747	39,859
従業員数	(人)	12,259	12,626	13,484	13,951	14,026

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、親会社の所有者に帰属する持分（ハイブリッド資本を含む）を普通株式の期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第74期の期末自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。

3. 第74期、第75期、第76期及び第78期の希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり当期利益と同額であります。

4. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、第74期及び第75期の期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社（DMG森精機従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式を含めております。

5. 第77期より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools ooolに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益及び営業利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、税引前当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。なお、第76期についても同様に組み替えて表示しております。

6. 上記連結経営指標等は、国際会計基準（IFRS）により作成された連結財務諸表に基づいております。

7. 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	94,065	123,984	136,614	106,045	111,282
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	2,191	20,389	25,704	3,791	13,221
当期純利益 (百万円)	2,751	19,783	28,099	2,633	12,947
資本金 (百万円)	51,115	51,115	51,115	71,230	71,804
発行済株式総数 (千株)	125,953	125,953	125,953	141,955	142,325
純資産額 (百万円)	112,159	125,603	143,463	172,185	167,183
総資産額 (百万円)	402,699	416,956	470,877	491,158	505,438
1株当たり純資産額 (円)	894.71	998.21	1,140.45	1,216.22	1,198.93
1株当たり配当額 (円)	40.00	70.00	90.00	100.00	105.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(30.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.07	157.73	223.77	19.15	91.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.8	30.1	30.4	35.1	33.1
自己資本利益率 (%)	2.5	16.7	20.9	1.7	7.6
株価収益率 (倍)	89.6	11.1	12.1	132.8	28.8
配当性向 (%)	181.2	44.4	40.2	522.3	114.7
従業員数 (人)	1,967	1,485	1,386	1,546	451
株主総利回り (%)	128.6	118.9	184.9	181.2	193.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	2,299	2,086	2,783	4,810	3,660
最低株価 (円)	1,521	1,366	1,723	2,399	2,030

(注) 1. 百万円未満を切り捨てております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式については、自己名義所有株式数を控除する他、第74期については野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数を控除する他、第74期及び第75期については野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会専用信託口) が所有する当社株式を控除して算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所 (プライム市場) におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

6. 従業員数には、子会社等への出向者を含めておりません。

2 【沿革】

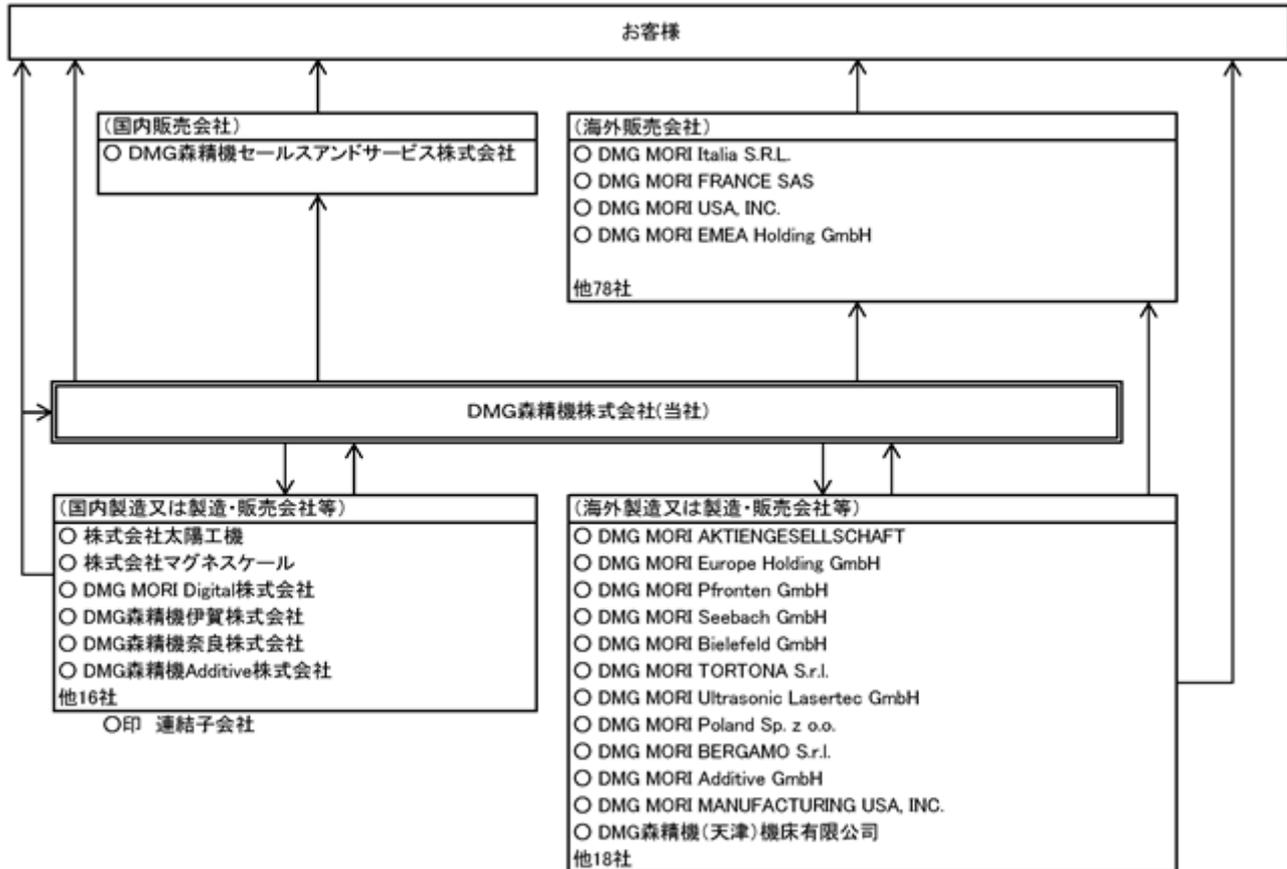
- 1948年10月 奈良県大和郡山市北郡山町318番地において株式会社森精機製作所（現DMG森精機株式会社）を設立し、繊維機械の製造・販売を開始。
- 1958年5月 繊維機械の製造を中止し、工作機械（高速精密旋盤）の製造・販売を開始。
- 1962年1月 本店及び本社工場を大和郡山市北郡山町106番地に移転。
- 1968年4月 数値制御装置付旋盤の製造・販売を開始。
- 1970年12月 事業拡張のため三重県阿山郡伊賀町（現三重県伊賀市）に伊賀工場を建設、操業開始。
- 1979年11月 大阪証券取引所市場第二部上場。
- 1981年5月 立形マシニングセンタの製造・販売を開始。
- 1981年11月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1982年7月 MORI SEIKI G.M.B.H.（現DMG MORI EMEA Holding GmbH）設立。
- 1983年6月 横形マシニングセンタの製造・販売を開始。
- 1983年8月 MORI SEIKI U.S.A., Inc.（現DMG MORI USA, INC.）設立。
- 1983年9月 東京・大阪両証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 1986年3月 大和郡山市井戸野町362番地に奈良工場を建設、操業開始。
- 1992年3月 伊賀第2工場建設、操業開始。
- 1999年5月 名古屋市中村区に名古屋ビル建設。
- 2001年1月 上海森精机机床有限公司を設立。
- 2001年5月 株式会社太陽工機の発行済株式の40%を取得。
- 2002年6月 DTL MORI SEIKI, INC.を設立。
- 2002年9月 日立精機株式会社及び日立精機サービス株式会社より営業の一部を譲受。
- 2003年8月 千葉県船橋市に千葉事業所を建設、操業開始。
- 2004年8月 伊賀事業所内に特機工場、人材開発センタ（現DMG森精機アカデミー）を建設。
- 2004年10月 本社機能を奈良県大和郡山市より愛知県名古屋市に移転。
- 2005年2月 株式会社渡部製鋼所（現DMG MORI キャステック株式会社）の株式を33.5%取得（議決権比率、現67.8%）。
- 2006年3月 伊賀事業所内に鋳物工場建設。
- 2006年12月 DIXI MACHINES S.A.の工作機械製造事業を譲受。
- 2009年3月 GILDEMEISTER AG（現DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、以下、「DMG MORI AG」）との間で業務・資本提携を合意。
- 2010年3月 株式会社マグネスケールの発行済株式を100%取得。
- 2010年5月 MG Finance GmbH（持分法適用関連会社、現DMG MORI Finance GmbH）を設立。
- 2011年4月 株式会社森精機セールスアンドサービス（現DMG森精機セールスアンドサービス株式会社）を設立。
DMG MORI AGの株式を20.1%まで追加取得。
- 2011年8月 Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.（現DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.）を設立。
- 2012年2月 伊賀事業所内にベッド・コラム精密加工工場を建設。
- 2012年5月 伊賀事業所内に第二組立工場を建設。
- 2012年7月 DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.が操業開始。
森精机（天津）机床有限公司（現DMG森精機（天津）机床有限公司）を設立。
- 2013年9月 DMG森精機（天津）机床有限公司が操業開始。
- 2013年10月 商号をDMG森精機株式会社へ変更。
- 2014年1月 関西地区の既存3テクニカルセンタ（大阪、京滋、姫路）を6テクニカルセンタ（大阪、奈良、京都、滋賀、姫路、神戸）へ拡充。
- 2014年7月 東京都江東区に東京グローバルヘッドクォータ（以下、「東京GHQ」）をグランドオープン。

- 2015年3月 株式会社アマダマシンツールの旋盤事業譲受契約を締結。
- 2015年4月 DMG MORI AGを連結対象会社化（議決権比率、現89.6%）。
- 2015年6月 英文商号をDMG MORI CO., LTD.に変更。
- 2015年7月 伊賀グローバルソリューションセンタを全面的にリニューアル。
- 2015年12月 奈良事業所（奈良県大和郡山市）にシステムソリューション工場を建設。
- 2016年8月 DMG MORI GmbH（現、DMG MORI Europe Holding GmbH）とDMG MORI AG間でドミネーション・アグリーメントが発効。
- 2017年7月 東京GHQ内に先端技術研究センターを開所。
- 2018年1月 株式会社野村総合研究所とテクニウム株式会社を共同設立（出資比率66.6%）。
- 2018年6月 東京都江東区に東京デジタルイノベーションセンタを開所。
- 2018年8月 創業70周年記念の一環として、DMG MORI 5軸加工研究会を発足。
- 2018年10月 最新デジタル技術を取り入れた新工場棟をFAMOT工場（ポーランド）内にグランドオープン。
- 2019年7月 伊賀事業所にグローバルパーツセンタを開所。
- 2019年10月 インドLakshmi Machine Works Limitedにおいて立形マシニングセンタの委託生産を開始。
- 2020年4月 東京GHQにおいてCO₂排出量ゼロの電力に切り替え。
- 2020年7月 伊賀グローバルソリューションセンタをデジタルツインで再現したデジタルツインショールームを公開。
- 2021年6月 DMG森精機プレジジョンコンポーネンツ株式会社（現DMG森精機Additive株式会社）を設立。
- 2022年1月 DMG森精機製造株式会社（現DMG森精機伊賀株式会社）を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年7月 奈良県奈良市に奈良商品開発センタ（以下、「奈良PDC」）を設立し、本社機能を愛知県名古屋市から移転。奈良PDC及び東京GHQの両拠点を本社とする二本社制を導入。
- 2023年4月 DMG MORI ACADEMY 浜松を開所。
- 2024年1月 倉敷機械株式会社（現DMG MORI Precision Boring株式会社）の発行済株式を100%取得。
- 2025年2月 株式会社太陽工機の株式を100%まで追加取得。
- 2025年3月 本店を奈良市三条本町2番1号に移転。
- 2025年3月 宮脇機械プラント株式会社の発行済株式を100%取得。

は連結子会社であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社127社並びに持分法適用関連会社 8 社で構成され、工作機械（5 軸加工機、複合加工機、横形・立形マシニングセンタ、ターニングセンタ、グラインディングセンタ、ボーリングマシン、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置他周辺装置、MRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）、スペアパーツ、エンジニアリング等トータルソリューションの提供を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



連結子会社及び持分法適用関連会社の事業内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1 . マシンツール (工作機械の製造及び販売)

連結子会社

工作機械の製造及び販売

DMG MORI Pfronten GmbH、DMG MORI Seebach GmbH、DMG MORI Bielefeld GmbH、DMG MORI Tortona S.r.l.、DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH、DMG MORI Additive GmbH、DMG MORI Poland Sp.z o.o.、DMG MORI BERGAMO S.r.l.、DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.、DMG森精機 (天津) 機床有限公司、株式会社太陽工機、DMG森精機伊賀株式会社、DMG森精機奈良株式会社、DMG森精機Additive株式会社、他3社

関係会社の統括等

DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、他1社

その他

5社

持分法適用関連会社

1社

2 . インダストリアル・サービス (工作機械に関連するサービスやソリューションの提供)

連結子会社

工作機械等の販売及びサービス

DMG MORI Italia S.R.L.、DMG MORI FRANCE SAS、DMG MORI USA, INC.、DMG MORI EMEA Holding GmbH、DMG森精機セールスアンドサービス株式会社、他55社

関係会社の統括等

DMG MORI Europe Holding GmbH、他5社

計測装置の製造及び販売

株式会社マグネスケール、他2社

ソフトウェア、画像処理等ハードウェアの開発及び販売

DMG MORI Digital株式会社

その他

33社

持分法適用関連会社

7社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT (注) 1, 2	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	204,926千 ユーロ	関係会社の統括	89.6 (89.6)	役員兼任 当社役員 5名
DMG MORI Europe Holding GmbH (注) 1	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	25千 ユーロ	工作機械等の 販売等を主な 事業目的とする 企業の株式 購入、保有等	100	役員兼任 当社役員 6名 当社より資金の貸付を 行っております。
DMG MORI Pfronten GmbH (注) 1, 2	ドイツ バイエルン州	26,500千 ユーロ	工作機械の 製造及び販売	100 (100)	-
DMG MORI Seebach GmbH (注) 1, 2	ドイツ テューリンゲン州	8,181千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Bielefeld GmbH (注) 2	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	11,000千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Ultrasonic Lasertec GmbH (注) 2	ドイツ ラインラント プファルツ州	5,365千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Additive GmbH (注) 2	ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州	25千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI EMEA Holding GmbH (注) 2	ドイツ バイエルン州	1,000千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 6名
DMG MORI Poland Sp. z o.o. (注) 2	ポーランド ヴィエルコポルスカ県	14,537千 ポーランド ズロチ	工作機械の 製造及び販売	100 (100)	-
DMG MORI TORTONA S.r.l. (注) 2	イタリア ピエモンテ州	3,000千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI BERGAMO S.r.l. (注) 2	イタリア ロンバルディア州	17,400千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI Italia S.R.L. (注) 2	イタリア ロンバルディア州	16,670千 ユーロ	工作機械等の 販売及び サービス	100 (100)	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 1名
DMG MORI FRANCE SAS (注) 2	フランス ロワシー市	8,165千 ユーロ	"	100 (100)	-
DMG MORI USA, INC. (注) 1, 2	アメリカ イリノイ州	17,100千 米ドル	"	100 (100)	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 4名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC. (注) 2	アメリカ カリフォルニア州	31,096千 米ドル	工作機械の製造 及び販売	100 (100)	当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名
DMG森精機(天津)機床有限公司 (注) 1	中国 天津市	63,400千 米ドル	"	100	当社製品の製造会社 役員兼任 当社役員 4名 当社が資金の借入を 行っております。
DMG森精機セールスアンド サービス株式会社 (注) 1	愛知県名古屋市中村区	100百万 円	工作機械等の 販売及び サービス	100	当社製品の販売会社 役員兼任 当社役員 4名 当社が資金の借入を 行っております。
株式会社太陽工機	新潟県長岡市	90百万 円	工作機械の 製造及び販売	100	原材料の共同購入 役員兼任 当社役員 1名
株式会社マグネスケール	神奈川県伊勢原市	1,000百万 円	計測装置の 製造及び販売	100	当社製品部品の製造会社 役員兼任 当社役員 3名 当社が資金の借入を 行っております。
DMG MORI Digital株式会社	北海道札幌市厚別区	100百万 円	ソフトウェア・ ハードウェアの 開発及び販売	100	当社製品用ソフトウェア の開発 役員兼任 当社役員 3名 当社が資金の借入を行っ ております。
他107社					
(持分法適用関連会社)					
8社					

(注) 1. 特定子会社であります。その他の特定子会社として欧州における関係会社の統括会社が4社あります。

2. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 「関係内容」の当社役員には執行役員を含めております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	税引前当期 利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
DMG MORI USA, INC.	92,681	2,160	2,090	26,803	82,358
DMG MORI Deutschland Vertrieb und Service GmbH	92,502	886	852	13,905	42,880

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
マシンツール	8,724
インダストリアル・サービス	4,904
全社（共通）	398
合計	14,026

- (注) 1. 従業員の増減は、新規連結子会社の増加等により、前期末と比べ75名増加しております。
2. 従業員の中には、アプレンティス（見習工）286名、パートタイマー、アルバイト及び労働契約者391名を含めております。
3. 男性11,786名、女性2,240名であります。
4. 国籍別では、ドイツ4,657名、日本4,575名、アメリカ918名、ポーランド793名、イタリア551名、中国548名、フランス209名、インド189名、オーストリア170名、トルコ134名等となっております。

(2) 提出会社（DMG森精機株式会社）の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
451	43.3	17.2	9,050

セグメントの名称	従業員数（人）
マシンツール	68
インダストリアル・サービス	92
全社（共通）	291
合計	451

- (注) 1. 従業員数には、子会社等への出向者2,325名を含めておりません。平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、子会社等への出向者を含めております。パートタイマー、アルバイト、労働契約の従業員は含めておりません。より詳細な内容につきましては、統合報告書をご参照ください。
2. 平均年間給与には、基本給・資格給・役職給・賞与・子女手当・住宅手当・時間外労働手当を含めており、寮・社宅・食事手当・通勤手当・持株会奨励金・保育費補助・帰省旅費・人間ドック補助・その他福利厚生に関わる支給は含めておりません。
3. 従業員数が前期末と比べて1,095名減少した主な理由は、2025年7月に実施した機構改革により購買部門及び開発部門を分離し、購買部門を「DMG森精機伊賀株式会社」に、開発部門は「DMG森精機伊賀株式会社」、「DMG森精機奈良株式会社」及び「DMG森精機Additive株式会社」へ移管したことによります。前期末との比較において従業員数が減少しておりますが、実質的な人員体制に大きな変動はありません。
4. 提出会社に所属する従業員は、子会社等への出向者も含めると2,776名です。就業先の会社別内訳は以下の通りです。
- ・DMG森精機株式会社 451名
 - ・DMG森精機伊賀株式会社 1,484名
 - ・DMG森精機セールスアンドサービス株式会社 514名
 - ・DMG森精機奈良株式会社 149名
 - ・DMG MORI Digital株式会社 22名
 - ・株式会社WALC 22名
 - ・DMG森精機Additive株式会社 19名
 - ・その他 115名
- (合計 2,776名)

(3) 労働組合の状況

労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.9	106.3	78.9	87.9	94.0

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としております。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

正規雇用労働者の総賃金を、月額給(固定給)×12ヵ月+理論賞与額で算出し比較しております。月額給には基本給、資格給、役職給、子女手当、住宅手当、技能給が含まれております。理論賞与額は(基本給+資格給+役職給)×3(ヵ月)で計算しております。

パート・有期社員の総賃金を、時給契約者は時給×1,952(年間の所定労働時間)で算出し、日給者は日給×244(年間の所定労働日数)、月給者は正規雇用労働者と同様の基準で算出し比較しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

4. 当社の労働協約適用会社であるDMG森精機セールスアンドサービス株式会社、DMG森精機伊賀株式会社、DMG森精機奈良株式会社、DMG森精機Additive株式会社を含んでおります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社マグネスケール	3.8	100.0	75.3	79.2	52.4
株式会社太陽工機	5.9	90.0	86.1	89.2	74.1
株式会社サキコーポレーション	14.7	100.0	81.0	84.7	42.3
DMG MORI Digital株式会社	8.9	111.0	85.5	85.3	92.4
DMG MORI キャステック株式会社	-	60.0	62.6	68.5	70.4
DMG MORI Precision Boring株式会社	2.6	150.0	88.5	93.5	64.1

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としております。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営方針は、工作機械メーカーとして「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械、自動化システム、デジタル技術を、最善のサービスとコストでお客様に供給すること」です。コネクテッド・インダストリーズ（IoT、インダストリー4.0）の高まりを背景に、工作機械（5軸加工機、複合加工機、横形・立形マシニングセンタ、ターニングセンタ、グライディングセンタ、ボーリングマシン、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置他周辺装置、MRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）、スペアパーツ、エンジニアリング等トータルソリューションの提供を行い、全世界のお客様にとってなくてはならない企業を目指しております。

(2) 経営戦略及び経営環境

2025年の連結受注額は5,234億円となり2024年度比5.5%増となりました。四半期ベースでは第3四半期（2025年7-9月）に前年同期比16%増とプラスに転じ、第4四半期（2025年10-12月）は同24%増と伸び率が拡大しました。MX（マシニング・トランスフォーメーション）戦略は順調に進展しています。自動化比率の向上、大型機の需要増、お客様への高付加価値提供による値引率の低減により、工作機械の受注平均単価は79.6百万円（2024年度：71.0百万円）へ上昇しました。MRO（メンテナンス、リペア、オーバーホール）、スペアパーツ、エンジニアリング事業の受注は年度では1,259億円と前年度比1.5%増となりました。地域別には、EMEAの受注が好転し、米州の受注も高水準で推移しました。産業別には、航空、宇宙、防衛、メディカル、電力、エネルギー関連向け受注の好調が続きました。加えて、第4四半期からは、データプロセス、半導体、通信関連向けの受注回復が寄与しました。2025年12月末の機械受注残高は2,400億円（2024年12月末：2,180億円）と増加し、MRO、スペアパーツ、エンジニアリング事業の安定成長とともに2026年度の増収への確度を高めています。

2026年は連結受注額を2025年度比3.2%増の5,400億円と予想しています。EMEA、米州、インドの受注が好調に推移するものと予想しています。産業別には、航空、宇宙、防衛、電力、エネルギー、データプロセス、半導体、通信関連向けの受注増を期待しています。

持続的な売上成長に向けては、航空・宇宙・防衛、データプロセス関連、エネルギー関連といった成長分野におけるお客様の開拓・維持を進めるとともに、工程集約機や自動化による差別化をさらに進化させ、ベーシック・マシンにおいても高品質かつ競争力のある製品を提供してまいります。また、my DMG MORIを通じたDMQP(DMG MORI認定周辺機器)の拡販により周辺装置・消耗品の供給体制を強化するとともに、加工高度化やサイクルタイム短縮などのニーズに対応するためエンジニアリング事業を拡充します。コスト管理においては、ノーコードの製造現場向けIoTプラットフォームTULIPによる生産性向上に加え、生成AIやAIエージェントを活用し、間接業務およびMROプロセスの効率化を進めます。さらに、製造プロセスの改善と内製技術の強化により、QCD(Quality, Cost, Delivery)の最適化を図ります。財務構造の改善については、棚卸資産の最適化や前受金の回収を通じて運転資本の改善を進め、キャッシュ創出力の向上を目指します。加えて、拠点単位のみならずグローバル全社レベルでキャッシュ・在庫・人員の最適配置を推進し、バランスシートのスリム化を進めてまいります。

また、当社は業界のリーディング・カンパニーとして、幅広いステークホルダーの期待に応えるべく、持続可能な社会を目指した取り組みを強化しております。グループ最大の生産拠点である三重県伊賀事業所では、年間電力需要の約30%を賄える国内最大級の自家消費型太陽光発電システムを設置し、2025年2月より全量の発電を開始しました。さらに、7月には国際連合が提唱する世界最大のサステナビリティイニシアティブである「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名、参加企業登録すると同時に、UNGCに署名する日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)」に加入いたしました。加えて、8月には事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標とした国際環境イニシアティブであるRE100へ正式に加盟いたしました。温室効果ガス排出削減に向けた当社のこれらの取り組みや実績が高く評価され、2026年2月に国際環境非営利団体CDPによる調査「CDP2025」において、気候変動分野で2年連続となる最高評価の「Aリスト企業」に認定されました。さらに水セキュリティ分野でも「Aリスト企業」に認定されました。

また、2021年に「DMG森精機健康経営宣言」*を公表し、2026年3月には経済産業省と日本健康会議により、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2026」の大規模法人部門「ホワイト500」に4年連続で認定されました。加えて、健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2026」にも3年連続で選定されました。

コーポレート・ガバナンスにおいては、引き続き取締役の多様性を強化しております。2026年3月27日開催の株主総会での承認により、取締役会の構成は、取締役12名中、社外取締役が6名（構成比：50%）、女性取

締役が3名(同:25%)、外国人取締役が2名(同:17%)となっております。取締役会及び執行役員会において、より多様な意見を反映させ、企業価値向上につながることを期待しております。

以上のように、顧客価値創造と社会との共生を実現し、事業規模、収益性、財務基盤において、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

* 『健康経営』は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

(3) 目標とする経営指標

需要変化の激しい工作機械業界の事業環境や市場動向に迅速に対応し、工作機械業界におけるグローバルワンの地位を維持・継続するためには、利益率の向上、財務体質の強化、資本収益性の向上が最重要課題であると考えております。中長期的な目標として、2030年度をめぐりにROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)で15%以上を目標としております。

来期は連結受注高5,400億円、売上収益5,350億円、営業利益225億円(営業利益率:4.2%)、当期利益105億円(当期利益率:2.0%)を、それぞれ計画しております。当社グループでは、顧客価値創造並びに企業価値のさらなる向上のために、たゆまぬ努力を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

開発と品質

・MXの推進

当社が提唱するMX(マシニングトランスフォーメーション)が多くのお客様で受け入れが進んでまいりました。これにより複合加工機、5軸加工機を主体とした工程集約と自動化が進んでいます。MXにおいては、夜間や休日に無人運転をさせることで、従来の平均稼働時間の約3倍にもなる月間に500時間、年間で6,000時間もの稼働時間になることが多くあります。

MXを実現するための重要な要素はいくつかありますが、最初に実現すべきは「独創的で、精度良く、頑丈で、故障しない機械」です。これはDMG森精機の経営理念の最初の文言で、当社が最も大切にしている機械の設計理念になります。

工作機械は長期にわたって使用されます。長期間にわたる過酷な使用でも、精度良く、安定した加工ができる工作機械が最も重要です。当社はこれまでも長期にわたり、安定した稼働を実現するために手厚いサービス体制でお客様をサポートしてきましたが、MXにおいてはこれが更に重要になります。

・ネットワーク接続のグローバル化

2026年の第4四半期より当社工作機械にグローバル携帯モジュールを搭載し、更なる安定稼働を実現します。すなわち世界中に出荷する工作機械と当社をグローバル携帯モジュールで接続し、安定稼働に有効に使用します。具体的にはコアユニットである、主軸やボールねじの遠隔モニタリングを行い停止する前に予知保全を実施し、機械のアラーム情報から異常を判断するものです。また実際にサービス依頼を受けた時には制御装置の診断情報などを遠隔で確認し、早期復旧を行います。

このインフラを利用して、ソフトウェアの遠隔アップデートも実施します。導入いただいた機械に対して新しいソフトウェアがリリースされたタイミングでアップデートすることが可能になっており、お客様は常に最新のソフトウェアを使用いただくことが出来ます。

例えば購入いただいたときには開発されていなかったソフトウェアを購入いただいたのちにも使用いただくことが可能になり、最新のテクノロジーサイクルを使用してこれまで対応できなかった加工を実現するなどの付加価値を提供いたします。

2024年から2025年にかけて新しいヒューマンマシンインタフェースERGOLINE X with CELOS Xを主要機種に搭載しリリースしました。この際に操作盤の変更だけではなく、新機種として機能面やデザイン面でも大きく改善しております。更に日本生産機についても主要機種において電源電圧を400V化しています。これにより特に主軸の高出力化を図りました。高出力主軸を利用することでサイクルタイムの短縮が可能になり、生産性の向上と合わせて大幅な省エネも実現しています。

ERGOLINE X with CELOS Xの操作性は多くのお客様に好評に受け入れられており引き続き搭載を進めてまいります。

・サイバーセキュリティ

DX、自動化の進展に伴い工作機械がネットワークに接続される機会が増えてきており、工場における情報漏洩や生産停止などのサイバー攻撃のリスクも高まっており、実際にセキュリティ被害の例も発生していることから、産業機器製品にはセキュリティに対する信頼性が不可欠です。

当社のソフトウェア開発の中核を担う、グループ会社のDMG MORI Digital株式会社は2024年に国際標準規格IEC 62443 4-1(産業用オートメーション及び制御システムのセキュリティ 第4-1部:安全な製品開発ライフサイクル要求事項)の認証を取得し製品セキュリティ品質の向上を図っています。

更に欧州では2023年7月19日に機械規則(Machinery Regulation (EU) 2023/12/30)が発効され2027年1月20日より義務化されます。これまでの機械指令では加盟国が国内法に移管していましたが、今回の機械規則では加盟各国に直接適用されます。機械規則では新たにサイバーセキュリティ要件が規定され、制御システムの安全性の維持に対して要件が定められました。また並行して欧州サイバーレジリエンス法(EU Cyber Resilience Act : CRA)が2024年12月10日に発効され、2027年12月11日から完全に施行されます。CRAは製品ラ

ライフサイクル全体を通じたサイバーセキュリティを義務付ける規制で、セキュリティ設計（Security by Design）と脆弱性報告を義務付けられます。

工作機械のDX化は急速に進んでいますので、サイバーセキュリティへの対策強化は非常に重要です。当社では自動化やDXを積極的に推進してきたことから制御セキュリティに対しても従来から最重要案件として取り組んでまいりました。安全で信頼性の高い工作機械をこれからも提供してまいります。

・基幹ユニットの共通化

工作機械のコアコンポーネントである、主軸、ボールねじ、刃物台、ATC、自動化装置、ソフトウェアなどは、日本側は内製、欧州側は購入品が主体でしたが、日欧とも共通化を進め内製にすることで高品質のものを適正なコスト、納期で調達することが出来ています。また主軸、刃物台やATCなどは日本・ポーランドでユニットとして完成したものを世界の工場に供給しています。これらの基幹ユニットを各国の工場でも多く利用することで品質に対する要求も高まっています。代表ユニットとしてspeedMASTERやpowerMASTERと呼ばれるMASTER主軸においては日欧での共同開発によりその品質を大幅に向上しております。当社では多岐にわたる機種と、基幹ユニットがありますが、それらを2030年までには統合の内製ユニットに置き換える計画を進めています。高品質の内製基幹ユニットによりMX機の安定稼働を実現します。

安全保障貿易管理

2025年も前年同様、世界各地で紛争が続くなど情勢は混とんとしており、こうした環境に対応するために、世界各国は軍事防衛力を強化する方向に向かっております。

こうした環境の中、以前にも増して軍事関連事業を行う企業や軍事目的と思われる引合いが増えてきており、軍事転用可能な高性能工作機械を製造・販売している当社グループは、今まで以上に身を引き締めて厳格な審査を含む輸出管理を行う必要があり、日々努力を重ねております。

具体的には、グループとして統一の審査運用・判断をするために、2023年から全ての欧州製造機についても、グループの輸出管理最高責任者が決裁するように審査体制を変更しました。翌24年には、この体制の強化のために、日本の輸出管理を熟知した実務経験者2名を欧州に派遣し、欧州と日本の法律の両方を確認・遵守し審査する体制を構築しております。更には、日欧だけではなく、米国の輸出管理遵守もグローバルに経営をするうえで重要であることから、米国の輸出管理担当者を日本に派遣し、日米欧の相互補完をしつつ、社員教育を行い、グループ全体の意識と管理体制の強化をしております。

また、2006年10月に日本製造機を皮切りに搭載を始め、今では全世界で製造される全ての工作機械に搭載している移設検知装置（不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できないようにする装置）についても、厳格な管理をするとともに、更なる機能と効率性の向上に取り組んでおります。

ここ数年続く混とんとした世界情勢下において、世界各国で輸出規制品の製造・販売をする当社グループは、今まで以上に、各国の法令順守、販売先管理、技術管理が必要となりますが、たゆまぬ努力を続け、お客様をはじめとしたステークホルダーの皆様にご安心していただけるよう、引き続き厳格な輸出管理体制の維持・強化を、重点課題として取り組んでまいります。

法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、役員・従業員のコンプライアンス意識の向上と浸透を図っております。当社グループでは、グローバルな事業展開に対応したコンプライアンス体制を構築するために、日本を含む各国においてコンプライアンス担当者を選任し、これらを連携させることにより、各国の制度に適応しながら統制の取れた体制の確立に取り組んでおります。また、コンプライアンスに関する問題の予防、早期発見・対策のため、2020年より多言語対応の通報窓口を設置し、海外グループ企業も含めたグローバルでのコンプライアンス体制を強化、さらに2024年からは全・国内子会社に対して外部のハラスメント相談窓口の利用を可能といたしました。以上のほか、内部監査部を主管部署とした定期的な法令遵守活動のモニタリングも継続しております。

国内の従業員の労働時間の管理については、各事業所にセキュリティゲートを設置し、また2018年より勤務間インターバル制度を導入しています。2020年度からは在社時間の制限も設定し原則在社10時間、勤務間インターバルを12時間として従業員の健康維持、ワークライフバランスの適正化に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティ全般)

DMG MORIは、1948年の創業以来、工作機械の精度向上への挑戦を続けてきました。

工作機械の精度を上げる、工作機械が精密であるということは、CO2排出量削減、循環型社会の実現、食料問題などの様々な社会的課題の解決につながります。工作機械産業は、世界中のお客様によりよい商品を提供すればするほどSDGsの実現に近づき、事業活動そのものが社会に貢献する産業であるということに、誇りと責任を感じております。

私たちは、経営理念に掲げている「責任ある企業市民として地域、社会に貢献する」「環境資源を大切に地球環境を守る」「高い倫理観を持って、社会良識に準拠した企業活動を行う」を基本的考え方としております。基幹産業である工作機械産業に携わるものとしての責任を果たすことが、持続可能な社会と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

<ガバナンス>

DMG MORIは、株主や投資家の皆様をはじめとしてお取引先、社員、地域社会の皆様等、社会全体に対する経営の透明性を高め、公正かつ効率的な企業運営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実、経営監視機能の強化を最も重要な課題として取り組んでおります。今後とも長期安定的な企業価値の向上を図り、より高い企業倫理観に根ざした事業活動の推進に努めます。

当社は、サステナビリティを経営の重要議題と位置づけ、専任部門として「サステナビリティ推進部」を設置しております。また、特に気候関連の課題に関しては、取締役会・サステナビリティ会議において定期的に審議しております。詳細につきましては、以下「気候変動」をご覧ください。

<リスク管理>

サステナビリティ課題に関わるリスクについては、「サステナビリティ推進部」が日常的にモニターしており、定期的にサステナビリティ会議にて所管の取締役役に状況を報告し、リスクの評価と対応を協議しております。取締役会では、サステナビリティ関連のリスク・機会に関する監視・監督を行っております。

当社では、抽出した社会課題のうち、当社の事業との関連性や当社および社会へ与える影響度を勘案して、後述の気候変動への対応のほか、以下の2項目を、特に重要なサステナビリティ関連リスクと認識しています。

項目	内容	リスク管理のプロセス
バリューチェーンにおけるサステナビリティ (サプライヤーエンゲージメント)	当社のサプライヤーおよび取引先における気候変動対応、人権保護などのサステナビリティ課題への対応もバリューチェーン全体での重要なサステナビリティ課題と認識しております。	・組織体制：購買部門とサステナビリティ推進部が協働で所管しています。 ・リスクの評価と運用：ドイツ INTEGRITY NEXT GmbHが提供するプラットフォームを利用し、全世界で同一の基準に従ったサプライチェーン・デューデリジェンス(適正評価手続き)を、随時実施し、リスクの識別と評価を実施しています。デューデリジェンスの結果に応じ、購買部門とサステナビリティ推進部が協働して、個別のサプライヤーと改善の為の対話・エンゲージメント活動を実施しています。

<p>事業継続計画 (Business Continuity Plan)</p>	<p>基幹産業である工作機械は、多種多様な製造業において使用される製品であり、持続可能な社会を実現するために必要な高精度な工作機械を製造する当社には、お客様に安定して製品を供給する責務があると考えています。 特に、地震や台風など大規模自然災害が起こる可能性が高い日本においては、事前に可能な限りの対応を想定しておくことが重要と認識しております。</p>	<p>・組織体制：サステナビリティ推進部が大規模自然災害や感染症パンデミック等を想定したBCP基本計画を策定・所管しております。 ・リスクの評価と運用：定期的にサステナビリティ会議にて担当部門とリスクの評価と対応を協議しております。</p>
--	--	--

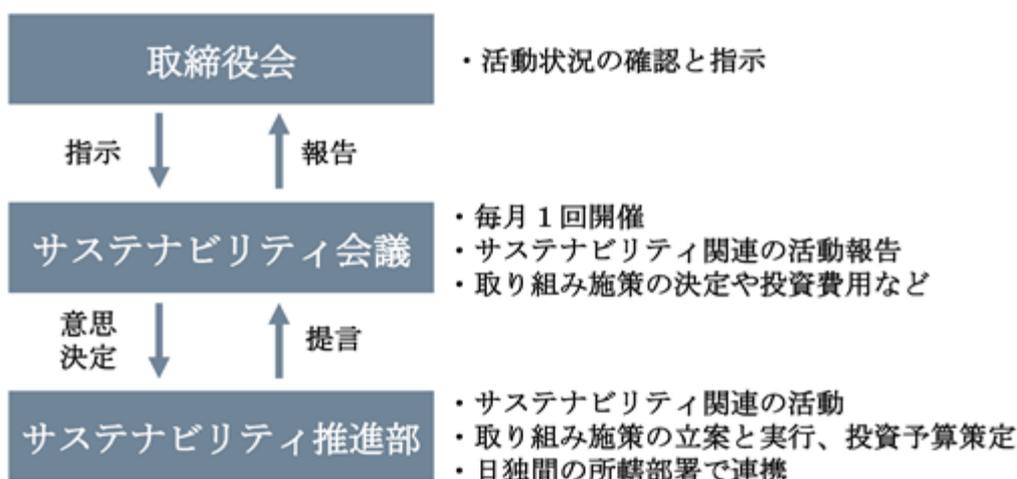
(気候変動)

当社は、2021年7月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に準拠した気候変動関連リスク及び機会に関する項目について積極的に開示するという趣旨に賛同し、統合報告書および当社Webサイトにて当社の取り組みを開示しています。（<https://www.dmgmori.co.jp/corporate/sustainability/esg/tcf.html>）

<ガバナンス>

気候変動による事業へのリスクと機会を評価しその対策を計画、実行、監視する部門として「サステナビリティ推進部」を設置しております。同部門は、適宜、取締役会にて当社のCO2排出量の算定結果を報告し、CO2削減計画及びそれに係る重要な設備投資額の承認などを求めます。

気候関連のリスク及び機会に係るガバナンス体制



< 戦略 >

当社が推進する「工程集約 自動化 DX化」を中核とするマシニングトランスフォーメーション（MX）は、お客様の生産性向上と経営資源の節約になり、CO2排出量の削減につながります。すなわち、MXの推進こそがグリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現に貢献するものと考えており、工作機械事業の深化を追求することで、気候変動というグローバルな課題への対応に貢献していきます。また、自家消費型太陽光発電の導入や、「サーキュラーエコノミー」による資源循環に積極的に取り組み、スコープ2とスコープ3でのCO2排出量の削減を目指します。

1. 気候変動リスク・機会の特定と気候変動シナリオに基づく事業・戦略・財務への影響について

当社グループの事業・戦略・財務に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、脱炭素が進展する1.5の世界観（移行リスク）、成り行きで温暖化が進行する4の世界観（物理的リスク）を整理し、それぞれの世界において、当事業への影響度が大きいと想定される気候変動起因のドライバーと当事業に関わるリスクと機会について、以下のように評価・整理いたしました。

気候関連リスク

タイプ	気候関連リスク	潜在的な財務的影響	影響の程度	具体的説明
移行リスク	カーボンプライシングメカニズムの増大(例:炭素税)	直接費の増加	中程度	炭素税の導入に伴う、調達費用の増加
	排出量報告義務の強化	コンプライアンス費用の増加	中程度～低い	
	原材料費の高騰	投入価格（例:エネルギー、原材料）と生産要件（例:廃棄物処理）の変化による製造原価の増大	中程度～低い	特に、再生可能エネルギー由来の電力に対する需要が増大する結果、再生可能エネルギー由来の電力価格が高騰する可能性
	顧客の購買行動の変化	（顧客の嗜好変化により）製品およびサービスに対する需要減少に起因した売上減少	中程度	多くの製造業が、サプライチェーンを通じたカーボンニュートラル達成を目指す中で、カーボンニュートラルな製造過程で生産された資本財を適時的に購入する可能性があり、対応できない場合には競争優位性を失う
	ステークホルダー（利害関係者）の懸念またはステークホルダーからの否定的なフィードバックの増加	資本へのアクセス減少や株主資本コストの増大	低い	当グループの事業は、炭素集約型の産業ではないので、ダイベストメントの対象となるリスクは比較的小さいと想定
物理的リスク	異常気象の激甚化	サプライチェーンの障害による製造能力の減少 洪水等による不動産及び資産へのダメージに伴う現有資産の減損	低い	当グループの製造拠点のほとんどは、「ハイリスク」な地域外にあるため、リスクの程度は比較的小さいと想定
	平均気温の上昇	操業コストの増大（例:工場での空調コスト）	中程度	工作機械の精度を担保するために、工場におけるより厳格な温度管理が必要となる結果、電力消費量が増大

気候関連機会

タイプ	気候関連機会	潜在的な財務的影響	影響の程度	具体的説明
製品およびサービス	低CO2排出量製品の開発および製品ラインアップの拡充	低CO2排出量製品に対する需要増加に起因する売上増加	中程度	顧客ユーザーが、サプライチェーン全体のGHG排出量を削減するなかで、当社の低CO2排出量製品が選好される可能性
市場	新たな市場へのアクセス/ 既存市場の拡大	新規市場の拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> 洋上風力発電機に係る部品加工や、EV（電気自動車）生産拡大に伴う関連部品加工など、新興市場の拡大 船舶、商用トラック、バス、建設機械等、ディーゼルエンジンに依存する既存の産業において、温室効果ガス排出削減のために、エンジンの高効率化に向けた、高精度工作機械需要の拡大

影響の程度について、「収入・費用・投資・資金調達面に与える影響額」が500億円以上と評価される事象を「（影響度）大」、50億円以上・500億円未満と評価される事象を「中程度」、50億円未満と評価される事象を「低」と、それぞれ定義しています。

2.1.5 の世界に整合する移行計画

・1.5 目標の達成

当社グループは、パリ協定に整合した1.5 目標の達成に向けて、SBTイニシアティブの温室効果ガス削減目標の認定を取得し、サプライチェーン全体の排出量削減に取り組んでおります。CO2排出削減に向けて、グループ全体で、太陽光発電やCOフリー電力などの再生可能エネルギーの導入、鋳物の製造工程の電気炉化など様々な取り組みを積極的に実施しております。また、製品の工程集約、自動化、DX化を中核とするマシニング・トランスフォーメーション(MX)を推進し、お客様先での当社製品使用時のCO2排出量の削減に取り組んでおります。サーキュラーエコノミーによる資源循環の取り組みも積極的に進めております。

<リスク管理>

気候変動に関連するリスクについて、サステナビリティ推進部が日次的に識別・評価し、毎月1回社内取締役にて報告します。取締役会では、少なくとも半期に一度、もしくは、事業に重要な影響を及ぼす可能性がある気候関連の事項が生じた場合には随時、気候変動関連の議案を討議、意思決定するプロセスを確立しております。

当社グループの事業・戦略・財務に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、脱炭素が進展する1.5の世界観(移行リスク)、成り行きで温暖化が進行する4の世界観(物理的リスク)を整理し、それぞれの世界において、当社事業への影響度が大きいリスクを特定しております。

<指標及び目標>

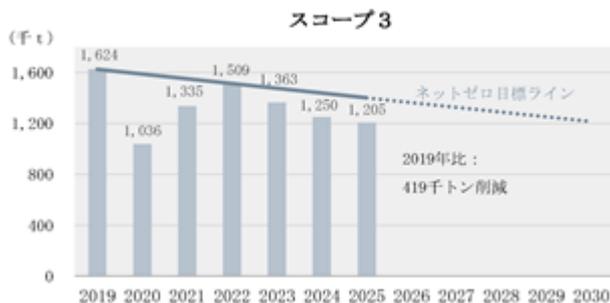
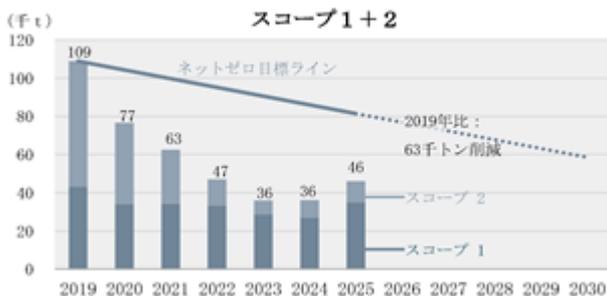
気候変動への対応にさらなる実行性を持たせるため、当社は中長期目標として2030年までの温室効果ガス排出削減目標を設定し、2021年11月に国際的な環境団体「SBTイニシアティブ」による認定を取得いたしました。SBT認定では、2019年の温室効果ガス排出実績値を基準として、2030年までにスコープ1及びスコープ2で46.2%の排出削減、スコープ3で13.5%の排出削減を、それぞれ目標値として設定しておりました。

この目標をさらに拡大し、2024年6月に、SBTネットゼロ認定を取得し、取り組んでおります。SBTネットゼロ認定目標では、2030年までのスコープ3での排出削減を27.5%に引き上げたほか、長期目標として、2050年までにスコープ1からスコープ3全体での排出量を90%削減する計画です。

また、再生可能エネルギーの利用拡大については、RE(Renewable Energy)100に基づき、2035年までに90%、2040年までに再生可能エネルギー使用率100%を目標にしております。

目標年	2030年	2050年
スコープ1及び スコープ2	▲ 46.2%	▲ 90%
スコープ3	▲ 27.5%	(スコープ1、 スコープ2及び スコープ3の合計)

■ CO2排出量推移 (SBT目標値比)



(人的資本)

<戦略>

1. 人材育成方針

当社は、グローバルで128の販売・エンジニアリング拠点と18の製造拠点を有し、様々な言語・国籍・性別・専門分野を持つ71国籍、約13,500名の従業員が働いています。様々なバックグラウンドを持つ人材を迎え入れ、互いに尊重し協力して仕事を進めることで、世界各地のお客様のニーズに正確に応える技術的イノベーションを生み出しています。

また、当社の掲げるMXを実現するためには、最も効率的な加工方法を提案し、製品の据付けを行うことのできるアプリケーションエンジニアの充実が急務です。加えて、導入後の修理復旧に対応できるMROエンジニアの充実も不可欠です。欧米では独自の職業訓練生の制度を活用し、アジアでは日本同様に新卒採用に重点を置いた採用活動をスタートさせました。

各部門や機能に対し重要な職責を担う執行役員については、年齢、国籍などに多様性を持たせています。グローバルな人材登用システムの構築が不可欠と考え、2025年度にはグループ会社や部門間で異なっていた職位や職種を標準化し、統一的な枠組みを構築しました。具体的には、職位を6グレードに統一するとともに従来50種類あった職種をより実態に即した65種類に再定義しました。これにより、国内外を問わず、異動・出向を円滑に進めるための基盤が整いました。さらに、人事マネージャーが連携し優秀な人材をグローバルに発掘するためのグローバル人事会議およびジョナル人事会議を定期的開催しています。加えて2018年からスタートしたグローバル・リーダーシップトレーニングの卒業生は累計約200名に達し、年間100時間の座学研修や年4回のワークショップなど、各国の拠点に集まった参加者が実践的な学習を重ねています。

2. 社内環境整備方針

家庭と仕事の両立を迫られている従業員に対して、安心して働き続けるためのサポートに加え、自身や家族の状況、性別に関係なく個人の能力を最大限発揮でき、自己実現できる環境の提供を推進しております。

当社では、出産・育児支援制度の充実に力を入れております。伊賀事業所、奈良事業所に企業主導型保育園であるDMG MORI保育園を常設しており、合計100名の未就学児を受け入れる体制を整えております。また、看護休暇（有給扱い）は小学校を卒業するまでの子を育てる従業員が取得でき、業務の合間で時間単位の利用も可能なため、様々な働き方に柔軟に対応しております。

また、当社は法律上の水準を上回る休暇制度等の導入に取り組んでおります。性別にとらわれず誰もが働きやすい環境を実現するため、職場で働く全員の考え方の変革を目指し、男性従業員の育児休業の取得についても積極的に奨励しております。介護休暇については、従来は要支援・要介護認定後のみが対象でしたが、2025年からは介護認定取得に関わる手続きや付き添いのためにも、先んじて介護休暇を利用できるように制度を変更しました。さらに2025年に新たに、感染症疾患と診断された場合に医師の診断に基づき出勤停止期間を特別休暇とする病気休暇と、年間12日を限度に有給で取得できる生理休暇を導入したほか、忌引休暇については遠隔地の親族への訪問等に配慮し、取得可能期間の延長および分割取得を認める制度へ変更いたしました。

<指標及び目標>

指標	目標	実績（2025年度）
1人当たり年平均有給休暇取得 日数	20.0日	18.5日
1人当たり平均総労働時間	2,000時間	1,994時間
男性従業員の育児休業取得率 (注2)	100.0%	106.3%
女性管理職比率(注2、3)	2027年12月までに12.0%	9.9%

(注) 1. 日本単体の従業員を集計対象としております。

2. 詳細につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3. 算出基準：育児・介護休業法に基づく年度内に育休を開始した男性従業員数 / 年度内に配偶者が出産した者の人数

(水資源)

<リスク管理>

当社は、「環境資源を大切に地球環境を守る」との経営理念の下、以下の環境方針を掲げて、日々の事業活動を行っています。水資源の効率的な利用、水汚染の制御・削除・排除、取水量の削減、水の消費量の削減など持続可能な水利用を促進し、環境への影響を最小限に抑えるように取り組んでまいります。

・生産者として地球環境を守るために、事業活動に伴うエネルギー消費の削減、資源の有効利用などを含む汚染の予防を行い、環境に配慮する。

・資源・エネルギーを大切に利用し、環境にやさしい製品を造る。

・社員の環境保護意識を高め、社会の一員として、当社の環境側面に関連する法規制および要求事項を遵守し、環境政策に協力する。

・環境保全についての情報公開に努める。

また、法規制ならびに要求事項を遵守するとともに、独自の環境リスクアセスメント規定に基づき、事業が生態系へ及ぼし得る影響を評価し、最小限に抑えるよう努めております。

<戦略>

近年は環境への関心の高まりから、製品購入時の判断基準として、CO2排出量の削減や、資源の有効利用などにも考慮されるお客様が増えてきております。こうした傾向、ニーズを受けて、工程集約による生産性向上を通じてCO2排出量の削減にも寄与する5軸・複合加工機や、「ゼロスラッジクーラントタンク」に代表される節水機能にも優れた当社独自の周辺機器装置などを開発し、商品化してまいりました。こうした取り組みは、潜在的な水ストレスを懸念する国々での販売機会の拡大にも繋がると考えています。

また、水資源の保全にも繋がる取り組みとして、事業所周辺の生物多様性の維持のため、

・伊賀事業所近郊の耕作放棄地を開墾して、ワイン用の葡萄栽培を開始

・伊賀・奈良事業所周辺の桜植樹などの緑化推進

・伊賀事業所バイオマス発電では、木質チップ燃料として伊賀周辺の間伐材を利用(森林整備、林業振興にも貢献)などを実施しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要市場（日本、米州、欧州及び中国・アジア等）の状況

当社グループの地域別連結売上収益の構成比は、当連結会計年度において、日本15.2%、米州20.0%、欧州55.8%、中国・アジア9.0%となっております。当社グループが製品を販売、又はMROを提供するいずれかの地域において景気動向の悪化や関税政策の変更等によって当該製品又は修理復旧に対する需要が低下した場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。

(2) 設備投資需要の急激な変動

工作機械産業は従来から景気の変動に左右されやすいと言われており、当社グループは販売地域の多様化、顧客業種の分散を図ってまいりましたが、グローバルな景気後退により、世界的に設備投資需要が減退する可能性があります。当社グループの主要市場である、日本、米州、欧州各地域の工作機械市場は中長期的には安定的に成長してきておりますが、当社グループの業績は景気変動による設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、何らかの要因で各地域の設備投資需要が落ち込んだ場合には、製品単価、販売台数ともに急速かつ大幅に下落することがあり、当社グループの事業、業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(3) 市場競合の影響

工作機械業界は参入企業数が多く、低コストで製品を供給する海外の会社も加わり、当社グループはそれぞれの市場において厳しい競争にさらされており、当社グループにとって有利な価格決定を行うことが困難な状況になっております。当社グループとしては、技術力強化による差別化製品の開発、原材料等のコスト削減、営業力強化のための諸施策を推進しておりますが、将来的に市場シェアの維持及び拡大又は収益性の保持が困難となった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業合併・買収及び資本・業務提携

当社グループは、企業の合併・買収や資本・業務提携を事業基盤の強化を図るための重要な戦略の一つと位置付けており、今後、かかる企業合併・買収や資本・業務提携の成否によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また他社による工作機械業界への新規参入・業界再編の動向は、当社グループの経営戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ユーロ、米ドル等の対円為替相場の大幅な変動

当社グループの事業、業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与えます。また、為替変動は外貨建で取引されている製品・パーツ及びMROの価格及び売上収益にも影響を与えます。この影響を低減するため、日本、中国・アジアの円建取引及びユーロ建取引、欧州のユーロ建取引、米州の米ドル建取引のバランスをとるように努めておりますが、それでもなお、為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 天然資源、原材料費の大幅な変動

想定を大幅に超えた原材料価格の急激な高騰に見舞われた場合は、当社グループの業績は悪影響を受ける可能性があります。原材料価格の高騰に対しては、仕入先への価格交渉等によるコストダウンの推進や製品価格への転嫁によってカバーする方針ですが、価格の高騰が続く場合や仕入先への価格交渉等が実現しない場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 安全保障貿易管理

当社グループが事業を展開する多くの国及び地域における規制又は法令の重要な変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのコア事業であります工作機械は各国の輸出関連法規上、規制貨物に分類されており、国際的な輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化されることとなれば、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項

コミットメントライン契約等の一部借入金の契約には財務制限条項が付されております。今後、財務制限条項への抵触等があった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、研究開発、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの貴重な技術・ノウハウを特許出願することにより、知的財産権の活用を図っております。しかし当社グループの知的財産権に対して第三者からの無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟に関するリスク

当社グループは、顧客の要求する機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかしながら、当社グループの製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等が発生する可能性があります。

この他、当社グループは、国内外において業務を展開しておりますが、こうした業務を行うにあたり、業務上発生する責任に基づく損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。現時点では当社グループの業績に重大な影響を与えるような訴訟は提起されておりませんが、今後、重大な訴訟が提起され、当社グループに不利な判断が下された場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害・疫病等の影響

当社グループは、販売及びMRO拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、疫病、サイバー攻撃といった多くの事象によって引き起こされる災害によって影響を受ける可能性があります。

当社グループの製造拠点は、国内では三重県、奈良県、神奈川県、新潟県及び島根県にあり、海外ではアメリカ、中国、欧州各地等5ヵ国にあります。これらの製造拠点のいずれかが、地震・洪水等の天災の影響や疫病等による工場閉鎖により、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境問題

当社グループは、事業の遂行にあたり、様々な環境関連の法令及び規制の適用を受けております。当社グループは、これらの法規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、現在行っている又は過去に行った事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求がより厳しくなることによって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限される可能性があります。したがって、今後の環境関連の法規制の動向によっては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 地政学リスク

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開しており、特定地域における社会的、政治的、軍事的な緊張の高まりは、地域情勢のみならず、世界的なマクロ経済への影響を通じて、当社の事業へ影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、多様化する地政学リスクがもたらす資源価格変動や輸出入規制、サプライチェーンへの影響等を最小限にすべく、各国の政治・経済情勢や法規制の動向を確認し、状況の分析及び対応を行っております。しかし、グローバルでの政治的分断、軍事的緊張によりサプライチェーンの混乱や金融・経済への影響が生じる可能性があります。当社グループでは、地政学リスクについて適宜取締役会、執行役員会をはじめとする意思決定機関において検討しておりますが、予期しない事態に直面した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（当期）における業績は、売上収益は5,150億円（3,047百万EUR）（前期比4.8%減）、営業利益は190億円（112百万EUR）（前期比56.6%減）、税引前当期利益は282億円（167百万EUR）（前期比27.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は240億円（142百万EUR）（前期比212.1%増）となりました。（ユーロ建表示は2025年1月から12月の期中平均レート169.0円で換算しております。）

当期の連結受注額は、5,234億円となり前年度（2024年1-12月）比6%増となりました。四半期ベースでは第3四半期（2025年7-9月）から前年同期比でプラスに転じました。第3四半期、第4四半期の受注額は、それぞれ1,333億円（前年同期比16%増）、1,415億円（同24%増）となりました。機械受注平均単価は79.6百万円（2024年度71.0百万円）へと大きく伸長しました。EURベースでも471千EUR（2024年度433千EUR）へと伸長しました。MRO（メンテナンス・リペア・オーバーホール）、スペアパーツ、エンジニアリング受注額が1,259億円と前年度比同水準と堅調に推移しました。MRO、スペアパーツ、エンジニアリング事業の受注構成比は24%となりました。

地域別受注動向は、EMEA、米州、インドが好調でした。EMEAの好調により、ドイツを含む欧州（構成比：55%）は前年度比5%増、米州（同：24%）は15%増となりました。中国（同：6%）も底堅い推移となりました。日本（同：10%）は横ばい、中国を除くアジア（同：5%）は10%減と弱含みました。産業別には、航空、宇宙、防衛、メディカル、電力、エネルギー関連向け受注が堅調に推移しました。さらに、第4四半期（10-12月）からは、データプロセス、半導体、通信関連向けの受注が回復しています。機械本体の受注残高は、2025年12月末時点で2,400億円と前年（2024年12月末：2,180億円）から増加しました。この豊富な受注残高は、2026年度の増収に貢献する見込みです。また、2026年度の連結受注見通しは、2025年度比3%増の5,400億円を計画しています。

当社は工程集約・自動化・DXにより、お客様へより付加価値の高いソリューションを提供し生産性を向上させること、これにより環境負荷を低減させ持続可能な社会にも貢献する（GX）といった、MX（マシニング・トランスフォーメーション）を推進しております。MX推進をさらに加速させ、サステナブルな社会へ貢献すると同時に、お客様とともに持続的成長を目指してまいります。

当社は、2025年4月に世界最大の自動化システムソリューション工場として奈良事業所の改装をいたしました。高品質な自動化システムを一括して提供することにより、お客様工場での立ち上げまでのリードタイムが大幅に短縮可能となりました。今後も、迅速かつ柔軟にお客様からの多様なニーズへ対応できる体制を整えてまいります。

また、複合加工機NTXシリーズの第3世代となるNTX 3rd Generation、横形マシニングセンタNHXシリーズの第4世代となるNHX 4th Generation及びNLX 2500 2nd Generationの心間1250仕様の販売を開始し、工程集約、省エネルギー化を一段と進めました。これらの新機種は、切削能力や動作速度の向上によりサイクルタイム短縮を実現するとともに、エネルギー効率の改善や切りくず処理技術の高度化により、長時間の安定稼働と環境負荷低減を可能としています。さらに、ワークとパレットのハンドリングを一体化した自動化パッケージシステム「MATRIS WPH」や3Dモデルから加工形状を認識して加工プログラムを作成するソフトウェア「CELOS VISUALprogramming 3D」等、お客様の生産効率化を加速させる商品も多数開発いたしました。今後もMXを推進し、サステナブルな生産現場に貢献する商品を提供してまいります。

加えて、ドイツのEMO ハノーバー 2025や中国のCIMTに出展いたしました。世界各国のお客様に最新機種を含む工作機械や自動化システムをご紹介します、当社のMXを体感いただきました。

2026年1月には国際環境非営利団体CDPによる「CDP2025」において、当社は気候変動分野で2年連続となる最高評価「Aリスト企業」に認定されました。さらに水セキュリティ分野でも「Aリスト企業」に認定されました。また、グループ最大の生産拠点である三重県伊賀事業所では、2025年2月より国内最大級となる自家消費型太陽光発電システムで全量の発電を開始いたしました。伊賀事業所年間電力需要の約30%を賄い、年間約6,000トンのCO2排出量を削減します。この取り組みに関連し、8月には事業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標とした国際環境イニシアティブであるRE100へ正式に加盟いたしました。今後、当社グループにおいてRE100の技術要件に適合する再生可能エネルギー電力の割合を、2035年までに90%、2040年までに100%にすることを宣言いたします。加えて、7月には、国際連合が提唱する世界最大のサステナビリティイニシアティブである「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に署名、参加企業登録すると同時に、UNGCに署名する日本企業などで構成される「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）」に加入いたしました。企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、他の参加企業・団体との連携を深めながら、ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを一層強化してまいります。当社は、今後も再生可能エネルギーの活用拡大を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2026年3月には経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2026」に3年連続で、経済産業省と日本健康会議による「健康経営優良法人2026」の大規模法人部門「ホワイト500」に4年連続で認定されました。当社は健康管理増進センターの設立や「DMG森精機 健康経営宣言」*の発表をはじめ、Webinar研修、運動・栄養教室の開

催などを継続しております。今後も「よく遊び、よく学び、よく働く」を理念に、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう邁進いたします。

* 『健康経営』は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

		前連結会計年度	当連結会計年度
売上収益	(億円)	5,409	5,150
営業利益	(億円)	437	190
親会社の所有者に帰属する当期利益	(億円)	77	240
基本的1株当たり当期利益	(円)	43.60	155.60

(注) 前連結会計年度より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益及び営業利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。

セグメントの動向及び業績は以下のとおりであります。なお、以下の売上収益には、セグメント間の取引については相殺消去しております。

マシンツールセグメントでは民間航空機、宇宙、防衛、メディカル、発電関連向けの業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は343,277百万円(前期比5.5%減)となり、セグメント損益は8,612百万円(前期比54.1%減)のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、補修部品販売、修理復旧の業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は171,652百万円(前期比3.4%減)となり、セグメント損益は23,283百万円(前期比45.7%減)のセグメント利益となりました。

財政状態の状況

()資産

流動資産は347,844百万円（前期比30,133百万円の増加）となりました。これは、主として営業債権及びその他の債権が14,001百万円、棚卸資産が11,811百万円それぞれ増加したことによります。

非流動資産は521,120百万円（前期比41,264百万円の増加）となりました。これは、主として有形固定資産が10,863百万円、のれんが10,148百万円、その他の金融資産が9,633百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、資産合計は868,965百万円（前期比71,397百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は383,124百万円（前期比16,295百万円の減少）となりました。これは、主としてその他の金融負債が7,936百万円、契約負債が6,219百万円それぞれ増加した一方で、社債及び借入金が39,015百万円減少したことによります。

非流動負債は143,684百万円（前期比62,017百万円の増加）となりました。これは、主として社債及び借入金58,241百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は526,809百万円（前期比45,721百万円の増加）となりました。

()資本

資本合計は342,155百万円（前期比25,675百万円の増加）となりました。これは、主としてその他の資本の構成要素が24,321百万円、利益剰余金が7,871百万円それぞれ増加したこと及び自己株式の取得等6,612百万円によるものです。

キャッシュ・フローの状況

		前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	44,579	25,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	38,195	11,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,664	20,355
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	(百万円)	2,534	1,887
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	41,747	39,859

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1,887百万円減少し、当連結会計年度末は39,859百万円となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、25,984百万円の収入（前期は44,579百万円の収入）となりました。主な増加要因は、減価償却費及び償却費34,614百万円、継続事業からの税引前当期利益10,930百万円、金融収益及び金融費用7,738百万円であり、主な減少要因は、営業債権及びその他の債権の増加8,317百万円、法人所得税の支払額8,069百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、11,214百万円の支出（前期は38,195百万円の支出）となりました。主な増加要因は、非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー17,228百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出16,634百万円、無形資産の取得による支出12,885百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、20,355百万円の支出（前期は5,664百万円の支出）となりました。主な増加要因は、ハイブリッド資本の発行による収入56,292百万円、長期借入れによる収入55,000百万円であり、主な減少要因は、ハイブリッド資本の返済による支出57,000百万円、長期借入れの返済による支出50,802百万円、配当金の支払額14,183百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

()生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
マシンツール(百万円)	366,399	1.1
インダストリアル・サービス(百万円)	27,954	2.2
合計(百万円)	394,353	0.9

(注) 1. 上記金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

()受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受注実績	523,370	5.5	240,533	10.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

()販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
マシンツール(百万円)	343,277	5.5
インダストリアル・サービス(百万円)	171,652	3.4
全社(百万円)	46	7.0
合計(百万円)	514,976	4.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要性がある会計方針及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. のれん及びその他の無形資産」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

なお、2025年度の目標とした経営指標に対しては、全社受注5,234億円(目標5,150億円)で達成、売上収益5,150億円(目標5,050億円)で達成、営業利益190億円(目標180億円)で達成となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額97,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当期末における当該借入残高は、40,600百万円であります。

当期末における当社グループの有利子負債の残高は、125,676百万円(前期末比19,225百万円の増加)となっております。

5【重要な契約等】

当社の連結対象会社であるDMG MORI Europe Holding GmbHとDMG MORI AGとの間でのドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

詳細については、「連結財務諸表注記 35.ドミネーション・アグリーメント」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社が提唱するMX（マシニングトランスフォーメーション）が多くのお客様で受け入れが進んでまいりました。これにより複合加工機、5軸加工機を主体とした工程集約と自動化が進んでいます。MXにおいては、夜間や休日に無人運転をさせることで、従来の平均稼働時間の約3倍にもなる月間に500時間、年間で6,000時間もの稼働時間になることが多くあります。

MXを実現するための重要な要素はいくつかありますが、最初を実現すべきは「頑丈で、精度よく、故障しない機械」です。これはDMG森精機の経営理念の最初の文言で、当社が最も大切にしている機械の設計理念になります。

工作機械は長期に渡って使用されます。長期間に渡る過酷な使用でも、精度良く、安定した加工ができる工作機械が最も重要です。当社はこれまでも長期に渡り、安定した稼働を実現するために手厚いサービス体制でお客様をサポートしてきましたが、MXにおいてはこれが更に重要になります。2026年の第4四半期より当社工作機械にグローバル携帯モジュールを搭載し、更なる安定稼働を実現します。すなわち世界中に出荷する工作機械と当社をグローバル携帯モジュールで接続し、安定稼働に有効に使用します。具体的にはコアユニットである、主軸やボールねじの遠隔モニタリングを行い停止する前に予知保全を実施し、機械のアラーム情報から異常を判断するものです。また実際にサービス依頼を受けた時には制御装置の診断情報などを遠隔で確認し、早期復旧を行います。

このインフラを利用して、ソフトウェアの遠隔アップデートも実施します。導入いただいた機械に対して新しいソフトウェアがリリースされたタイミングでアップデートすることが可能になっており、お客様は常に最新のソフトウェアを使用いただくことが出来ます。

例えば購入いただいたときには開発されていなかったソフトウェアを購入いただいたのちにも使用いただくことが可能になり、最新のテクノロジーサイクルを使用してこれまで対応できなかった加工を実現するなどの付加価値を提供いたします。

また、2024年から2025年にかけて新しいヒューマンマシンインタフェースERGOLine X with CELOS Xを主要機種に搭載しリリースしました。この際に操作盤の変更だけではなく、新機種として機能面やデザイン面でも大きく改善しております。更に日本生産機についても主要機種において電源電圧を400V化しています。これにより特に主軸の高出力化を図りました。高出力主軸を利用することでサイクルタイムの短縮が可能になり、生産性の向上と合わせて大幅な省エネも実現しています。

ERGOLine X with CELOS Xの操作性は多くのお客様に好評に受け入れられており引き続き搭載を進めてまいります。

当期においては、複合加工機NTXシリーズの第3世代となるNTX 3rd Generation、横形マシニングセンタNHXシリーズの第4世代となるNHX 4th Generation及びNLX 2500 2nd Generationの心間1250仕様の販売を開始し、工程集約、省エネルギー化を一段と進めました。これらの新機種は、切削能力や動作速度の向上によりサイクルタイム短縮を実現するとともに、エネルギー効率の改善や切りくず処理技術の高度化により、長時間の安定稼働と環境負荷低減を可能としています。さらに、ワークとパレットのハンドリングを一体化した自動化パッケージシステム「MATRIS WPH」や3Dモデルから加工形状を認識して加工プログラムを作成するソフトウェア「CELOS VISUALprogramming 3D」等、お客様の生産効率化を加速させる商品も多数開発いたしました。

以上の研究開発活動の結果、無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費の総額は31,715百万円となっており、セグメント別としては、マシンツール25,583百万円、インダストリアル・サービス6,132百万円となっております。なお、上記研究開発費の総額には、研究開発活動間接費は含めておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、マシンツールセグメントにおいて、伊賀事業所及び奈良事業所の改修、独フロンテン工場のトレーニングセンター設立等を実施しており、全社的に基幹システムの開発や新堂駅複合施設工事及び整備を実施しております。

以上の設備投資の結果、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（無形資産を含む）は29,519百万円となりました。なお、2026年度の設備投資額はグループ全体で30,000百万円程度を計画しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社（DMG森精機株式会社）

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他 (工具、 器具及び 備品)	合計		
					所有 面積 (千㎡)	賃借 面積 (千㎡)					
東京グローバル ヘッドクォータ (東京都江東区)	-	その他の 設備	1,338	43	2,810	3	-	54	140	4,386	129
東京デジタル イノベーション センタ (東京都江東区)	-	その他の 設備	176	-	-	-	7	329	32	537	38
伊賀事業所 (三重県伊賀市) (注)2、3	マシン ツール	生産・ その他の 設備	21,377	6,439	6,887	687	-	510	2,408	37,623	1,802
奈良事業所 (奈良県 大和郡山市)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	11,073	419	8,678	96	-	51	515	20,738	200
奈良商品開発セン タ(奈良県奈良市) (注)2	-	その他の 設備	5,060	223	-	-	3	4,322	170	9,777	97
グローバル パーツセンタ (三重県伊賀市)	インダ ストリアル・ サービス	その他の 設備	1,680	41	201	21	-	-	73	1,996	47

(注)1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 伊賀事業所の建屋の一部及び奈良商品開発センタの土地等をリース契約等により賃借しております。

3. 伊賀事業所には、ゲストハウス、寮及び社宅を含んでおります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6. 従業員数には、子会社等への出向者を含めております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他 (工具、 器具及び 備品)	合計		
						所有 面積 (千㎡)	賃借 面積 (千㎡)					
株式会社 太陽工機	本社工場 (新潟県長岡市)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	653	27	1,177	131	-	103	47	2,009	322
株式会社 マグネ スケール	伊勢原事業所他 (神奈川県 伊勢原市)	インダ ストリアル・ サービス	生産・ その他の 設備	10,141	991	1,065	20	14	1,626	492	14,317	356

(注)1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	その他 (工具、 器具及び 備品)	合計		
						所有 面積 (千㎡)	賃借 面積 (千㎡)					
DMG MORI AG	本社 (ドイツ ノルトライン・ ヴェストファー レン州)	-	その他の 設備	4,728	-	2,160	180	-	70	1,139	8,099	71
DMG MORI Pfronten GmbH	フロンテン工場 (ドイツ バイエルン州)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	12,708	383	3,056	195	-	1,286	2,982	20,416	1,173
DMG MORI Seebach GmbH	ゼーバッハ工場 (ドイツ チューリンゲン 州)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	3,690	2,273	321	145	8	157	561	7,004	596
DMG MORI Poland Sp. z o.o.	ポーランド工場 (ポーランド ヴィエルコ ポルスカ県)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	10,012	5,948	780	111	120	242	646	17,629	685
DMG MORI USA, INC.	シカゴテクニカル センタ (アメリカ イリノイ州)他 (注)2	インダ ストリ アル・ サービ ス	その他の 設備	872	309	200	45	-	6,175	336	7,894	761
DMG MORI MANUFACTURING USA, INC.	デービス工場 (アメリカ カリフォルニア 州)(注)3	マシン ツール	生産・ その他の 設備	-	187	906	57	19	122	800	2,016	83
DMG森精機 (天津) 機床 有限公司	天津工場 (中国天津市) (注)4	マシン ツール	生産・ その他の 設備	3,172	564	-	-	90	635	145	4,517	122
DMG MORI BERGAMO S.r.l.	ベルガモ工場 (イタリア ロンバルディア 州)	マシン ツール	生産・ その他の 設備	3,864	136	1,323	84	-	17	81	5,422	175

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. シカゴテクニカルセンタ及び他営業所等を含んでおります。
3. 工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。
4. 工場の土地は連結子会社以外から賃借しているものです。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社太陽工機	長岡事業所 (新潟県長岡 市)	マシンツール	工場新設	12,331	-	リース等	2025年3月	2026年10月	製造能力の 拡大

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	142,325,934	142,325,934	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	142,325,934	142,325,934	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日 ～2024年12月31日 (注)1	16,001,907	141,955,590	20,114	71,230	20,114	48,961
2025年3月28日 (注)2	370,344	142,325,934	574	71,804	574	49,535

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 宮脇機械プラント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	53	44	438	300	248	55,493	56,577	-
所有株式数(単元)	10	454,618	60,808	22,233	379,191	963	503,576	1,421,399	186,034
所有株式数の割合(%)	0.00	31.98	4.28	1.56	26.68	0.07	35.43	100.00	-

(注) 自己株式2,881,560株については、「個人その他」に28,815単元(2,881,500株)、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合 (%) (注) 1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	16,813	12.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,154	10.87
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	5,120	3.67
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,878	2.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,816	2.74
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,760	2.70
株式会社日本カストディ銀行(森 記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,500	2.51
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京 ビルディング	2,774	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,145	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,968	1.41
計	-	58,931	42.26

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,696千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,937千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,760千株
株式会社日本カストディ銀行(森記念製造技術研究財団口)	3,500千株

3. 2025年12月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2025年12月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行及びその他の共同保有者2社が2025年12月17日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,500	2.46
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,956	2.78
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,304	5.13

(2) 2025年10月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他の共同保有者8社が2025年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,638	1.85
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	429	0.30
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・リンク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	647	0.45
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロゲモートン・アベニュー 12	189	0.13
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J. F. ケネディ通り 35A	274	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	286	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	343	0.24
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,771	1.24
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,699	1.90

(3) 2025年10月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその他の共同保有者3社が2025年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載され

ているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,507	2.46
J Pモルガン・アセット・ マネジメント(アジア・パ シフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノ ト・ロード 8、チャーター・ハウス	833	0.59
ジェー・ピー・モルガン・ セキュリティーズ・エルエ ルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	276	0.19
ジェー・ピー・モルガン・ セキュリティーズ・ピーエ ルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	2,084	1.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,881,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 139,258,400	1,392,584	-
単元未満株式	普通株式 186,034	-	-
発行済株式総数	142,325,934	-	-
総株主の議決権	-	1,392,584	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県奈良市三条本町2 番1号	2,881,500	-	2,881,500	2.02
計	-	2,881,500	-	2,881,500	2.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年10月30日)での決議状況 (取得期間2025年11月4日~2026年2月28日)	2,500,000	7,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	6,626,971,759
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年11月13日(約定ベース)をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	496	1,504,843
当期間における取得自己株式	92	247,512

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,881,560	-	2,881,652	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、10～20年の長い投資サイクルを必要とする資本財である工作機械産業をよく理解いただいている株主の皆様のために企業価値を高めてまいります。利益配分につきましては、基本的には将来の事業計画、業績、財務状況等を総合的に考慮し、安定的にかつ継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、コアとなる新製品や新技術を中心とした開発投資及び生産設備の充実等に活用し、市場競争力を強化してまいります。

配当政策につきましては、配当性向30～40%程度を目途としつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益、フリー・キャッシュ・フローの水準を勘案して、安定配当を継続していく方針です。

配当金につきましては、2025年12月期は1株当たり中間配当金50円、期末配当金55円の年間105円とさせていただきます。また、次期配当につきましては、1株当たり中間配当金50円、期末配当金55円の年間105円とさせていただきます予定です。

当社は定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月1日 取締役会決議	7,097	50
2026年3月27日 定時株主総会決議	7,669	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や投資家の皆様をはじめとしてお取引先、従業員、地域社会の皆様等社会全体に対する経営の透明性を高め、公正かつ効率的な企業運営を行うために、コーポレート・ガバナンスの充実、経営監視機能の強化を最も重要な課題として取組んでおります。

今後とも長期安定的な企業価値の向上を図り、より高い企業倫理観に根ざした事業活動の推進に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。

代表取締役社長を議長とする取締役会は、2026年3月30日現在、12名の取締役、うち6名が女性2名を含む社外取締役、また、監査役会は3名の監査役、うち2名が社外監査役で構成されております。これにより取締役中の社外取締役の構成比率は50.0%、社外監査役も含めた当社役員中の社外役員の構成比率は53.3%であり、経営の客観性と透明性を確保しております。取締役会の構成員の詳細につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

経営上の重要な案件は定期及び臨時に開催する取締役会に付議され、取締役が各々の判断で活発に意見を述べ十分に審議が尽くされたうえで意思決定する仕組みとなっており、また、取締役の任期を1年にすることで、取締役の使命と責任をより明確にする体制としております。2006年には代表取締役社長を議長とする経営協議会、2009年には執行役員会を設置し、意思決定の迅速化並びに経営の健全性の向上を図っております。さらに、取締役、執行役員及び部長等を構成員とする各部門会議を毎月開催し、重要経営方針、基本戦略の共有徹底と進捗管理を行い、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化しております。なお、執行役員会の構成員の詳細につきましては、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

近年、経済安全保障に係わる国際的な関心が一段と高まっております。当社グループにおきましては、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止を目的に代表取締役社長を委員長とする輸出管理委員会を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規程(コンプライアンス・プログラム)の制定、内容変更の検討並びに製品の輸出の可否等について厳正な審議を都度行っております。

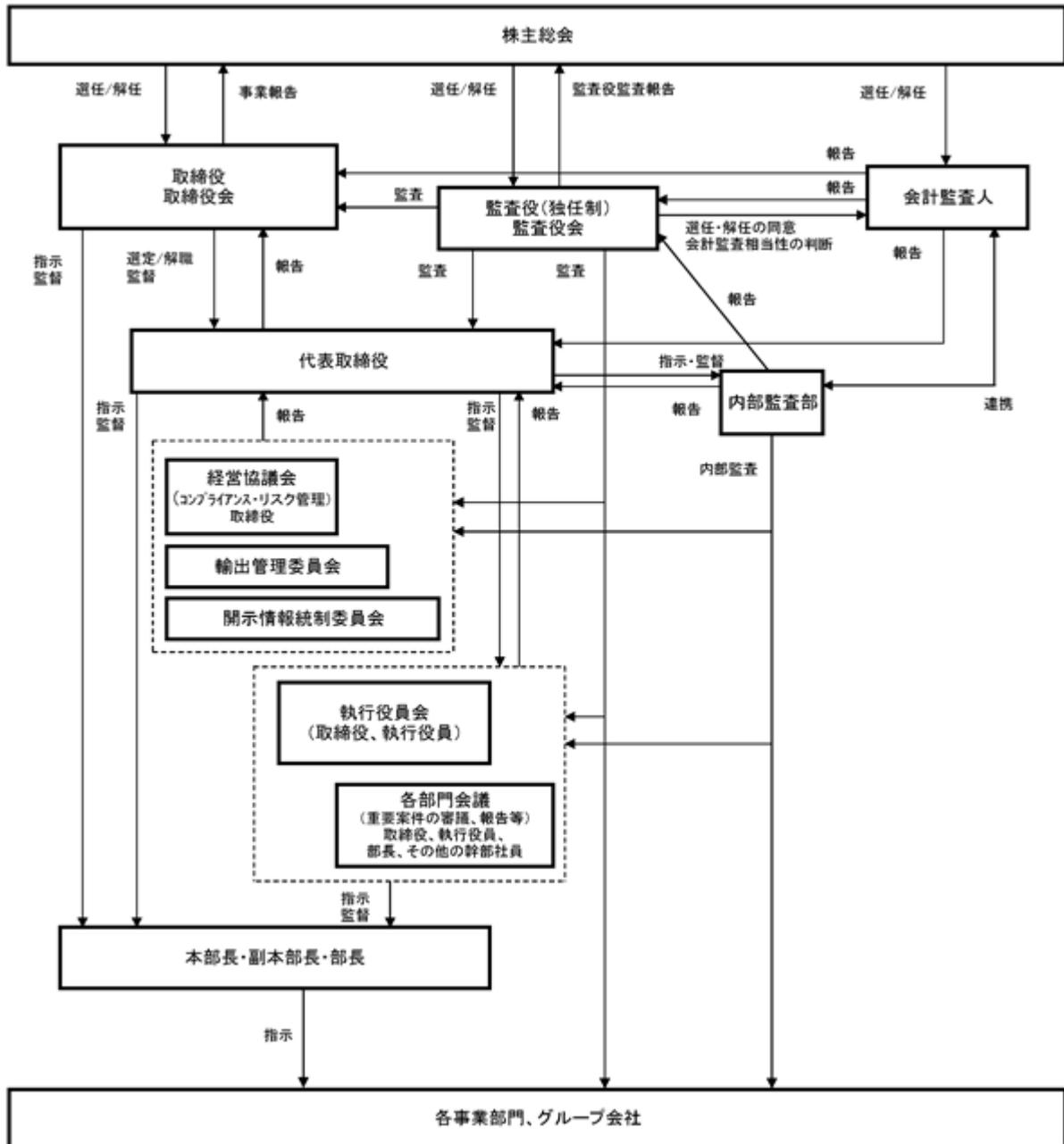
2005年には、内部統制システム構築の一環として、管理本部長を委員長とした開示情報の決定に関する諮問機関である開示情報統制委員会を設置し、さらなる経営の透明性、健全性の向上を目指しております。

監査役は、監査方針に従って取締役会、執行役員会、各部門会議その他重要な会議に出席し意見を述べ、また、重要な決議書類等の閲覧を行い、さらには、本社各部門及び各事業所、関連子会社に対し厳正な監査を実施しております。

このようにして、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性及び透明性を高め効率的な企業統治体制を確立しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 当社は取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を決議し、実施しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、税務ポリシーなどの各種行動規範規程・ルールにより、取締役、執行役員、役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

代表取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会团体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、各部門会議議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

代表取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、代表取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリー毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していける体制づくりに取り組んでおります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。

1) 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定

2) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視

3) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による事業計画の策定、事業計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施

4) 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び各部門会議による月次業績のレビューと改善策の実施

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当子会社においても、その性質及び規模に応じて当社と同様の経営システムを適用し、又は準拠することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

そのうえで当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、代表取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査等を通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。

具体的には、当社取締役の1名以上が子会社の取締役又は監査役を兼任することで、子会社の取締役会及びその他の重要会議に出席し、子会社の取締役及び業務を執行する社員からの職務の執行に係る事項の報告を把握できる体制としています。

また、当社の内部監査部門が子会社の性質や規模に応じた合理的な内容で、子会社のリスク管理の状況について監査を実施するとともに、子会社からの報告については、報告内容及び子会社の規模に応じて、監査役による子会社監査時及び子会社監査役などとの監査情報連絡会などで情報を共有できる体制を構築しております。

上記報告体制・監査体制を前提に、当社代表取締役社長直轄部門、管理本部、人事本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現状監査役を補助する専任の職員を1名以上配置しております。

補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、各部門会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めております。

取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は、取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

() 内部監査の状況

代表取締役社長直属の独立した専任組織（内部監査部3名）が、業務執行のラインから独立した視点で、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しています。また、内部監査部では金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しています。

子会社に対してもリスク管理状況についての監査を実施するとともに、子会社からの報告については監査役による子会社監査時、及び子会社監査部門との監査情報連絡会などで情報共有しています。

なお、内部監査部門の監査結果は、代表取締役社長に報告するとともに監査役へも定期報告を実施し、情報を共有しております。内部監査部門長は取締役会に定期的に出席し、直接報告を行うことができるようにしています。また、会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びその子会社の役員等、業務執行役員及び重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務遂行に関して賠償請求された場合に支払う賠償金や和解金等（弁護士・裁判所への支払い含む）の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

() 中間配当

当社は、経済情勢の変化に対応して株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役会及び報酬委員会の活動状況

() 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	森 雅彦	10/10回
代表取締役副社長	玉井 宏明	10/10回
代表取締役副社長	小林 弘武	10/10回
取締役副社長	藤嶋 誠	10/10回
取締役副社長	ジェームス ヌド	10/10回
取締役	アルフレッド ガイスラー	10/10回
取締役	イレネ パーダー	10/10回
社外取締役	御立 尚資	10/10回
社外取締役	中嶋 誠	10/10回
社外取締役	渡邊 弘子	10/10回
社外取締役	光石 衛	8/10回
社外取締役	河合 江理子	10/10回
常勤監査役	柳原 正裕	10/10回
社外監査役	川村 嘉則	10/10回
社外監査役	岩瀬 隆広	10/10回

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、重要な事項について決議、報告を行っております。当事業年度において、会社法等やコーポレートガバナンス・コードに関する事項以外の取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

主な議論内容
M&Aに関する議論
中期経営計画の進捗状況
サプライヤーチェーンの状況
従業員の健康管理
サステナビリティに関する取り組み

() 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
委員長	森 雅彦	3/3回
委員	御立 尚資	3/3回
委員	河合 江理子	3/3回
委員	川村 嘉則	3/3回

報酬委員会は、報酬に関わる事項について決議、審議を行っています。当事業年度において、報酬委員会における具体的な検討内容は以下の通りです。

主な議論内容
当事業年度の報酬枠組の検討
当事業年度の短期業績連動報酬に関する評価
役員報酬の課題および見直し

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森 雅 彦	1961年9月16日生	1985年3月 京都大学工学部精密工学科卒業 1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1993年4月 当社入社 1994年6月 取締役就任 1996年6月 常務取締役就任 1997年6月 専務取締役就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2003年10月 東京大学工学博士号取得 2009年11月 GILDEMEISTER AG監査役就任 (現DMG MORI AG) 2018年5月 DMG MORI AG監査役会議長就任	(注)4	3,878
代表取締役 副社長 管理・製造管掌	玉 井 宏 明	1960年3月20日生	1983年3月 同志社大学商学部卒業 1983年3月 当社入社 2003年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任 2008年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役副社長就任 管理管掌兼管理本部長 製造管掌 2020年2月	(注)4	114
代表取締役 副社長 開発・品質管掌	藤 嶋 誠	1958年3月18日生	1981年3月 同志社大学工学部電子工学科卒業 1981年3月 当社入社 2002年9月 京都大学工学博士号取得 2003年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2014年4月 専務執行役員就任 2019年1月 R&Dカンパニープレジデント 2019年3月 専務取締役就任 研究開発管掌 2021年4月 品質本部長 2021年8月 取締役副社長就任 品質管掌兼品質本部長 2025年3月 開発・品質管掌 2026年3月 代表取締役副社長就任	(注)4	49
取締役 副社長 DMG MORI AG管掌	アルフレッド ガイスラー (Alfred Geißler)	1958年4月17日生	1983年2月 Technische Hochschule Augsburg卒業 1983年7月 IROBUS Robot Systems社 (現DMG MORI Pfronten GmbH)入社 1997年1月 DECKEL MAHO Pfronten GmbH (現DMG MORI Pfronten GmbH) Head of Production 2000年7月 同社 Head of R&D 2005年7月 同社 R&D・製造・品質兼財務管掌 Managing Director 2016年9月 DECKEL MAHO Seebach GmbH (現DMG MORI Seebach GmbH) R&D兼品質担当 Managing Director 2023年5月 DMG MORI AG Chairman of the Executive Board 2023年7月 専務執行役員就任 ○DMG MORI AG管掌 2024年3月 取締役就任 2026年3月 取締役副社長就任	(注)4	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバルコーポレートコミュニケーション・グローバルHR管掌	イレーネバダー (Irene Bader)	1979年1月1日生	1999年6月 Akademe für Sprachen und Wirtschaft卒業 2001年3月 DMG Büll & Strunz GmbH (現DMG MORI Austria GmbH)入社 2002年1月 GILDEMEISTER AG (現 DMG MORI AG) Technical Press and Marketing Manager 2005年4月 MORI SEIKI GmbH (現DMG MORI EMEA Holding GmbH) Marketing Manager 2012年3月 The Open University Business School MBA取得 2016年5月 DMG MORI AG監査役就任 2017年1月 執行役員就任 グローバルコーポレートコミュニケーション担当 2019年1月 常務執行役員就任 2023年1月 専務執行役員就任 2023年3月 取締役就任 2026年2月 Sheffield Hallam University経営学博士号取得 2026年3月 グローバルコーポレートコミュニケーション・グローバルHR管掌	(注)4	2
取締役 CFO・CIO・営業管掌	太田圭一	1981年12月9日生	2004年3月 東京大学工学部卒業 2006年3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 2006年4月 当社入社 2010年4月 株式会社マグネスケール出向社長室長 2013年7月 当社生産管理部部長 2015年3月 京都大学工学博士号取得 2015年8月 業務部部長 2017年1月 執行役員業務本部本部長 2019年1月 常務執行役員SSEPカンパニープレジデント 2021年1月 米州担当兼ICT本部長 2023年1月 専務執行役員米州担当兼ICT本部長 2025年10月 経理財務副本部長兼グローバルIT本部本部長 2026年3月 取締役就任 CFO兼CIO兼営業管掌	(注)4	33
取締役	御立尚資	1957年1月21日生	1979年3月 京都大学文学部卒業 1979年4月 日本航空株式会社入社 1992年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得 1993年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2005年1月 同社日本代表 2016年3月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 社外取締役 2017年3月 取締役就任 ユニ・チャーム株式会社社外取締役 2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年10月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー 2022年6月 住友商事株式会社社外取締役	(注)4	5
取締役	中嶋誠	1952年1月2日生	1974年3月 東京大学法学部卒業 1974年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2001年1月 近畿経済産業局長 2004年6月 経済産業省貿易経済協力局長 2005年9月 特許庁長官 2007年7月 退官 2008年2月 住友電気工業株式会社顧問 2009年4月 弁護士登録 2009年10月 同社常務執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2014年6月 同社専務代表取締役 2016年6月 公益社団法人発明協会副会長・専務理事 2016年10月 株式会社AIRI社外取締役 2017年3月 取締役就任 2021年6月 公益社団法人発明協会顧問 2024年4月 金沢工業大学客員教授	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡 邊 弘 子	1960年6月25日生	1984年3月 実践女子大学文学部卒業 1986年3月 富士電子工業株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2009年5月 公益社団法人大阪府工業協会理事 2016年5月 一般社団法人日本工業炉協会理事 ものづくりなでしこ代表幹事 2017年6月 男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰 2021年3月 取締役就任 2021年4月 一般社団法人ものづくりなでしこ代表理事 2023年6月 一般社団法人日本金属熱処理工業会会長 2023年6月 一般社団法人日本熱処理技術協会理事 2025年7月 株式会社萩原熱処理工業所代表取締役 2025年11月 経済産業省中小企業政策審議会臨時委員	(注)4	3
取締役	光 石 衛	1956年9月1日生	1979年3月 東京大学理学部卒業 1981年3月 東京大学工学部卒業 1986年3月 東京大学大学院工学系研究科 機械工学専攻修了(工学博士) 1986年4月 東京大学講師工学部(産業機械工学科) 1989年4月 東京大学助教授工学部(産業機械工学科) 1999年8月 東京大学教授大学院工学系研究科 (産業機械工学専攻) 2014年4月 東京大学大学院工学系研究科長 東京大学工学部長 2017年4月 東京大学大学執行役・副学長 2019年2月 一般社団法人CIRP JAPAN代表理事 2019年8月 CIRP(国際生産工学アカデミー) President 2022年4月 独立行政法人大学改革支援・ 学位授与機構理事 帝京大学先端総合研究機構特任教授 早稲田大学次世代ロボット研究機構 研究院客員教授 2022年6月 東京大学名誉教授 2023年3月 取締役就任 2023年4月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構客員 2023年10月 日本学術会議会長 2023年11月 総合科学技術・イノベーション会議議員	(注)4	-
取締役	河 合 江理子	1958年4月28日生	1981年6月 ハーバード大学卒業 1981年10月 株式会社野村総合研究所入社 1985年6月 INSEAD(欧州経営大学院)MBA取得 1985年9月 McKinsey & Company経営コンサルタント 1986年10月 Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー 1995年11月 Yamaichi Regent ABC Polska 投資担当取締役執行役員(CIO) 1998年7月 BIS(国際決済銀行)年金基金運用統括官 2004年10月 OECD(経済協力開発機構)年金基金 運用統括官 2012年4月 京都大学教授 2018年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2021年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 2021年4月 京都大学名誉教授 2021年6月 三井不動産株式会社社外取締役 2023年3月 取締役就任	(注)4	1

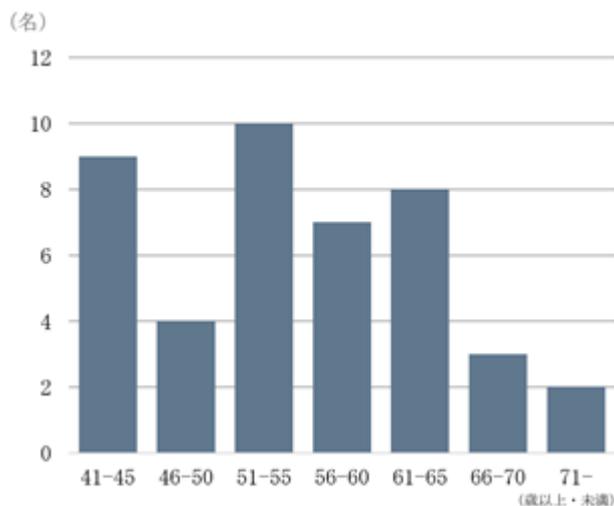
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柿 沼 康 弘	1977年9月18日生	2002年3月 慶應義塾大学理工学部卒業 2004年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究科 修士課程修了 2006年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究科 博士課程修了(博士(工学)) 2007年4月 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科助教 2008年4月 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科専任講師 2011年4月 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科准教授 2012年9月 慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科准教授兼 Leibniz University Hannover 客員准教授 2019年3月 株式会社太陽工機社外取締役 2019年4月 ○慶應義塾大学理工学部 システムデザイン工学科教授 2026年3月 取締役就任	(注)4	-
常勤監査役	柳 原 正 裕	1960年12月18日生	1983年3月 関西学院大学経済学部卒業 1983年3月 当社入社 1998年3月 MORI SEIKI FRANCE S.A.社長 2005年5月 米州部ゼネラルマネージャー 2010年4月 執行役員社長室兼 広報部ゼネラルマネージャー 2014年4月 執行役員管理本部副本部長 2017年11月 上席理事秘書部部长 2023年3月 常勤監査役就任	(注)5	25
監査役	川 村 嘉 則	1952年4月15日生	1975年3月 京都大学経済学部卒業 1975年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行)入行 2002年6月 同行執行役員 2005年6月 同行常務執行役員 2008年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼 専務執行役員 2009年4月 同行取締役兼副頭取執行役員 2011年6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 2017年6月 同社特別顧問 阪神電気鉄道株式会社取締役(非常勤) 2018年6月 株式会社国際協力銀行社外取締役 2019年3月 監査役就任	(注)5	-
監査役	岩 瀬 隆 広	1952年5月28日生	1975年3月 名古屋大学工学部卒業 1977年3月 名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了 1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 2005年6月 同社常務役員 2009年6月 同社専務取締役 中央発條株式会社社外監査役 2011年4月 トヨタモーターアジアパシフィック 株式会社取締役副会長 2011年6月 トヨタ自動車株式会社専務役員 2014年6月 トヨタ車体株式会社取締役社長 2016年4月 愛知製鋼株式会社常勤顧問 2016年6月 同社代表取締役会長 2017年6月 中央発條株式会社社外監査役 2021年3月 監査役就任 2021年6月 株式会社マキタ社外取締役	(注)6	-
計					4,163

- (注) 1. 略歴欄の 印は現職であります。
2. 取締役 御立尚資、中嶋誠、渡邊弘子、光石衛、河合江理子、柿沼康弘は、社外取締役であります。
3. 監査役 川村嘉則、岩瀬隆広は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の43名であります。

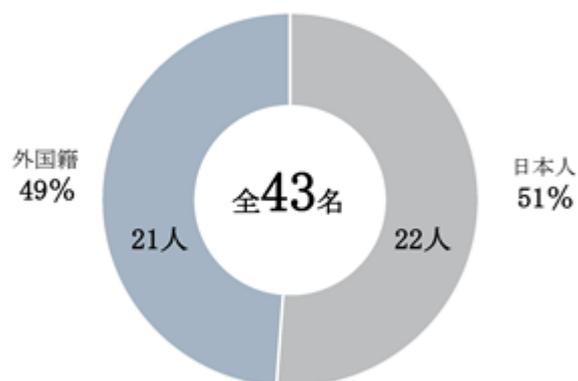
氏名	役名	担当
小林 弘武	副社長執行役員	社長補佐兼DMG MORI AG取締役兼長岡担当
James Nudo	副社長執行役員	社長補佐兼米州担当兼特命担当
下川 勝久	副社長執行役員	DMG森精機伊賀株式会社社長、伊賀事業所長兼 DMG森精機奈良株式会社社長兼 DMG森精機Additive株式会社社長兼 製造・生産技術担当
丹波 優	専務執行役員	株式会社サキコーポレーション社長
Ralf Riedemann	専務執行役員	グローバルエンジニアリング・アプリケーション担当
Rajeev Anand	専務執行役員	DMG MORI EMEA Holding GmbH, Managing Director兼 DMG MORI Americas Holding, CFO
Marlow Knabach	専務執行役員	DMG MORI USA, President DMG MORI Manufacturing USA, Chairman
Tian Xiaodong	常務執行役員	DMG MORI (TIANJIN) Manufacturing Co.,Ltd.総経理 DMG MORI Manufacturing Solutions (Pinghu) Co., Ltd.総経理
中澤 文彦	常務執行役員	I R担当兼M & A担当
波多野 雅美	常務執行役員	コーポレートコミュニケーション兼固定資産企画担当
森口 一豊	常務執行役員	DMG MORI Bergamo, Managing Director
吉川 賢治	常務執行役員	DMG森精機セールスアンドサービス株式会社副社長兼 宮脇機械プラント株式会社取締役
Cornelius Nöß	執行役員	DMG MORI Pfronten, Chief Managing Director
Tommy Kuhn	執行役員	DMG MORI Digital GmbH, Managing Director
Frank Beermann	執行役員	DMG MORI China, Managing Director & CSSO
Harry Junger	執行役員	DMG MORI Bielefeld, Managing Director
Izabela Spizak	執行役員	DMG MORI Poland, Managing Director
中務 陽介	執行役員	DMG MORI Global Service社長兼 DMG MORI Technium Europe GmbH社長兼 DMG MORI Used Machines社長兼 DMG MORI EMEA Holding GmbH, COO兼欧州人事担当兼 DMG森精機アカデミー校長
鈴木 祐大	執行役員	財務経理担当
桂 康哲	執行役員	DMG森精機奈良株式会社副社長、奈良事業所長兼 自動化システム担当兼売買台帳担当兼製作仕様書見積担当
入野 成弘	執行役員	先端技術研究所担当
庄 達哉	執行役員	株式会社サキコーポレーション経営管理本部長
Mark Mohr	執行役員	DMG MORI Americas Holding, Sales Officer 兼 DMG MORI Federal Services 社長
Patrick Diederich	執行役員	DMG MORI Ultrasonic Lasertec, Managing Director
Michael Behrens	執行役員	DMG MORI EMEA Holding GmbH, Head of Global Key Account

氏名	役名	担当
Harald Neun	執行役員	DMG MORI EMEA North, Managing Director & CSSO
Steffen Burghoff	執行役員	DMG MORI AG, CFO Production Plants
Michael Budt	執行役員	DMG MORI EMEA South, Managing Director & CSSO
大野 治	執行役員	株式会社マグネスケール社長
多賀 充	執行役員	マシニングセンタ開発担当
栗谷 龍彦	執行役員	複合加工機開発担当
服部 綾太郎	執行役員	電気制御設計担当
廣野 陽子	執行役員	D M G 森精機Additive株式会社副社長
吉本 宜史	執行役員	米州担当 DMG MORI USA Executive Vice President
相良 晋平	執行役員	購買物流担当
Kentaro Blumenstengel	執行役員	伊賀商品統括部長兼テクニウム株式会社社長
橋本 聡	執行役員	D M G 森精機セールスアンドサービス株式会社社長
西川 拓樹	執行役員	修理復旧担当兼スペアパーツ担当
大石 賢司	執行役員	DMG MORI Precision Boring株式会社社長兼 株式会社太陽工機専務執行役員
Steve Finn	執行役員	DMG MORI UK LIMITED, Managing Director
Eric Gouinguenet	執行役員	DMG MORI France SAS, Managing Director
Mario Stroppa	執行役員	DMG MORI Italia S.r.l., Managing Director兼 DMG MORI Bergamo, Managing Director
Martin Echtler	執行役員	DMG MORI AG, Chief Purchasing Officer

執行役員 年齢区分



日本人/外国籍 別



社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役については、当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役を6名体制とすることで経営に対する監視・監督機能を強化しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

社外取締役御立尚資氏は、ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、ボストン・コンサルティング・グループとの過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	430	0.08
2024年	430	0.08
2025年	397	0.08

社外取締役中嶋誠氏は、特許庁長官や住友電気工業株式会社の代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、住友電気工業株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	46	0.00
2024年	-	-
2025年	76	0.02

社外取締役渡邊弘子氏は、富士電子工業株式会社の代表取締役社長に就任されております。工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、富士電子工業株式会社との過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	34	0.00
2024年	41	0.01
2025年	186	0.04

社外取締役光石衛氏は、東京大学大学院工学系研究科教授や同研究科長、東京大学工学部長を歴任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、光石衛氏は、2021年3月に東京大学大学執行役・副学長を退任されております。また、同氏を独立役員に指定しておりますが、当社は東京大学とは取引（共同研究・寄付）はあるものの、過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	20	0.00
2024年	16	0.00
2025年	16	0.00

社外取締役河合江理子氏は、国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役柿沼康弘氏は、慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授に就任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏を独立役員に指定しておりますが、当社は慶應義塾大学とは取引（共同研究・寄付）はあるものの過去3年間の取引高と連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	9	0.00
2024年	4	0.00
2025年	12	0.00

社外監査役川村嘉則氏は、三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役社長等をはじめとする長年の金融機関経営に携わった業務経験、当社製品の主要な需要地である米国での豊富なビジネス経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、三井住友ファイナンス&リース株式会社との過去3年間の取引高とその連結売上高に対する割合は次のとおり僅少であり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	1,698	0.31
2024年	1,784	0.33
2025年	1,794	0.35

社外監査役岩瀬隆広氏は、トヨタ自動車株式会社をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しております。なお、岩瀬隆広氏は、2020年6月に愛知製鋼株式会社代表取締役会長を退任されており、独立性に影響はありません。また、同氏を独立役員に指定しておりますが、同氏が現在社外取締役に就任している株式会社マキタとは過去3年間に取引がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

年	取引高（百万円）	当社連結売上高に占める割合（％）
2023年	-	-
2024年	-	-
2025年	-	-

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査部が当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、改善を進めており、その監査結果は、監査役へ月次で報告し情報を共有しております。

監査役監査は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議へ出席する他、代表取締役、会計監査人及び内部監査部と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況の確認を行っております。

会計監査については、監査役会は会計監査人より定期的に監査結果について報告を受けるとともに意見交換を行っており、社外取締役及び社外監査役は取締役会及び監査役会において会計監査の状況を適時に把握し、会計監査人との意見交換により相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成されています。

当事業年度に開催した監査役会は合計10回であり、各監査役の経歴等及び出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	経歴等	出席状況
常勤監査役	柳原正裕	当社の管理本部副本部長及び秘書部部长を歴任し、豊富な経験や専門知識を有しております。	全10回中10回(100%)
社外監査役	川村嘉則	長年の金融機関における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。	全10回中10回(100%)
社外監査役	岩瀬隆広	長年の製造業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。	全10回中10回(100%)

なお、監査役職を補助するため、専任スタッフを1名配置しております。

監査役会においては、内部統制システムの構築・運用状況、リスク対応、コーポレート・ガバナンス体制等を重点監査項目として検討・監査を実施いたしました。

監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度においては、合計10回開催いたしました。

各監査役は、監査役会が定める「DMG森精機株式会社監査役監査基準」に基づき、監査方針・監査計画・監査方法・監査業務の分担等を策定し、主に以下の活動を実施しております。

- ・取締役会等の重要会議への出席および必要に応じた意見表明
- ・主要な生産・開発拠点ならびに国内外子会社に対する監査の実施および責任者との意見交換
- ・内部統制システムの整備（構築・運用）状況に関する監査の実施
- ・会計監査人との定期的な監査報告の聴取および意見交換、ならびに会計監査人による監査の相当性判断
- ・全取締役との個別面談の実施および必要に応じた提言

また、常勤監査役は上記活動に加え、重要な決裁書類や契約書類の閲覧、内部監査部門や経理部門等からの定期的な情報収集を行い、監査状況に関する情報を監査役全員で共有しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針および監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制状況の確認、ならびに会計監査人の報酬に関する審議を行いました。さらに本年度は、欧州子会社5社に対する監査を1回、国内子会社2社に対する監査を2回、伊賀事業所に対する監査を1回実施し、子会社や生産・開発拠点に対する監査とともに、各部門責任者との意見交換を行いました。加えて、会計監査人との連携については、年間11回の協議・ヒアリングを通じて、会計上の主要な検討事項（KAM）の記載内容および監査品質について検討いたしました。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会以外に、取締役会、社外役員会、経営協議会、執行役員会、その他事業部門別会議など、年間101回の会議に出席し、業務執行の適法性及び適正性を確認いたしました。さらに、内部監査部、財務経理部、法務部、輸出管理業務室、サステナビリティ推進部などの統制部門と連携し、適時かつ適切な情報共有や意見交換を行うことで、内部統制システムの運用状況に関する監査を実施いたしました。

内部監査の状況

取締役社長直属の独立した専任組織（内部監査部3名）が、業務執行のラインから独立した視点で、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを監査しています。また、内部監査部では金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しています。

子会社に対してもリスク管理状況についての監査を実施するとともに、子会社からの報告については監査役による子会社監査時、及び子会社監査部門との監査情報連絡会などで情報共有しています。

なお、内部監査部門の監査結果は、取締役社長に報告するとともに監査役へも定期報告を実施し、情報を共有しております。内部監査部門長は取締役会に定期的に出席し、直接報告を行うことができますようにしています。また、会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1979年以降

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が大坂証券取引所に上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

櫻山 豪

小川 浩徳

見並 隆一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他45名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針として、品質管理システムが機能しているか、独立性が確保されているか、行政処分はないか等を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び監査品質の観点等から、会計監査人评价基準をふまえて監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	143	-	153	8
連結子会社	38	-	25	-
計	181	-	179	8

提出会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、CSRD対応助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	18	-	58
連結子会社	192	198	241	166
計	192	216	241	225

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の欧州及び米州の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに対し106百万円、PwCに対し343百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の欧州及び米州の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに対し114百万円、PwCに対し355百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査計画、監査日数等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、当社の企業価値の持続的な向上に資する人材をグローバル規模で獲得し、リテインできるよう、短期・長期の会社業績との高い連動性、各国市場での公開企業に求められる報酬に関する透明性及び競争力のある水準を確保する事を方針としております。

具体的には、ドイツ証券市場の上場会社であるDMG MORI AGを連結決算対象企業とし、日本国籍以外の取締役を選任する当社の事業環境から、報酬額の多寡に関わらず報酬情報の開示がなされる透明性の高い役員報酬制度を有するドイツの役員報酬をベンチマークとし、固定報酬と変動報酬で構成しております。このうち変動報酬は、単年度の業績に応じた短期業績連動報酬としての「賞与」と複数年度の業績を反映する長期業績連動報酬としての「株式報酬」で構成しております。

賞与の算出にあたっては、各取締役の管掌部門における責任を明確にし、単年度の業績目標を実現するために、連結売上高や連結営業利益といった全社の目標達成度合いに加え、各取締役の管掌部門における目標に対する業績を考慮しております。当該期の業績指標の実績のうち、連結売上高（売上収益）や連結営業利益に関しては、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」をご参照ください。また、各取締役の目標にはCO2排出量の削減など、社会的責任も含まれております。

これに加えて、各取締役の報酬の上限額として、一般の従業員の平均年間給与の50倍以上にならないようにする独自基準を取締役会で決議しております。当期の従業員の平均年間給与に関しては、「第1企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役については、固定報酬である基本報酬のみとしております。

取締役報酬の方針及び構成については、社内取締役1名、社外取締役2名、社外監査役1名から構成される任意の報酬委員会に諮問し、答申を受けたうえで、社外取締役5名及び社外監査役2名を含む取締役会において決定しています。各管掌部門の業績評価及び各取締役の賞与と支給額についても、報酬委員会に諮問し、答申を受けております。取締役報酬は、当該答申を受けたうえで、DMG MORI AGの監査役会議長であり、同社における報酬委員会の審議の過程と報酬総額決定方法に関して熟知している代表取締役社長森雅彦にその個別の額の決定を委任のうえ、賞与の確定時も含め、各取締役の金額決定方法及びその金額を取締役会で報告しております。

取締役報酬のうち、固定報酬である基本報酬は、各取締役の役位及び責任の大きさ等に応じて決定しており、代表取締役社長：代表取締役副社長：取締役副社長：取締役で4：2：1.4：1の比率となるよう設定しております。業績連動報酬のうち、単年度の業績に連動する賞与は、最大で年次の基本報酬の1.5倍となるように設定され、連結業績指標と個人業績評価の組み合わせで決定しております。ただし、代表取締役社長に関しては、連結業績指標のみとしております。株式報酬については、譲渡制限付株式報酬を不定期に付与しており、都度取締役会において決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	752	470	272	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	-	1
社外役員	150	150	-	-	7

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年3月22日開催の第71回定時株主総会において「総額を年額2,000百万円以内(うち社外取締役分200百万円以内)」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち、社外取締役は4名)です。

また、別枠として、2018年3月22日開催の第70回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として「総額を年額300百万円以内」(社外取締役は支給対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。

2. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

3. 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100百万円以内」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

4. 有価証券報告書提出日現在(2026年3月30日)の取締役は12名(うち社外取締役6名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)です。

5. 上記には、当社の連結子会社からの報酬等は含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)	2024年度 連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等		
森 雅彦	取締役	提出会社	200	96	4	300	339
玉井 宏明	取締役	提出会社	100	54	5	159	180
小林 弘武	取締役	提出会社	100	59	-	159	183
藤嶋 誠	取締役	提出会社	70	63	-	133	142
ジェームス ヌド	取締役	DMG MORI Federal Services, Inc. / DMG MORI EMEA Holding GmbH	104	95	-	200	216
アルフレッド ガイスラー	取締役	DMG MORI AG	152	144	-	296	358
イレネ バーダー	取締役	DMG MORI EMEA Holding GmbH	84	65	-	150	133
社外取締役	社外役員	提出会社	120	-	-	120	120
柳原 正裕	監査役	提出会社	33	-	-	33	33
社外監査役	社外役員	提出会社	30	-	-	30	30

(注) 1. 取締役森雅彦は、DMG MORI AG監査役会議長及び株式会社太陽工機の取締役を兼任しておりますが、兼任先からの報酬等の受領はありません。

2. 社外取締役の報酬等の総額の対象員数は、当期5名、前期5名です。

3. 社外監査役の報酬等の総額の対象員数は、当期2名、前期2名です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式、取引先との事業上の関係強化を目的とした株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式として区分し、保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係強化を目的として保有しております。

このような考えのもと、取締役会において毎年保有株式毎に資本コストに見合う便益の有無を精査するとともに当社の中長期的な企業価値向上に資するかという観点から検証を行ってまいります。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,666
非上場株式以外の株式	2	5,492

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,665	関係強化を目的とした資本参加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
nLIGHT, Inc.	500,960	500,960	当社のサプライヤであります。 同社との関係強化を目的として保有して おります。	無
	2,941	831		
AeroEdge株式会社	400,000	400,000	同社との取引強化を目的として保有して おります。	無
	2,551	697		

(注) 定量的な保有効果については、測定が困難であり記載を省略しております。保有の合理性の検証は、取引先との中長期的・安定的な関係の構築や強化といった主たる保有の目的、中長期的な企業価値向上に資するかという観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当する株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、社内勉強会を実施し、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,24	41,747	39,859
営業債権及びその他の債権	8,24,25	66,728	80,729
その他の金融資産	12,24	2,696	6,258
棚卸資産	9	190,009	201,821
その他の流動資産		15,877	19,176
小計		317,059	347,844
売却目的で保有する資産		652	-
流動資産合計		317,711	347,844
非流動資産			
有形固定資産	10	212,710	223,573
使用権資産	17	28,605	30,774
のれん	11	89,951	100,100
その他の無形資産	11	110,585	117,179
その他の金融資産	12,24	19,296	28,930
持分法で会計処理されている投資	13	7,489	7,612
繰延税金資産	20	6,662	6,967
その他の非流動資産		4,554	5,982
非流動資産合計		479,855	521,120
資産合計		797,567	868,965

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14,24	75,119	78,083
社債及び借入金	15,24	104,692	65,676
契約負債	25	84,576	90,795
その他の金融負債	16,17 24,35	77,662	85,598
未払法人所得税		8,700	9,894
引当金	19	40,809	41,988
その他の流動負債		7,859	11,086
流動負債合計		399,420	383,124
非流動負債			
社債及び借入金	15,24	1,758	60,000
その他の金融負債	16,17,24	52,515	56,278
退職給付に係る負債	18	5,755	5,726
引当金	19	5,704	5,861
繰延税金負債	20	12,725	11,437
その他の非流動負債		3,208	4,381
非流動負債合計		81,667	143,684
負債合計		481,087	526,809
資本			
資本金	21	71,230	71,804
資本剰余金	21	18,496	18,348
ハイブリッド資本	21	110,822	110,777
自己株式	21	862	7,474
利益剰余金	21	85,866	93,738
その他の資本の構成要素	21	28,969	53,291
親会社の所有者に帰属する持分合計		314,522	340,484
非支配持分		1,957	1,671
資本合計		316,480	342,155
負債及び資本合計		797,567	868,965

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
継続事業			
収益			
売上収益	6,25	540,945	514,976
その他の収益	26	14,062	12,219
収益合計		555,007	527,196
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		16,965	963
原材料費及び消耗品費	9	195,629	193,504
人件費	23,28	179,487	189,371
減価償却費及び償却費	10,11,17	31,494	34,614
その他の費用	10,11,27	87,704	89,767
費用合計		511,280	508,221
営業利益	6	43,726	18,974
金融収益	29	1,490	752
金融費用	17,30,35	8,354	8,491
持分法による投資損益(損失)	6,13	276	304
継続事業からの税引前当期利益		37,138	10,930
継続事業に係る法人所得税	20	14,085	3,961
継続事業からの当期利益		23,053	6,969
非継続事業			
非継続事業からの税引前当期利益(損失)		15,069	17,228
非継続事業に係る法人所得税	20	0	-
非継続事業からの当期利益(損失)	32	15,069	17,228
税引前当期利益		22,068	28,158
法人所得税	20	14,085	3,961
当期利益		7,983	24,197
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7,700	24,033
非支配持分		283	163
当期利益		7,983	24,197
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	32,33		
継続事業		153.31	33.68
非継続事業		109.71	121.92
基本的1株当たり当期利益		43.60	155.60
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)	32,33		
継続事業		149.06	33.68
非継続事業		106.56	121.92
希薄化後1株当たり当期利益		42.51	155.60

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		7,983	24,197
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18,21	19	168
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動	21,24	430	5,041
純損益に振り替えられることのない項目合計		411	4,873
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	21	15,224	19,986
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	21,24	33	1,047
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	13	890	413
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目合計		16,148	19,352
その他の包括利益合計	31	15,737	24,225
当期包括利益		23,720	48,422
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		23,438	48,259
非支配持分		282	162
当期包括利益		23,720	48,422

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			合計
2024年1月1日残高		51,115	208	110,822	883	92,283	14,444	267,990	4,555	272,545
当期利益						7,700		7,700	283	7,983
その他の包括利益							15,738	15,738	1	15,737
当期包括利益		-	-	-	-	7,700	15,738	23,438	282	23,720
ハイブリッド資本所有者への 支払額	21					1,696		1,696		1,696
自己株式の取得	21				3			3		3
自己株式の処分	21		0		24			25		25
配当金	22					13,357		13,357	144	13,501
資本剰余金と利益剰余金間の振替			23			23		-		-
株式報酬取引	23		227					227	58	285
転換社債型新株予約権付社債の 転換		20,114	19,864				253	39,726		39,726
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						960	960	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計		20,114	20,115	-	21	14,116	1,213	24,921	86	24,834
非支配持分の取得及び処分			1,827					1,827	2,793	4,621
子会社等に対する所有持分の 変動額合計		-	1,827	-	-	-	-	1,827	2,793	4,621
2024年12月31日残高		71,230	18,496	110,822	862	85,866	28,969	314,522	1,957	316,480
当期利益						24,033		24,033	163	24,197
その他の包括利益							24,225	24,225	0	24,225
当期包括利益		-	-	-	-	24,033	24,225	48,259	162	48,422
ハイブリッド資本の発行	21			57,000				57,000		57,000
ハイブリッド資本の発行費用	21			707				707		707
ハイブリッド資本の返済	21		662	56,337				57,000		57,000
ハイブリッド資本所有者への 支払額	21					1,890		1,890		1,890
自己株式の取得	21		13		6,628			6,642		6,642
自己株式の処分	21		3		16			19		19
配当金	22					14,175		14,175		14,175
株式報酬取引	23		201					201	40	242
連結子会社株式の取得による持 分の増減(注)		574	574					1,148		1,148
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替						95	95	-		-
所有者による拠出及び 所有者への配分合計		574	103	44	6,612	16,162	95	22,045	40	22,005
非支配持分の取得及び処分			252					252	489	741
子会社等に対する所有持分の 変動額合計		-	252	-	-	-	-	252	489	741
2025年12月31日残高		71,804	18,348	110,777	7,474	93,738	53,291	340,484	1,671	342,155

(注) 宮脇機械プラント株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による変動を含みます。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	注記	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
継続事業からの税引前当期利益		37,138	10,930	
減価償却費及び償却費		31,494	34,614	
固定資産除売却損益(は益)		517	102	
金融収益及び金融費用(は益)		6,864	7,738	
持分法による投資損益(は益)		276	304	
その他非資金損益(は益)		1,054	4,012	
棚卸資産の増減額(は増加)		23,927	1,456	
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		584	8,317	
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		10,874	1,053	
契約負債の増減額(は減少)		14,159	49	
引当金の増減額(は減少)		13,963	4,070	
その他		987	939	
(小計)		61,319	38,911	
利息の受取額		1,338	743	
配当金の受取額		162	9	
利息の支払額		5,706	5,610	
法人所得税の支払額		12,534	8,069	
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,579	25,984	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		34	47	
有形固定資産の取得による支出		27,168	16,634	
有形固定資産の売却による収入		2,507	1,947	
無形資産の取得による支出		16,637	12,885	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2,800	-	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	602	
子会社の支配喪失による減少額	32	395	-	
投資有価証券の取得による支出		431	1,699	
投資有価証券の売却による収入		5,713	121	
関連会社の取得による支出		-	8	
その他		982	66	
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー	32	-	17,228	
投資活動によるキャッシュ・フロー		38,195	11,214	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		20,243	13,312	
長期借入れによる収入		10,000	55,000	
長期借入金の返済による支出		5,349	50,802	
ハイブリッド資本の発行による収入	21	-	56,292	
ハイブリッド資本の返済による支出	21	-	57,000	
リース負債の返済による支出	17	6,525	6,862	
配当金の支払額		13,346	14,183	
非支配株主への配当金の支払額		144	0	
外部株主への支払義務に対する支出		4,049	4,300	
自己株式の取得による支出		3	6,628	
ハイブリッド資本所有者への支払額	21	1,696	1,890	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		4,633	719	
デリバティブの決済による収入		-	173	
その他		160	2,744	
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,664	20,355	
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,815	3,697	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,534	1,887	
現金及び現金同等物の期首残高		39,212	41,747	
現金及び現金同等物の期末残高	7	41,747	39,859	

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県奈良市三条本町2番1号であります。

当社の連結財務諸表は2025年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(5軸加工機、複合加工機、横形・立形マシニングセンタ、ターニングセンタ、グライインディングセンタ、ポーリングマシン、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品)、ソフトウエア(ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウエア等)、計測装置他周辺装置、MRO(メンテナンス・リペア・オーバーホール)、スペアパーツ、エンジニアリング等トータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の「重要性がある会計方針」で記載されているとおり、公正価値で測定されている金融商品等及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2026年3月27日に当社取締役会によって承認されております。

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、継続事業で表示していた「税引前当期利益」及び「法人所得税」について、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「継続事業からの税引前当期利益」及び「継続事業に係る法人所得税」として表示しております。

また、前連結会計年度において、非継続事業で表示していた「非継続事業からの当期損失」について、「非継続事業からの税引前当期利益(損失)」及び「非継続事業に係る法人所得税」として区分した上で、その合計額を「非継続事業からの当期利益(損失)」として表示しております。

これらの変更により、「税引前当期利益」及び「法人所得税」については、継続事業と非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表についても同様に組み替えて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

連結財務諸表に含まれる会社のすべての財務諸表は、期末日に作成しており、統一された会計方針及び評価基準に基づいて作成しております。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いております。

子会社の取得のために移転された対価は、取得日時点において移転した資産、当社グループが発行した資本持分、及び発生した負債の公正価値の合計であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じる識別された全ての資産又は負債の公正価値が含まれます。

企業結合において識別可能資産、引受負債及び偶発負債は、原則として、当初取得日の公正価値で測定されます。

企業結合が段階的に達成される場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値で再評価し、それにより生じる利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業に対する非支配持分の測定は、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかを企業結合毎に選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取得関連費用は発生時に費用処理しております。

移転された対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。

当該のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。移転した資産の金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます。IFRS第3号「企業結合」及びIAS第36号「資産の減損」に基づき、のれんの償却は行っておりません。

子会社に対する持分のうち、親会社に直接又は間接的に帰属しないものは非支配持分として表示されます。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(3) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは以下の要件をすべて満たすものです。

- (a) 被投資会社に対してパワーを有している。
- (b) 被投資会社への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。
- (c) 投資会社のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、被投資会社に対して行使することができる。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

(4) 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。関連会社に対するグループの持分は取得により生じたのれんが含まれておりません。

関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されております。

剰余金の変動は利益剰余金において持分に比例して認識されます。

取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されております。

関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

期末日に、当社グループは関連会社への投資の会計処理にあたり減損損失の必要性を検討しております。減損損失を認識する場合、帳簿価額と回収可能価額の差額は、連結損益計算書の「持分法による投資損益」の一部として表示されます。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っております。

(5) 共同支配

共同契約（Joint arrangement）とは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めです。

当社グループは、共同支配の取決めへの関与を、当社グループの、その取決めの資産に対する権利または負債に係る義務により、ジョイント・オペレーション（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と、ジョイント・ベンチャー（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

ジョイント・オペレーションの場合は、自らの資産、負債、収益及び費用並びにそれらに対する持分相当額を認識しております。ジョイント・ベンチャーは、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

個別法を採用している棚卸資産を除き、原価の配分方法は、原則として平均法を採用しております。

以下の棚卸資産は個別法を採用しております。

- (a) 代替性がない棚卸資産
- (b) 特定のプロジェクトのために製造され、かつ、他の棚卸資産から区分されている棚卸資産

(8) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。修繕費用は発生した会計期間の費用として認識しております。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～30年
工具器具及び備品	2～23年

(9) のれん及びその他の無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

子会社の取得により生じたのれんは「のれん」に計上しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を認識いたします。なお、のれんの減損損失戻入は行っておりません。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定する能力

資産化された開発費の償却は、プロジェクトの終了時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたり定額法により行っております。上記資産計上の要件を満たさないものは発生した会計期間の費用として認識しております。

その他の無形資産の償却は以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

開発により生じた無形資産	2～10年
ソフトウェア及びその他の無形資産	1～5年
顧客関連資産	概ね15年
技術資産	概ね6年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	30年

(10) リース

(借手側)

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。また、連結財政状態計算書において、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整して測定を行っております。使用権資産は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で定期的に償却しております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースをファイナンス・リース取引に分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、対象となる資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって収益として認識しております。

(11)非金融資産の減損

当社グループは、耐用年数を確定できない無形資産、使用可能ではない無形資産及びのれん以外のすべての固定資産について、期末日において減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、必要に応じて資産の帳簿価額を修正いたします。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、定期的な償却計算を行わず、毎年、減損の兆候の有無に係らず減損テストを実施しております。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識いたします。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

見積もられた将来キャッシュ・フローに基づく現在価値の計算は、主に将来の販売価格又は販売量及び費用の仮定に基づいております。主要な仮定の内容は、注記「11. のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

のれん以外の固定資産については、毎年減損の戻入れの兆候について検討を行い、戻入れが必要な場合には、償却分を調整した当初の帳簿価額を超えないように新たに見積った回収可能価額を上限として、損失の戻入れをいたします。

(12)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずる場合及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して、資産負債法を適用して算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- (a) のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- (b) 企業結合取引ではなく、会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引で、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識にかかる一時差異
- (c) 子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- (d) 子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(13)金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しております。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(償却原価で測定される金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定される金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しております。

また、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる

(純損益を通じて公正価値で測定される金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日毎に評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権及びその他の債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

()認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

()当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、もしくは償却原価で測定される金融負債に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

()認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しております。

()優先株式

優先株式については、その法形式ではなく契約上の取り決め等の実質によって資本か金融負債かを判断しております。特定の日に強制償還可能な優先株式については、金融負債としております。金融負債として認識される優先株式は、連結財政状態計算書において償却原価により測定されます。また、当該優先株式にかかる配当金は支払利息として認識し、連結損益計算書において金融費用として表示しております。

(v)サプライヤー・ファイナンス契約

サプライヤー・ファイナンス契約から生じる金融負債は、財政状態計算書においてその他の金融負債に分類しております。連結財政状態計算書においてその他の金融負債に分類されているサプライヤー・ファイナンス契約から生じる負債に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書において、買掛債務に関するものは営業活動に、工事請負契約等の債務に関するものは財務活動によるキャッシュ・フローに含めています。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しており、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しております。また、有効でない部分は純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しております。なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

(14)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。また、引当金の金額は期末日において債務を履行するとした場合の最善の見積りをを用いて行っております。

引当金については、時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しております。現在価値への割引においては、貨幣の時間的価値の現在の市場評価と当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しております。

(15)従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき計算しております。

当該方式のもと、報告期間の末日において認識または発生したこれらの年金及び年金の権利を認識するのみならず、退職給付に影響する要素である退職給付や給与の将来的な増加も見積りにより考慮しております。

計算は独立した専門家の数理計算上の報告書により行われます。

確定給付型の制度に関する負債は、期末日時点の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額により認識しております。

退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しております。

数理計算上の仮定の変更や実績に基づく調整により生じた数理計算上の差異は、発生した期間に連結包括利益計算書のその他の包括利益として認識しております。

過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定拠出制度における掛金は、IFRSが当該掛金を資産の原価に含めることを要求又は許容している場合を除き、拠出すべき時期に純損益として計上しております。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定しております。

- ・当該確定給付制度の積立超過
- ・資産上限額（アセットシーリング）

(16)株主資本及び資本性金融商品

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債

永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類されるため、永久劣後特約付ローン及び無担保永久社債による調達額から発行費用を控除した額を「ハイブリッド資本」として計上しております。

(17)株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を採用しており、持分決済型として会計処理しております。

株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬

当社グループは、取締役に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18)売上収益

当社グループは、顧客との契約について以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションは、主に修理復旧サービスから構成されており、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

(19)金融収益

利息収入は、実効金利法により認識しております。

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(20)政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。

資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21)借入費用

適格資産（意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産）の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。上記以外の全ての借入費用は、それが発生した期間に純損益として認識しております。

(22)外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書のその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に計上しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートをを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社の取得に伴い発生したのれん及びその他の無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外子会社の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。ただし、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表については、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。この調整が当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(23)重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において連結財務諸表の金額に重要な修正をもたらすリスクのある、経営者の見積り及び判断は以下のとおりであります。

のれん及びその他の無形資産の減損（注記「3．重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」、
「11．のれん及びその他の無形資産」）

各連結会計年度末又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストが実施されます。

のれん及びその他の無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方を回収可能価額として測定しております。処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、回収可能価額の金額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

翌連結会計年度において、のれん及びその他の無形資産の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、注記「11．のれん及びその他の無形資産」に含まれております。

繰延税金資産の回収可能性（注記「3．重要性がある会計方針（12）法人所得税」、「20．法人所得税」）

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

ドミネーション・アグリーメントにより発生した金融負債（注記「3．重要性がある会計方針（13）金融商品」、「35．ドミネーション・アグリーメント」）

ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い生じた株式買取義務及び年度毎の継続補償額について、買取単価あるいは年度補償額と対象株式数に基づき、連結会計年度末において将来支払が見込まれる金額を算定するとともに、支払が生じると予想される時期を仮定し、この割引現在価値の見積りを行っております。そのため、これらの負債算定に関しては、株式の買取時期や支払に関する条件、及び将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、負債の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

4．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改定で当社グループが早期適用していないものについて、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」が2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号においては、財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示および開示に関する新たな規定が設けられています。IFRS第18号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。（強制適用時期2027年1月1日、当社適用年度2027年12月期）

その他の基準書の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

5．連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループにはロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、前連結会計年度より同社を当社グループの連結の範囲から除外し、同社に係る事業を非継続事業に分類しています。

詳細につきましては、注記「32．非継続事業」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

重要な連結の範囲の変更はありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

また、当社グループは、前連結会計年度より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oolに係る事業を非継続事業に分類しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「32. 非継続事業」をご参照ください。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		連結損益計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	363,158	177,742	540,901	43	-	540,945
セグメント間の売上収益	273,375	52,838	326,213	1,606	327,819	-
合計	636,533	230,581	867,114	1,649	327,819	540,945
セグメント利益	18,759	42,846	61,606	15,828	1,775	44,002
金融収益	-	-	-	-	-	1,490
金融費用	-	-	-	-	-	8,354
継続事業からの税引前当期利益	-	-	-	-	-	37,138
セグメント資産	741,348	708,152	1,449,501	617,928	1,269,862	797,567
その他の項目						
減価償却費及び償却費	15,343	8,497	23,840	8,263	609	31,494
持分法による投資利益	240	14	255	20	-	276
持分法適用会社への投資額	4,933	266	5,200	2,288	-	7,489
資本的支出	19,871	11,085	30,957	20,296	922	50,331

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

2. セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。

3. 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		連結損益計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	343,277	171,652	514,929	46	-	514,976
セグメント間の売上収益	272,399	63,980	336,379	2,393	338,773	-
合計	615,676	235,633	851,309	2,440	338,773	514,976
セグメント利益	8,612	23,283	31,896	19,952	6,726	18,669
金融収益	-	-	-	-	-	752
金融費用	-	-	-	-	-	8,491
継続事業からの税引前当期利益	-	-	-	-	-	10,930
セグメント資産	838,735	792,708	1,631,444	569,045	1,331,524	868,965
その他の項目						
減価償却費及び償却費	20,271	8,911	29,182	6,072	640	34,614
持分法による投資損益（は損失）	461	20	441	137	-	304
持分法適用会社への投資額	4,509	395	4,904	2,707	-	7,612
資本的支出	16,396	14,773	31,170	5,537	325	36,382

- （注）1．セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。
- 2．セグメント資産の調整額には、事業セグメントに帰属しない全社資産及びセグメント間の債権の相殺消去等が含まれております。
- 3．減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

（4）製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありませぬ。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	81,297	78,345
ドイツ	146,426	121,354
米州	106,764	103,202
その他欧州	162,446	165,850
中国・アジア	44,010	46,223
合計	540,945	514,976

(注) 売上収益は、販売を行った会社の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	166,596	171,067
ドイツ	131,627	148,104
米州	21,089	23,341
その他欧州	115,743	130,239
中国・アジア	28,528	30,201
消去	21,732	31,325
合計	441,853	471,628

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、有形固定資産、使用権資産、のれん及びその他の無形資産から構成されております。

(6) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客は、該当ありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預入期間が3ヵ月以内の銀行預金	41,747	39,859
合計	41,747	39,859

(注) なお、それぞれの連結会計年度末の連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	54,845	68,634
その他	15,455	15,419
貸倒引当金	3,573	3,324
合計	66,728	80,729

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
原材料及び貯蔵品	79,622	87,159
仕掛品	41,668	44,331
商品及び製品	68,718	70,330
合計	190,009	201,821

- (注) 1. 棚卸資産の評価損は、「原材料費及び消耗品費」に計上しております。評価損として費用に計上した金額は、前連結会計年度5,172百万円、当連結会計年度2,052百万円です。
2. 費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度317,155百万円、当連結会計年度301,296百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります)
3. 重要な評価減の戻入はありません。

10.有形固定資産

(1)有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2024年1月1日残高	215,260	56,650	52,240	11,340	335,492
取得	5,255	4,700	4,639	26,050	40,645
企業結合による取得	1,970	28	28	1	2,029
処分	4,735	4,060	3,270	2,570	14,636
子会社の支配喪失による減少額	3,722	2,036	425	44	6,229
建設仮勘定からの振替	5,206	4,250	1,203	10,659	-
在外営業活動体による換算差額	5,559	2,213	3,004	195	10,972
2024年12月31日残高	224,794	61,747	57,418	24,312	368,273

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2024年1月1日残高	83,551	26,009	36,646	53	146,260
減価償却費	5,350	5,065	4,740	-	15,156
減損損失	635	-	159	221	1,016
処分	3,935	2,957	3,086	-	9,980
子会社の支配喪失による減少額	1,026	1,400	416	-	2,842
在外営業活動体による換算差額	2,175	1,816	1,961	-	5,952
2024年12月31日残高	86,750	28,532	40,004	275	155,563

帳簿価額

(単位:百万円)

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2024年1月1日残高	131,708	30,640	15,594	11,287	189,231
2024年12月31日残高	138,043	33,214	17,414	24,037	212,710

(注)1.減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」及び「非継続事業からの当期利益(損失)」に含まれております。

2.減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

3.建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2025年1月1日残高	224,794	61,747	57,418	24,312	368,273
取得	2,956	1,411	3,649	15,479	23,497
企業結合による取得	306	65	1	-	373
処分	3,872	3,501	3,484	705	11,563
建設仮勘定からの振替	15,751	3,553	1,495	20,800	-
在外営業活動体による換算差額	10,005	3,720	5,426	738	19,892
2025年12月31日残高	249,942	66,998	64,507	19,025	400,473

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2025年1月1日残高	86,750	28,532	40,004	275	155,563
減価償却費	5,874	5,475	5,029	-	16,380
減損損失	1,291	-	-	-	1,291
処分	2,307	2,799	3,285	-	8,392
在外営業活動体による換算差額	4,696	2,770	4,591	-	12,058
2025年12月31日残高	96,305	33,978	46,340	275	176,899

帳簿価額

（単位：百万円）

	土地、 建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	建設 仮勘定	合計
2025年1月1日残高	138,043	33,214	17,414	24,037	212,710
2025年12月31日残高	153,636	33,019	18,166	18,750	223,573

（注）1．減価償却費は、連結損益計算書上の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

2．減損損失の金額は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれております。

3．建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。

(2) 減損損失

当社グループは、保有する有形固定資産に減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。当社グループは、ロシアの事業拠点として、モスクワに販売及びサービス拠点であるDMG MORI Rus oooがありました（以下、ロシア子会社）。2022年2月に生じたロシア・ウクライナ間の紛争に起因し、当社グループはロシア子会社での活動を休止しているため、前連結会計年度において、資産が減損している可能性を示す兆候があると判断し、ロシア子会社が保有する有形固定資産を個別の資金生成単位として、減損テストを実施いたしました。ロシア子会社が保有する有形固定資産の回収可能価額は、ロシア子会社の有形固定資産を資金生成単位として、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該処分コスト控除後の公正価値の計算に用いられる主要な仮定は以下のとおりです。

・将来キャッシュ・フローの見積り：経営者は、先行きの不透明なロシア・ウクライナ情勢の政治的・経済的情勢の不確実性を考慮して複数のシナリオを想定し、期待キャッシュ・フローの見積りを行っております。具体的には、事業を撤退し、有形固定資産の売却を前提として公正価値で評価する場合（シナリオ1）、ロシア政府による有形固定資産の国有化、収用が行われ、これに伴い事業の撤退を行う場合（シナリオ2）、今後の経済制裁の解除を前提として一定期間経過後に事業を再開する場合（シナリオ3）を想定し、各シナリオにおいて算定された処分コスト控除後の公正価値を、各シナリオの発生確率に基づき加重平均して将来キャッシュ・フローの見積額を算出しております。当該見積額はシナリオ1及びシナリオ2で算定された処分コスト控除後の公正価値による影響を強く受けます。各シナリオの発生確率は、前述のロシア・ウクライナ情勢による影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断により影響を受けるため、主要な仮定としております。

・税引前の割引率：貨幣の時間価値及びロシアのカントリーリスクを除いた固有のリスクに関する現在の市場評価を反映し、前連結会計年度の税引前の割引率は15.2%としております。

公正価値測定において、観察可能な市場データに基づかないインプットを使用しているためレベル3に分類しております。

減損テストの結果、前連結会計年度において、DMG MORI Rus ooo（インダストリアル・サービスセグメント）で591百万円の減損損失を計上しております。減損損失は、連結損益計算書上、「その他の費用」に含めております。

なお、2024年2月19日、工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools oooの株式（以下、同社）をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、前連結会計年度より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。これに伴い、前連結会計年度より、同社に係る事業を非継続事業に分類しております。詳細につきましては、注記「32. 非継続事業」をご参照ください。上記の他、資産（建物等）の収益性が低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、マシンツールセグメントに376百万円、インダストリアル・サービスセグメントに48百万円が含まれております。

当社グループは、当連結会計年度において、奈良県大和郡山市の土地及び建物の売却の意思決定を行ったことから、当該資産を単独でのグルーピングに変更いたしました。その結果、資産（土地等）の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は不動産売買契約書に基づく売却額としており、2025年12月中に当該資産の売却は完了しております。なお、マシンツールセグメントに1,291百万円が含まれております。

11. のれん及びその他の無形資産

(1) のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2024年1月1日残高	86,003	416	85,587
取得	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-
処分	-	-	-
減損損失	-	-	-
在外営業活動体による換算差額	4,425	61	4,364
2024年12月31日残高	90,429	477	89,951

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2025年1月1日残高	90,429	477	89,951
取得	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-
処分	-	-	-
減損損失	-	-	-
在外営業活動体による換算差額	10,211	62	10,148
2025年12月31日残高	100,640	540	100,100

(2) その他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2024年1月1日残高	52,992	9,922	7,443	1,883	25,683	77,858	175,783
取得	5	-	-	87	-	12,314	12,407
内部開発による増加	-	-	-	-	4,987	-	4,987
企業結合による取得	-	-	-	-	-	0	0
処分	1	-	-	28	679	13,441	14,151
子会社の支配喪失による減少額	-	-	-	-	-	24	24
科目振替	-	-	-	-	156	156	-
在外営業活動体による換算差額	3,004	493	368	-	1,082	2,333	7,283
2024年12月31日残高	56,001	10,416	7,812	1,942	30,917	79,196	186,285

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2024年1月1日残高	4,190	6,895	7,443	1,739	12,474	42,130	74,873
償却費	433	498	-	33	2,238	7,250	10,454
減損損失	-	-	-	-	720	-	720
処分	-	-	-	-	554	12,863	13,418
子会社の支配喪失による減少額	-	-	-	-	-	24	24
在外営業活動体による換算差額	192	350	368	-	958	1,223	3,093
2024年12月31日残高	4,817	7,743	7,812	1,773	15,837	37,715	75,700

帳簿価額

(単位:百万円)

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2024年1月1日残高	48,801	3,026	-	143	13,209	35,727	100,909
2024年12月31日残高	51,184	2,672	-	168	15,080	41,480	110,585

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度末において42,756百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産(償却累計額及び減損損失累計額控除後)は、前連結会計年度末において、15,080百万円であり、開発資産に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2025年1月1日残高	56,001	10,416	7,812	1,942	30,917	79,196	186,285
取得	8	-	-	118	-	9,331	9,458
内部開発による増加	-	-	-	-	3,289	-	3,289
企業結合による取得	-	-	-	-	-	7	7
処分	0	-	8,731	25	-	4,055	12,812
科目振替	-	-	-	-	1,273	1,273	-
在外営業活動体による換算差額	6,470	1,032	918	-	2,667	5,338	16,428
2025年12月31日残高	62,479	11,448	-	2,034	38,148	88,545	202,657

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2025年1月1日残高	4,817	7,743	7,812	1,773	15,837	37,715	75,700
償却費	414	580	-	39	2,645	8,097	11,777
減損損失	-	-	-	-	1,699	-	1,699
処分	-	-	8,731	-	-	2,892	11,623
在外営業活動体による換算差額	508	785	918	-	2,532	3,178	7,924
2025年12月31日残高	5,740	9,109	-	1,813	22,715	46,099	85,477

帳簿価額

（単位：百万円）

	商標権	顧客関連 資産	技術資産	特許権	開発資産	その他	合計
2025年1月1日残高	51,184	2,672	-	168	15,080	41,480	110,585
2025年12月31日残高	56,739	2,338	-	221	15,433	42,446	117,179

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、耐用年数にわたって償却しております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「減価償却費及び償却費」に含まれております。

減損損失の金額は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、当連結会計年度末において47,785百万円あります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことによるものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため耐用年数を確定できないと判断しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）は、当連結会計年度末において、15,433百万円であり、開発資産に計上しております。

(3) 減損損失

当社グループでは、開発資産については、各製品および開発品を資金生成単位としております。

当社グループでは、前連結会計年度において、マシンツールセグメントの開発資産の一部について、収益性が低下したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、720百万円の減損損失を計上しております。

当社グループでは、当連結会計年度において、マシンツールセグメントの開発資産の一部について、開発の停止及び販売計画の見直しにより、想定されていた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を全額もしくは回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値としており、当該使用価値は当連結会計年度の受注実績に基づき326百万円と算定しております。その結果、1,699百万円の減損損失を計上しております。

(4) 研究開発費

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は5,717百万円及び5,195百万円であり、連結損益計算書上の「原材料費及び消耗品費」「人件費」「減価償却費及び償却費」及び「その他の費用」に含まれています。

(5) 重要なのれん及びその他の無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主なのれん及びその他の無形資産（耐用年数を確定できない資産を含む）は、2015年12月期に当社とDMG MORI AGが統合したことにより発生した以下の資産であります。

（単位：百万円）

	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	マシンツール	40,129	44,849
	インダストリアル・サービス	46,042	51,458
	合計	86,172	96,307
耐用年数を 確定できない 無形資産	マシンツール	19,283	21,551
	インダストリアル・サービス	23,473	26,234
	合計	42,756	47,785

上記のほか、その他無形資産として、商標権（前連結会計年度8,390百万円、当連結会計年度8,913百万円）、顧客関連資産（前連結会計年度2,527百万円、当連結会計年度2,275百万円）があり、当連結会計年度における残存償却期間はそれぞれ19年、概ね4年です。

(6) のれん及びその他の無形資産の減損テスト

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	マシンツール	40,129	44,849
	インダストリアル・サービス	49,822	55,250
	合計	89,951	100,100
耐用年数を 確定できない 無形資産	マシンツール	19,283	21,551
	インダストリアル・サービス	23,473	26,234
	合計	42,756	47,785

DMG MORI AGに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産（資金生成単位又は資金生成単位グループ）の回収可能価額は、これらが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値により測定しております。当該使用価値の計算に用いられる主要な仮定は以下のとおりです。

・将来キャッシュ・フローの見積：過去の経験と外部からの情報を反映して作成され、経営者が承認した5年間の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっております。当該事業計画は、売上高成長率及び営業利益率を主要な仮定として策定しています。

事業計画を策定している期間を超える期間については、事業計画最終年度の予測キャッシュ・フローに資金生成単位グループが属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いて予測した将来キャッ

シュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しています。当該成長率は当連結会計年度2.2%（前連結会計年度2.0%）と仮定しております。

・税引前の割引率：同業他社の税引前加重平均資本コストを基礎に、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映し、当連結会計年度10.3%（前連結会計年度11.3%）としております。

なお、当連結会計年度末（2025年12月31日）における、DMG MORI AGに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、マシンツールセグメントで66,400百万円、インダストリアル・サービスセグメントで77,692百万円であり、回収可能価額は、マシンツールセグメントで53,005百万円（前連結会計年度36,095百万円）、インダストリアル・サービスセグメントで97,236百万円（前連結会計年度93,630百万円）帳簿価額を上回っております。

ただし、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、使用価値が帳簿価額を下回る可能性があります。仮に、マシンツールセグメントの税引前の割引率及び永久成長率が、当連結会計年度末においてそれぞれ2.0%、3.1%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。また、インダストリアル・サービスセグメントの税引前の割引率及び永久成長率が、当連結会計年度末においてそれぞれ4.4%、7.8%変動した場合、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

その他に係るのれん（資金生成単位グループ）の回収可能価額は、のれんが配分された資金生成単位グループの使用価値により測定しております。使用価値は、各資金生成単位グループの見積将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値として算定しております。使用価値は帳簿価額を上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合でも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
貸付金及びその他の金融資産	7,231	11,468
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産（株式）	14,455	23,476
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
デリバティブ資産	306	243
合計	21,993	35,188
流動資産	2,696	6,258
非流動資産	19,296	28,930
合計	21,993	35,188

13. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	7,489	7,612

持分法で会計処理されている関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分相当額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益に対する持分相当額	276	304
その他の包括利益に対する持分相当額	890	413
合計	1,166	108

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金	35,633	44,390
未払金	21,044	13,409
その他	18,441	20,284
合計	75,119	78,083

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金	50,706	65,676	0.76 ~ 1.88	-
1年内返済予定の長期借入金	53,985	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	1,758	60,000	0.94 ~ 1.28	2027年
合計	106,450	125,676		
流動負債	104,692	65,676		
非流動負債	1,758	60,000		
合計	106,450	125,676		

(注) 平均利率及び返済期限は当連結会計年度末時点のものです。

(2) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下、本社債)による総額400億円の資金調達を行いました。

払込日における連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金(非流動)」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。

なお、当社は2024年3月18日に本社債の全部をその額面金額の100%で繰上償還する権利を行使し、新株予約権の行使期限である2024年4月12日までに額面全額について新株予約権の行使請求が行われております。この結果、前連結会計年度において、「社債及び借入金(流動)」及び「その他の資本の構成要素」が

それぞれ39,933百万円及び253百万円減少し、「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ20,114百万円及び19,864百万円増加しております。

本社債の概要

名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
社債総額	400億円
発行価額/償還価額	100% / 100%
募集価格	102.50%
利率	0.00%
払込日	2021年7月16日
償還期限	2024年7月16日
アップ率/転換価額（注）	30.04% / 2,499.7円
繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

（注） 2024年3月28日開催の第76回定時株主総会において期末配当を1株につき50円とする剰余金配当案が承認可決され、2023年12月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、転換価額調整事項に従い、2024年1月1日に遡って、当該転換価額を2,549.4円から2,499.7円に調整しております。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
外部株主への支払義務（注）	60,195	64,422
その他の金融負債（リース負債等）	69,572	75,048
公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ負債	409	2,405
合計	130,177	141,876
流動負債	77,662	85,598
非流動負債	52,515	56,278
合計	130,177	141,876

（注）外部株主への支払義務は、ドミネーション・アグリーメントにより発生したものです。詳細は、「連結財務諸表注記 35. ドミネーション・アグリーメント」をご参照下さい。

17. リース

(1) リース取引に係る損益

リース取引に係る損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	2,542	2,711
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,157	1,268
工具器具及び備品を原資産とするもの	2,182	2,476
合計	5,882	6,456
短期リースの例外によるリース費用	1,421	1,577
少額資産の例外によるリース費用	525	572
リース負債に係る支払利息	821	929

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー総額	6,525	6,862

(2) 変動リース料(借手側)

当連結会計年度末の変動リース料の支払予定額はありません。

(3) 延長オプション及び解約オプション(借手側)

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプションは、主に建物及び構築物に係るリースに含まれており、リース契約主体が必要に応じて行使いたします。

なお、当連結会計年度末の解約オプションの支払予定額はありません。

(4) 残価保証(借手側)

当連結会計年度末の残価保証の支払予定額はありません。

(5) 使用権資産の増加額

使用権資産の増加額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の増加額	7,538	7,906

(6) 使用権資産の帳簿価額

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	22,116	23,653
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,502	2,818
工具器具及び備品を原資産とするもの	3,986	4,301
合計	28,605	30,774

18. 退職給付

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度等に加入しております。

(1) 確定給付制度

日本の確定給付型の退職給付制度

連結財務諸表提出会社及びほぼすべての日本国内の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。一部の日本国内の連結子会社において、確定給付制度を採用しております。

海外の確定給付型の退職給付制度

ドイツ、スイス等にある在外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を採用しております。このうち主なものは、確定給付型年金制度であります。当該制度への拠出は、各国の法律・経済・税制に応じて、勤務期間、従業員の給与水準及びその他の要因に基づき行っております。また、当該制度においては、一般的な金利リスク、市場リスク、為替リスク、平均寿命等の数理計算上のリスクが存在しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	10,792	11,415
制度資産の公正価値	5,037	6,251
積立状況	5,755	5,164
確定給付負債 / 資産の純額	5,755	5,164
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,755	5,726
退職給付に係る資産	-	562

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期勤務費用	244	331
過去勤務費用	73	88
営業費用小計	318	419
利息費用(純額)	158	143
金融費用小計	158	143
純損益として認識された費用合計	477	562

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	10,019	10,792
純損益に認識した金額		
当期勤務費用	244	331
過去勤務費用	73	88
利息費用	262	262
合計	581	681
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	0	-
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	45	238
実績の修正により生じた数理計算上の差異	121	279
合計	76	41
その他		
給付支払額	776	1,217
在外営業活動体による換算差額	828	884
その他	216	231
合計	269	100
期末残高	10,792	11,415

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	4,826	5,037
純損益に認識した金額		
利息収益	103	118
合計	103	118
その他の包括利益に認識した金額		
再測定		
制度資産に係る収益	58	230
合計	58	230
その他		
会社拠出額	538	113
給付支払額	703	116
在外営業活動体による換算差額	212	737
その他	2	128
合計	49	863
期末残高	5,037	6,251

(注) 翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出見込額は、123百万円であります。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率(%)	0.78～3.96	1.64～4.27
支給額増加率(%)	2.00～2.68	2.00～2.41

(注) 前連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは12.7年、当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは11.5年であります。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提とし、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しております。ただし、実際には他の前提条件の変化が当該分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率		
0.25%増加	209	223
0.25%減少	232	241
支給額増加率		
0.25%増加	125	101
0.25%減少	114	95

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	32	-	32
株式	727	-	727
債券	797	-	797
不動産	493	3	496
保険	-	2,838	2,838
その他	116	28	144
合計	2,167	2,870	5,037

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格のあるもの	活発な市場における 公表市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	49	-	49
株式	1,175	-	1,175
債券	901	-	901
不動産	708	3	711
保険	-	3,184	3,184
その他	203	25	228
合計	3,037	3,213	6,251

当社グループにおける全世界の年金資産への投資戦略は、退職給付支払原資の長期的な確保という目的に基づいております。ドイツにおいては、制度資産は保険契約等から成り立っており、またその運用は従業員給付債務を保護に必要な資金調達を行うことのみを目的とした、法的に分離独立した機関によって行われております。スイスにおいては、外部制度資産は一般的な年金基金に積み立てられております。また、スイスの制度資産は通常最低積立要件を満たすことが求められております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定拠出制度における費用	3,743	3,659

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	セールス コミッション 引当金	人件費関連 引当金	その他の 引当金	合計
2024年1月1日残高	11,308	13,584	20,501	11,974	57,369
当期増加額	7,930	6,290	15,108	4,193	33,523
目的使用による減少額	7,460	9,609	15,192	6,245	38,509
当期戻入額	862	2,950	1,131	3,653	8,597
時の経過による期中増加額	-	-	19	12	31
企業結合による増加	66	-	21	8	96
子会社の支配喪失による減少額	0	62	-	0	63
在外営業活動体による換算差額	475	1,018	749	420	2,663
2024年12月31日残高	11,457	8,270	20,077	6,708	46,514

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	セールス コミッション 引当金	人件費関連 引当金	その他の 引当金	合計
2025年1月1日残高	11,457	8,270	20,077	6,708	46,514
当期増加額	6,794	3,674	14,715	4,143	29,327
目的使用による減少額	5,484	4,440	13,143	3,397	26,466
当期戻入額	1,274	1,280	2,014	992	5,562
時の経過による期中増加額	-	-	-	5	5
企業結合による増加	-	-	4	-	4
在外営業活動体による換算差額	1,040	668	1,659	659	4,026
2025年12月31日残高	12,533	6,892	21,297	7,126	47,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債		
製品保証引当金	11,457	12,533
セールスコミッション引当金	8,081	6,719
人件費関連引当金	16,453	17,810
その他の引当金	4,816	4,925
流動負債小計	40,809	41,988
非流動負債		
セールスコミッション引当金	189	172
人件費関連引当金	3,623	3,486
その他の引当金	1,891	2,201
非流動負債小計	5,704	5,861
合計	46,514	47,849

製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

セールスコミッション引当金

販売店に対して将来支払われることが見込まれる手数料等を計上しております。

人件費関連引当金

人件費関連引当金は、主に有給休暇引当金、賞与引当金等により構成されております。

なお、経済的便益の流出が予測される時期について、流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年以内、また、非流動負債に係る引当金は各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期を見込んでおります。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年 1月1日残高	企業結合に よる増加	純損益で 認識された額 (注) 1	その他の 包括利益で 認識された額	2024年 12月31日残高
繰延税金資産					
無形資産	1,234	3	1,324	-	2,562
有形固定資産	1,430	38	284	-	1,754
棚卸資産	7,048	49	372	-	6,725
営業債権及びその他の資産	415	-	75	-	491
繰越欠損金(注) 2	2,219	-	1,720	-	3,940
営業債務及びその他の債務	6,641	-	184	-	6,457
引当金	5,493	35	111	-	5,417
その他	3,023	2	485	-	2,540
合計	27,507	130	2,252	-	29,889
繰延税金負債					
無形資産	16,893	-	2,295	-	19,189
有形固定資産	8,845	134	2,333	-	11,313
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産	1,038	-	404	149	485
棚卸資産	152	-	44	-	197
在外子会社の留保利益	621	-	77	-	698
その他	3,960	14	122	30	4,067
合計	31,512	149	4,469	179	35,952
純額	4,005	19	2,217	179	6,063

(注) 1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務利益が実現する可能性が高いものと判断しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年 1月1日残高	企業結合に よる増加	純損益で 認識された額 (注)1	その他の 包括利益で 認識された額	2025年 12月31日残高
繰延税金資産					
無形資産	2,562	-	1,045	-	1,516
有形固定資産	1,754	-	198	-	1,952
棚卸資産	6,725	-	291	-	7,017
営業債権及びその他の資産	491	-	227	-	718
繰越欠損金(注)2	3,940	-	1,627	-	5,567
営業債務及びその他の債務	6,457	-	723	-	7,180
引当金	5,417	62	549	-	6,029
その他	2,540	-	1,442	-	3,982
合計	29,889	62	4,014	-	33,966
繰延税金負債					
無形資産	19,189	-	435	-	19,625
有形固定資産	11,313	-	765	-	12,078
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される金融資産	485	45	187	1,323	1,666
棚卸資産	197	-	28	-	225
在外子会社の留保利益	698	-	294	-	993
その他	4,067	-	101	118	3,847
合計	35,952	45	1,234	1,204	38,436
純額	6,063	16	2,780	1,204	4,470

(注)1. 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

2. 繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、その発生原因は継続的に発生するものではない一時的なものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	10,228	13,383
繰越欠損金	2,068	2,192
繰越税額控除	11	76
合計	12,307	15,652

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年目	106	39
2年目	44	36
3年目	48	49
4年目	271	668
5年目以降	1,597	1,398
合計(繰越欠損金)	2,068	2,192
1年目	7	30
2年目	3	30
3年目	-	15
4年目	-	-
5年目以降	-	-
合計(繰越税額控除)	11	76

(3) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期法人所得税	11,192	8,031
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	2,811	3,125
税率の変更又は新税の賦課	-	952
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	80	7
合計	2,892	4,070
法人所得税合計	14,085	3,961

(4) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに30.46%であります。なお、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.62	10.53
税額控除額	1.01	1.15
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.93	1.28
関係会社への投資に係る一時差異	6.14	6.70
未認識の繰延税金資産の変動	8.62	9.15
税制改正に伴う税額の修正	-	7.78
在外子会社の税率差異	5.82	9.51
移転価格税制関連	0.10	-
その他	6.03	0.88
実際負担税率	37.93	36.24

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以降開始する連結会計年度以降に解消される一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微です。

また、ドイツ連邦共和国の法人税率が2028年1月1日以降開始する事業年度から法人税率の段階的な引き下げが適用されることになりました。これに伴い、当社ドイツ子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債について再計算を実施しております。この変更により、当連結会計年度に計上された繰延税金資産が269百万円増加し、繰延税金負債が657百万円、法人所得税費用が849百万円、それぞれ減少しております。

(国際最低課税額に対する法人税等)

第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度が、当社グループが営業活動を行っている法域において制定されております。当社が所在する日本においても、令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」)(令和5年法律3号)が2023年3月28日に成立したことを受け、2025年1月1日に開始する連結会計年度から第2の柱の法制が適用されております。本法制が当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

なお、当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、第2の柱の法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っておりません。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
授権株式数	300,000,000	300,000,000
発行済株式数		
期首	125,953,683	141,955,590
期中増減	16,001,907	370,344
期末	141,955,590	142,325,934

- (注) 1. 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、宮脇機械プラント株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首	460,341	448,298
増加	882	2,523,167
減少	12,925	30,991
期末	448,298	2,940,474

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式の株式数の増加882株は、単元未満株式の買取による増加882株であります。前連結会計年度の自己株式の株式数の減少12,925株は、譲渡制限付株式の付与12,925株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式の株式数の増加2,523,167株は、2025年10月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,500,000株、連結子会社の増加による増加22,671株及び単元未満株式の買取による増加496株であります。当連結会計年度の自己株式の株式数の減少30,991株は、連結子会社保有株式の売却による減少22,671株及び譲渡制限付株式の付与8,320株であります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

(4) ハイブリッド資本

当社は、永久劣後特約付ローン（以下、「永久劣後ローン」）及び利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（以下、「永久劣後債」）による資金調達を行っております。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 第1回永久劣後ローンの概要

名称	第1回永久劣後特約付ローン
調達額	400億円
貸付人	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
借入実行日	2016年9月20日
弁済期日	期日の定め無し
適用利率	ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する

2. 第2回永久劣後ローンの概要

名称	第2回永久劣後特約付ローン
調達額	370億円
貸付人	三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行
借入実行日	2020年8月31日
弁済期日	期日の定め無し
適用利率	ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
借換制限条項	第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない 調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

3. 第3回永久劣後債の概要

名称	第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付)
社債総額	250億円
払込日	2020年10月29日
償還期限	期限の定め無し ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
適用利率	2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利 以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
借換制限条項	なし

(注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

4. 第4回永久劣後債の概要

名称	第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付)
社債総額	300億円
払込日	2021年8月31日
償還期限	期限の定め無し ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
適用利率	2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利 以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する 第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
借換制限条項	調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

5. 第5回永久劣後債の概要

名称	第5回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債 (清算型倒産手続時劣後特約付)
社債総額	70億円
払込日	2025年6月12日
償還期限	期限の定め無し ただし、2030年6月12日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
適用利率	2025年6月13日から2030年6月12日までは、固定金利 以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第5回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
借換制限条項	第5回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第5回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第5回永久劣後債を借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が2,317億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = (上記で計算される調整後の連結株主資本金額 + その他の資本の構成要素) ÷ 資産合計 ただし、初回任意償還日以降の償還等において、直前の連結会計年度末または中間連結会計期間末に の要件を満たす場合には、直前の連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書に基づいて計算される調整後の連結株主資本金額から、1,747億円を控除した金額について借換えを見送ることができる

6. 第3回永久劣後ローンの概要

名称	第3回永久劣後特約付ローン
調達額	500億円
貸付人	三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他7行
借入実行日	2025年8月29日
弁済期日	期日の定め無し ただし、2030年8月30日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
適用利率	2025年8月29日から2030年8月30日までは基準金利をベースにした固定金利 以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
利息支払に関する条項 劣後特約	利息の任意繰延が可能 第3回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
借換制限条項	第3回永久劣後ローンの任意弁済又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第3回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第3回永久劣後ローンを借り換えることを意図している ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある 調整後の連結株主資本金額が2,317億円を上回った場合 調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合 なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする 調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本 調整後の連結株主資本比率 = (上記で計算される調整後の連結株主資本金額 + その他の資本の構成要素) ÷ 資産合計 ただし、初回任意弁済日以降の弁済等において、直前の連結会計年度末または中間連結会計期間末に の要件を満たす場合には、直前の連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書に基づいて計算される調整後の連結株主資本金額から、1,747億円を控除した金額について借換えを見送ることができる

7. ハイブリッド資本に係る支払額

前連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2024年3月21日	225
	2024年9月20日	230
第2回永久劣後ローン	2024年2月29日	184
	2024年8月30日	185
第3回永久劣後債	2024年4月26日	300
	2024年10月29日	300
第4回永久劣後債	2024年2月29日	135
	2024年8月30日	135

前連結会計年度末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

当連結会計年度におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2025年3月21日	252
	2025年9月22日	20,295
第2回永久劣後ローン	2025年2月28日	184
	2025年8月29日	37,184
第3回永久劣後債	2025年4月28日	300
	2025年10月29日	300
第4回永久劣後債	2025年2月28日	135
	2025年8月29日	135
第5回永久劣後債	2025年12月12日	103

当連結会計年度末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	-
第2回永久劣後ローン	-
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000
第5回永久劣後債	7,000
第3回永久劣後ローン	50,000

8. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

前連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2025年2月28日	135
第2回永久劣後ローン	2025年2月28日	184
第1回永久劣後ローン	2025年3月21日	252

当連結会計年度末日後、連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2026年2月27日	135
第3回永久劣後ローン	2026年2月27日	598

9. 当連結会計年度において、第1回永久劣後ローン及び第2回永久劣後ローンの弁済を実施しております。弁済額とハイブリッド資本減少額との差額合計662百万円は、資本剰余金として計上しております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る金融資産の公 正価値の変動	新株予約権	合計
2024年1月1日残高	-	6,652	116	7,654	253	14,444
その他の包括利益	19	16,114	33	429	-	15,738
転換社債型新株予約権付社債の 転換	-	-	-	-	253	253
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	19	-	-	940	-	960
2024年12月31日残高	-	22,767	82	6,284	-	28,969

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る金融資産の公 正価値の変動	新株予約権	合計
2025年1月1日残高	-	22,767	82	6,284	-	28,969
その他の包括利益	168	20,399	1,047	5,041	-	24,225
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	168	-	-	72	-	95
2025年12月31日残高	-	43,167	1,129	11,253	-	53,291

その他の資本の構成要素の内容及び目的は、以下のとおりであります。

（確定給付制度の再測定）

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

（在外営業活動体の換算差額）

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

（キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分）

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動）

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

（新株予約権）

当社は会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。なお、前連結会計年度において、新株予約権の全額について行使請求が行われております。

契約条件及び金額等は、「連結財務諸表注記 15. 社債及び借入金」に記載しております。

22. 配当

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	6,278百万円	50円	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年6月30日	2024年9月13日

(2) 基準日が前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	7,097百万円	50円	2025年6月30日	2025年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,669百万円	55円	2025年12月31日	2026年3月30日

23. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬契約として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株主への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、採用しております。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

当社が発行した譲渡制限付株式報酬制度

()2018年4月6日付与

当社は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

本制度の導入にあたり、当社と対象取締役との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は、30年間であり、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人又はフェローその他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

付与日	2018年4月6日
付与数(株)	普通株式 153,400
付与日の公正価値(円)	1,954

()2021年12月21日付与

当社は、当社の執行役員及び従業員（以下、「役職員」）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理をしております。

本制度の導入にあたり、当社と対象役職員との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象役職員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けたDMG MORI AGの普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。原則として、権利確定期間は10年間、譲渡制限期間は、当該普通株式の付与日から対象役職員の退職の日までの間であり、対象役職員が、譲渡制限期間中、継続して当社の役職員の地位にあったこと及び退職時点で権利確定期間を経過していることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

また、本制度については、2025年10月30日に、DMG MORI AGの株式に代わり、当社の普通株式を付与する譲渡制限付株式報酬制度に変更することを決議しております。

付与日	2021年12月21日
付与数(株)	DMG MORI AG普通株式 785,700
付与日の公正価値(ユーロ)	41.89

株式会社太陽工機が発行した譲渡制限付株式報酬制度

当社の連結子会社である株式会社太陽工機（以下、「当該会社」）は、当該会社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）及び従業員に対して、当該会社の株式を保有させることで当該会社の業績向上への意欲と士気を高め、さらなる企業価値の向上へ繋げることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

なお、当該会社の本制度につきましては、2024年11月1日に決議された当社による当該会社株式の公開買付けに伴い、当該会社の取締役及び従業員に付与された株式の譲渡制限は解除されております。

()2024年3月27日付与

本制度の導入にあたり、当該会社と対象取締役及び従業員との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、対象取締役及び従業員は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当該会社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当該会社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。譲渡制限期間は30年間であり、対象取締役においては譲渡制限期間中、継続して、当該会社のいずれかの地位にあったことを、従業員（執行役員及び役職員）においては譲渡制限期間中、継続して、使用人としての職制上の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。

なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

付与日	2024年3月27日
付与数(株)	株式会社太陽工機普通株式 4,900
付与日の公正価値(円)	1,480

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の人件費に計上された金額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
譲渡制限付株式報酬制度に係る費用	434	388

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、企業価値を高めていくために最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。最適な資本構成を維持するために、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）、EPS（1株当たり利益）、株主資本比率等の財務指標を適宜モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、財務上のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は「与信管理規程」に従い、相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても同様の管理を行っております。なお、当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

未収入金等のその他の債権についても、取引先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたってはカウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結会計年度末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を計上した実績はありません。

当社グループは、債務保証を行っており、当該保証債務は、保証先の信用リスクに晒されております。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記38.「偶発負債」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

信用リスク管理実務

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、期末日における債務者の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など、信用リスクの著しい増加を考慮して、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する金融資産、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する金融資産の区分に分類し、その区分ごとに将来の予想信用損失を測定して貸倒引当金を計上しております。「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集合的に計上しております。「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヵ月以内に生じる予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況であります。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

その他の債権及びその他の金融資産は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集合的に信用損失を見積もる方法、又は個別的に信用損失を見積もる方法により、貸倒引当金を認識しております。ただし、深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合には、信用減損している金融資産として、個別的に予想信用損失を見積もる方法により貸倒引当金を認識しております。

営業債権に関する情報

営業債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

営業債権

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	52,735	193	52,928
期末残高	54,221	624	54,845

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	54,221	624	54,845
期末残高	68,055	579	68,634

貸倒引当金

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	3,507	193	3,700
当期増加額	410	598	1,008
当期減少額	1,118	206	1,325
その他（在外営業活動体による換算差額）	149	39	189
期末残高	2,948	624	3,573

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	2,948	624	3,573
当期増加額	1,239	-	1,239
当期減少額	1,692	37	1,729
その他（在外営業活動体による換算差額）	249	8	241
期末残高	2,745	579	3,324

その他の債権に関する情報

その他の債権及び当該債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の債権

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	全期間に渡る予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	13,699	-	-	13,699
期末残高	15,455	-	-	15,455

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	全期間に渡る予想信用損失に 等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	15,455	-	-	15,455
期末残高	15,419	-	-	15,419

貸倒引当金

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	-	-
当期増加額	-	-	-	-
当期減少額	-	-	-	-
その他（在外営業活動体の換算差額）	-	-	-	-
期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	-	-
当期増加額	-	-	-	-
当期減少額	-	-	-	-
その他（在外営業活動体の換算差額）	-	-	-	-
期末残高	-	-	-	-

その他の金融資産に関する情報

その他の金融資産及び当該金融資産にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

その他の金融資産

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	9,814	-	-	9,814
期末残高	7,261	-	-	7,261

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	7,261	-	-	7,261
期末残高	11,516	-	-	11,516

貸倒引当金

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	-	-
当期増加額	-	-	-	-
当期減少額	-	-	-	-
その他（在外営業活動体の換算差額）	-	-	-	-
期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	12カ月の予想信用 損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	全期間に渡る予想信用損失に等しい 金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初 認識以降に著しく 増加した金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	-	-	-	-
当期増加額	-	-	-	-
当期減少額	-	-	-	-
その他（在外営業活動体の換算差額）	-	-	-	-
期末残高	-	-	-	-

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。なお、その他の金融負債のうち、要求払いのものは1年以内を含めております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	75,119	75,119	75,119	-	-
社債及び借入金	106,450	106,864	105,106	-	1,758
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	60,195	61,252	61,252	-	-
その他の金融負債 （リース負債）	32,077	33,188	6,785	14,797	11,605
その他の金融負債	37,494	39,513	10,872	21,789	6,851
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	409	409	409	-	-
合計	311,747	316,348	259,545	36,587	20,215

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	78,083	78,083	78,083	-	-
社債及び借入金	125,676	127,137	66,428	60,709	-
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	64,422	65,489	65,489	-	-
その他の金融負債 （リース負債）	33,607	35,135	11,957	13,062	10,116
その他の金融負債	41,440	45,118	7,110	18,875	19,132
デリバティブ金融負債					
その他の金融負債	2,405	2,405	2,405	-	-
合計	345,636	353,370	231,475	92,646	29,248

借入コミットメント及びその他の信用枠

当社グループでは効率的な資金調達を行うため、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約等の信用枠を保有しております。

当社が保有する信用枠は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
信用枠	283,406	289,847
借入実行残高	40,744	58,341
差引額	242,662	231,506

(5) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建の取引について為替リスクに晒されております。これらの取引における通貨は、主として日本円、米ドル及びユーロ建です。

外貨建の営業債権及び営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行っております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (現地通貨)	1,409	887 (5,625千米ドル)	50,349 (305,409千ユーロ)

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (現地通貨)	94	7,594 (48,516千米ドル)	26,393 (143,249千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で報告日現在における為替リスク・エクスポージャーに対して、機能通貨が1%増価した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響等は考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本円	14	0
米ドル	8	75
ユーロ	503	263

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建の金融資産及び金融負債にかかるものです。

(6) 金利リスク

借入金等のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

変動金利借入金等の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金等残高に対する感応度を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
税引前当期利益	972	1,183

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持・強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
活発な市場あり	1,530	5,711
活発な市場なし	12,924	17,764
合計	14,455	23,476

主な銘柄及び公正価値

主な銘柄とその公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
TULIP Interfaces, Inc.	11,507	14,389
Aero Edge株式会社	697	2,551
nLIGHT, Inc.	831	2,941

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の認識中止時点の公正価値、累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
認識中止日における公正価値	5,713	121
処分に係る累計利得または損失	940	72

- (注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の一部を売却により認識を中止しております。
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)を利益剰余金又は非支配株主持分に振り替えております。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	160	1
期末日現在で保有する資本性金融商品	2	8
合計	162	9

資本性金融商品の感応度分析

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の包括利益	106	394

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	41,747	41,747	39,859	39,859
営業債権及びその他の債権	66,728	66,728	80,729	80,729
貸付金及びその他の金融資産	7,231	7,231	11,468	11,468
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	14,455	14,455	23,476	23,476
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	306	306	243	243
合計	130,468	130,468	155,777	155,777
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	75,119	75,119	78,083	78,083
社債及び借入金	106,450	106,450	125,676	125,676
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	60,195	60,195	64,422	64,422
その他の金融負債(リース負債等)	69,572	69,572	75,048	75,305
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	409	409	2,405	2,405
合計	311,747	311,747	345,636	345,892

償却原価で測定される金融資産

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

() 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 社債及び借入金

借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

()その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	55,743	-	-	55,743	55,743
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	60,195	-	-	60,195	60,195

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金及びその他の金融資産	11,468	-	-	11,468	11,468
長期借入金	60,000	-	60,000	-	60,000
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	64,422	-	-	64,422	64,422
その他の金融負債（リース 負債等）	75,048	-	-	75,305	75,305

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、その他の金融負債（リース負債等）を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	1,530	-	12,924	14,455
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産				
デリバティブ資産	-	306	-	306
合計	1,530	306	12,924	14,761
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される 金融負債				
デリバティブ負債	-	409	-	409
合計	-	409	-	409

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	5,711	-	17,764	23,476
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	243	-	243
合計	5,711	243	17,764	23,719
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	2,405	-	2,405
合計	-	2,405	-	2,405

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

各連結会計年度における、レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品の増減は、以下のとおりであります。

その他の金融資産（株式）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
期首残高	13,310	12,924
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）1	98	3,128
購入	431	1,697
その他（注）2	718	12
期末残高	12,924	17,764

（注）1．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

2．前連結会計年度においては、投資先の持分割合が増加したことに伴う、持分法で会計処理されている投資への振替による減少718百万円です。当連結会計年度においては、企業結合による増加12百万円です。

(9) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジの概要

当社グループでは為替リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しており、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しております。為替予約の条件は発生可能性が非常に高い予定取引の条件（想定元本、期待される支払日等）と整合していることからヘッジ手段とヘッジ対象の間に経済的関係が認められると判断しております。当社グループは、為替リスクとヘッジされるリスク要素に同質性が認められることから、ヘッジ比率を1:1に設定しております。当社グループはヘッジ手段の公正価値の変動とヘッジ対象の公正価値の変動を比較することなどにより、ヘッジの有効性を評価しております。ヘッジ非有効部分の発生要因は主として、以下のとおりです。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローのタイミングの違い
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の変動に異なった影響を与える取引相手の信用リスク
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの予測金額の変動

なお、主な通貨の平均予約レートは、148.72円/US\$及び169.83円/EURとなっております。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち 1年超	ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値)		当期のヘッジ 非有効部分を 認識する基礎 として用いた ヘッジ手段の 公正価値の 変動	ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の 表示科目
			資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	35,161	-	306	409	-	その他の金融資産（流動） 及び その他の金融負債（流動）
合計	35,161	-	306	409	-	

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち 1年超	ヘッジ手段の帳簿価額 (公正価値)		当期のヘッジ 非有効部分を 認識する基礎 として用いた ヘッジ手段の 公正価値の 変動	ヘッジ手段を含んでいる 連結財政状態計算書の 表示科目
			資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	78,107	-	243	2,405	-	その他の金融資産（流動） 及び その他の金融負債（流動）
合計	78,107	-	243	2,405	-	

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響（税効果調整前）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		
	当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	-	364	-
合計	-	364	-

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年12月31日)		
	当期のヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動	継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	-	1,104	-
合計	-	1,104	-

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

ヘッジ手段が、当社グループの連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				
	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含まれている連結損益計算書の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から組替調整額として純損益に振り替えた金額	組替調整額を含まれている連結損益計算書の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	364	-	-	109	その他の費用
合計	364	-	-	109	

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)				
	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	認識したヘッジ非有効部分を含まれている連結損益計算書の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から組替調整額として純損益に振り替えた金額	組替調整額を含まれている連結損益計算書の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替予約（為替リスク）	1,104	-	-	364	その他の費用
合計	1,104	-	-	364	

その他の資本の構成要素（ヘッジ手段の公正価値の変動）の増減

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
期首	116	82
当期発生額		
為替予約（為替リスク）	364	1,104
当期利益への組替調整額	253	36
税効果	145	20
期末	82	1,129

(10)財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	2024年1月1日残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー
短期借入金	21,253	20,243	-
長期借入金	52,474	4,650	-
社債	39,933	-	-
未払配当金	58	13,490	-
外部株主への支払義務	58,999	4,049	1,423
負債性金融商品（リース負債等）	52,846	6,685	591
財務活動による負債合計	225,566	669	2,014

	非資金変動						2024年 12月31日 残高
	為替変動	償却原価 測定	剰余金の 処分	新規リース	転換社債型 新株予約権 付社債の転 換	その他	
短期借入金	497	-	-	-	-	8,711	50,706
長期借入金	305	14	-	-	-	1,701	55,743
社債	-	30	-	-	39,964	-	-
未払配当金	-	-	13,501	-	-	-	69
外部株主への支払義務	2,891	3,776	-	-	-	-	60,195
負債性金融商品 （リース負債等）	2,644	514	-	7,441	-	13,401	69,572
財務活動による負債合計	6,339	4,337	13,501	7,441	39,964	20,411	236,287

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	2025年1月1日残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー
短期借入金	50,706	13,312	-
長期借入金	55,743	4,197	-
社債	-	-	-
未払配当金	69	14,184	-
外部株主への支払義務	60,195	4,300	1,367
負債性金融商品（リース負債等）	69,572	9,666	1,608
財務活動による負債合計	236,287	10,642	2,975

	非資金変動						2025年 12月31日 残高
	為替変動	償却原価 測定	剰余金の 処分	新規リース	転換社債型 新株予約権 付社債の転 換	その他	
短期借入金	1,657	-	-	-	-	-	65,676
長期借入金	59	-	-	-	-	-	60,000
社債	-	-	-	-	-	-	-
未払配当金	-	-	14,175	-	-	-	61
外部株主への支払義務	6,568	3,326	-	-	-	-	64,422
負債性金融商品 （リース負債等）	488	1,411	-	7,906	-	6,944	75,048
財務活動による負債合計	8,773	4,737	14,175	7,906	-	6,944	265,208

(11) サプライヤー・ファイナンス契約

当社グループは、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス契約を締結しております。

当社グループがサプライヤーに対して負担する買掛債務について、第三者金融機関が当社の名において支払事務の履行を行い、第三者金融機関に対して当社は1日後から120日後に支払いを行う契約を結んでおります。

また、当社グループがサプライヤーに対して負担する工事請負契約等の債務について、第三者金融機関に支払いを委託し、当社グループが第三者金融機関に対して5年から10年にわたり支払いを行う契約を結んでおります。

当社グループは、サプライヤー・ファイナンス契約のための担保資産あるいは第三者による保証の提供を行っておりません。

サプライヤー・ファイナンス契約に係る金融負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約の一部である金融負債の帳簿価額			
その他の金融負債(買掛債務)	8,300	9,325	4,106
上記のうち、仕入れ先がすでに支払を受けている金額	(注) 1	9,325	4,106
その他の金融負債(工事請負契約等の債務)	5,130	16,725	25,922
上記のうち、仕入れ先がすでに支払を受けている金額	(注) 1	16,725	25,762

サプライヤー・ファイナンス契約等に係る支払期日の範囲は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
サプライヤー・ファイナンス契約に基づくその他金融負債(買掛債務)	(注) 1	請求書発行日から 1～120日後	請求書発行日から 1～120日後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能なその他の金融負債	(注) 1	請求書発行日から 1～90日後	請求書発行日から 1～90日後
サプライヤー・ファイナンス契約に基づくその他金融負債(工事請負契約等の債務)(注) 2	(注) 1	契約締結日から 5～10年後	契約締結日から 5～10年後
サプライヤー・ファイナンス契約の一部ではない比較可能なその他の金融負債	(注) 1	請求書発行日から 1～90日後	請求書発行日から 1～90日後

(注) 1. 当社グループは、「サプライヤー・ファイナンス契約」(IAS第7号及びIFRS第7号の改訂)に基づく経過措置を適用しており、適用初年度である前連結会計年度の期首現在の情報を開示しておりません。

2. 固定資産の取得に係る立替払であります。

当社グループの流動性リスク管理については、注記「24. 金融商品(4) 流動性リスク」に記載しております。

また、当連結会計年度において、サプライヤー・ファイナンス契約の対象となる金融負債の帳簿価額に、重要な非資金変動はありません。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
製品売上収益	363,158	343,277
サービス売上収益	177,742	171,652
その他	43	46
合計	540,945	514,976

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額		連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	158,785	65,131	223,916	-	142,619	81,297
ドイツ	228,481	51,484	279,965	1,649	135,189	146,426
米州	87,675	36,922	124,598	-	17,834	106,764
その他欧州	127,072	62,615	189,687	-	27,240	162,446
中国・アジア	34,518	14,427	48,946	-	4,936	44,010
合計	636,533	230,581	867,114	1,649	327,819	540,945

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額		連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	164,630	72,792	237,422	-	159,076	78,345
ドイツ	206,361	47,814	254,175	2,440	135,261	121,354
米州	81,233	35,767	117,001	-	13,799	103,202
その他欧州	122,493	68,571	191,065	-	25,214	165,850
中国・アジア	40,956	10,687	51,644	-	5,420	46,223
合計	615,676	235,633	851,309	2,440	338,773	514,976

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	54,845	68,634
契約負債	84,576	90,795

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれております。

契約負債は、顧客との契約に基づき、注文時など履行義務の充足前に受領した前受金等であります。個々の契約に基づく履行義務が充足された時点で契約負債の認識が中止され、それと同時に収益が認識されます。契約の成立(注文等)から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、重要な金融要素は含んでおりません。契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において93,430百万円、当連結会計年度において82,520百万円であります。また、残存履行義務の予想契約期間は1年以内であります。

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替差益	2,779	2,716
固定資産賃貸料	-	448
受取手数料	717	262
デリバティブ評価益	-	173
固定資産売却益	726	292
補助金収入	1,126	1,046
減損損失戻入	6	0
負ののれん発生益	1,724	219
その他	6,981	7,060
合計	14,062	12,219

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払手数料	26,479	26,136
販売促進費	7,904	7,032
運搬費	15,765	15,792
その他	37,554	40,806
合計	87,704	89,767

28. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
報酬及び給料	132,294	139,274
賞与	15,118	15,336
社会保障費用及び福利厚生費	28,792	31,607
退職給付費用	2,297	2,453
株式報酬費用	434	388
その他の従業員給付費用	549	310
合計	179,487	189,371

29. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	1,327	743
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	162	9
合計	1,490	752

30. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
金融費用		
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定される金融負債	4,598	5,440
ドミネーション・アグリーメントの金融費用		
償却原価で測定される金融負債	3,756	3,051
合計	8,354	8,491

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		
	税効果前	税効果額	税効果後	税効果前	税効果額	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	134	115	19	266	98	168
期中増減	134	115	19	266	98	168
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動						
当期発生額	579	149	430	6,364	1,323	5,041
期中増減	579	149	430	6,364	1,323	5,041
合計	445	33	411	6,098	1,225	4,873
純損益にその後振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	19,111	-	19,111	19,993	-	19,993
当期利益への組替調整額	3,887	-	3,887	7	-	7
期中増減	15,224	-	15,224	19,986	-	19,986
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	364	88	276	1,104	10	1,093
当期利益への組替調整額	253	56	310	36	10	46
期中増減	111	145	33	1,067	20	1,047
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	890	-	890	413	-	413
当期利益への組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減	890	-	890	413	-	413
合計	16,003	145	16,148	19,331	20	19,352
その他の包括利益合計	15,558	179	15,737	25,430	1,204	24,225

(注) 当社グループは、前連結会計年度より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。前連結会計年度における在外営業活動体の換算差額には、これに伴う純損益への組替調整額4,262百万円が含まれております。非継続事業に関する詳細は、注記「32. 非継続事業」をご参照ください。

32. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社グループにはロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用いたしました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、前連結会計年度より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。

当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行ってまいりました。その結果、2025年8月7日付で、ドイツ連邦共和国政府より当社グループへの保険金支払いについての通知を受領後、補償後の取り扱いに関する合意を締結したうえで、2025年9月9日に17,228百万円（102百万ユーロ）の保険金を受領いたしました。当該金額は、当連結会計年度において非継続事業からの利益として計上しております。

なお、当該合意により、同社の持分に係る経済的支配および経済的便益に関する権利はドイツ連邦共和国政府に帰属しており、当社グループは当該持分に対する経済的所有権を有しておりません。

また、当該保険金の税務上の取り扱いにつきましては、注記「38. 偶発負債」をご参照ください。

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
収益	0	17,228
費用	15,072	-
営業利益（損失）	15,072	17,228
金融収益	2	-
金融費用	-	-
税引前当期利益（損失）	15,069	17,228
法人所得税	0	-
非継続事業からの当期利益（損失）	15,069	17,228

（注）前連結会計年度の費用は、主に同社株式の収用により認識した損失15,069百万円であり、当該損失には、在外営業活動体の為替換算差額の累計額から純損益への組替調整額4,262百万円を含んでおります。

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

前連結会計年度における非継続事業のキャッシュ・フローについては、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「子会社の支配喪失による減少額」が395百万円発生しておりますが、その他のキャッシュ・フローに重要性はありません。

当連結会計年度における非継続事業のキャッシュ・フローについては、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー」が17,228百万円発生しております。

33. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び、希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	7,700	24,033
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	1,710	2,046
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する当期利益(百万円)	5,989	21,987
継続事業	21,059	4,759
非継続事業	15,069	17,228
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 当期利益調整額(百万円)	21	-
希薄化後当期利益(百万円)	6,011	21,987
継続事業	21,080	4,759
非継続事業	15,069	17,228
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	137,364	141,305
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
転換社債型新株予約権付社債による増加(千株)	4,056	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普 通株式の加重平均株式数(千株)	141,421	141,305
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)		
継続事業	153.31	33.68
非継続事業	109.71	121.92
基本的1株当たり当期利益	43.60	155.60
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)		
継続事業	149.06	33.68
非継続事業	106.56	121.92
希薄化後1株当たり当期利益	42.51	155.60

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 当連結会計年度については、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益と同額であります。

34. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要な企業結合取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要な企業結合取引はありません。

35. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH（現DMG MORI Europe Holding GmbH、以下、「GmbH社」）とDMG MORI AGとの間でのドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主（以下、「外部株主」）は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ（税込）の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払が見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当連結会計年度末で再評価した結果、連結財政状態計算書のその他の金融負債（流動）64,422百万円、連結損益計算書の金融費用として3,051百万円を計上しております。

36. 重要な子会社

(1) 当社グループの構成

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3事業の内容及び4関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要性のある非支配持分が存在する子会社の詳細

該当事項はありません。

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下のとおりです。

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	
			前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
関連会社	DMG MORI Finance GmbH	製品の販売	24,033	21,112

主要な関連当事者に対する債権及び債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
			債権	債務	債権	債務
関連会社	DMG MORI Finance GmbH	製品の販売	630	2,508	404	2,200

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
報酬及び賞与	2,334	1,623
株式報酬	18	9
合計	2,352	1,633

(注) 1. 主要な経営幹部に対する報酬は、DMG森精機株式会社の取締役・監査役(社外役員を含む)及び重要な子会社役員に対する報酬です。DMG MORI AGの役員が重要な子会社役員です。

2. 報酬及び賞与には、DMG MORI AGの役員への報酬及び賞与が前連結会計年度に974百万円、当連結会計年度に347百万円が含まれております。

3. 株式報酬は、DMG森精機株式会社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

38. 偶発負債
債務保証

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
販売先のリース料支払に対する債務保証	1,291	1,203
その他の債務保証	430	755
合計	1,721	1,959

(注) 債務保証は履行可能性が低いと判断しているため、金融負債として認識しておりません。

当連結会計年度において、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に基づき、17,228百万円(102百万ユーロ)の保険金を受領いたしました(ドイツ子会社の個別財務諸表において、これまでに当該保険対象資産に関して107百万ユーロの損失を計上しております)。当社グループの見解では、当該取引はドイツ子会社の課税所得の増加を伴わず、追加の税金納付が発生しないものと判断しております。しかしながら、当該取引の税務上の取扱い、現地法令及び関連文献において明確に規定されているわけではなく、ドイツ税務当局が異なる見解を採る可能性を排除することはできません。当社グループは、資金流出の可能性は高くないと評価し、当連結会計年度末(2025年12月31日)の連結財政状態計算書において当該リスクに対する引当金は計上しておりませんが、万が一ドイツ税務当局が異なる見解を採る場合、この保険金に対して約29.8%(ドイツにおける実効税率)の潜在的な税負担が生じる可能性があります。

39. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	227,487	514,976
税引前中間(当期)利益 (百万円)	3,268	28,158
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	2,060	24,033
基本的1株当たり中間(当期) 利益 (円)	7.94	155.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229	2,812
受取手形	83	107
売掛金	2 19,988	2 37,826
商品及び製品	7,455	8,769
仕掛品	10,127	-
原材料及び貯蔵品	15,807	12,957
前払費用	2 2,454	2 2,467
未収還付法人税等	188	-
未収消費税等	1,582	2,385
未収入金	2 11,539	2 16,811
短期貸付金	2 75,557	2 73,838
前渡金	2 4,169	2 6,847
その他	2 7,084	2 4,998
貸倒引当金	5,025	10,197
流動資産合計	151,243	159,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	6 32,202	6 37,945
構築物	1,578	1,880
機械及び装置	6 8,214	6 8,703
車両運搬具	145	224
工具、器具及び備品	4,682	4,597
土地	3 23,502	3 21,195
リース資産	6 7,465	7,043
建設仮勘定	9,703	2,645
有形固定資産合計	87,496	84,234
無形固定資産		
特許権	216	269
ソフトウェア	8,783	8,694
ソフトウェア仮勘定	14,244	14,812
電話加入権	2	2
その他	953	1,000
無形固定資産合計	24,200	24,780
投資その他の資産		
投資有価証券	1,916	7,513
関係会社株式	42,908	45,972
関係会社出資金	174,657	174,657
長期前払費用	6,568	6,392
その他	2,166	2,266
投資その他の資産合計	228,217	236,801
固定資産合計	339,914	345,815
資産合計	491,158	505,438

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 21,412	2 18,092
短期借入金	2, 4, 5 65,716	2, 4, 5 88,957
1年内返済予定の長期借入金	54,000	-
リース債務	480	491
未払金	2 25,290	2 15,037
未払費用	5,510	2,668
未払法人税等	403	335
契約負債	2 15,421	2 18,027
預り金	2 213	2 167
製品保証引当金	1,422	556
その他	336	2,187
流動負債合計	190,207	146,520
固定負債		
社債	7 55,000	7 62,000
長期借入金	2, 7 58,137	7 110,000
リース債務	6,802	6,320
再評価に係る繰延税金負債	3 1,278	3 1,029
長期未払金	6,372	9,880
繰延税金負債	616	1,691
資産除去債務	558	571
関係会社事業損失引当金	-	242
固定負債合計	128,766	191,734
負債合計	318,973	338,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,230	71,804
資本剰余金		
資本準備金	48,961	49,535
その他資本剰余金	22,571	22,571
資本剰余金合計	71,532	72,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	268	246
繰越利益剰余金	27,515	26,944
利益剰余金合計	27,784	27,191
自己株式	670	7,298
株主資本合計	169,876	163,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	413	3,185
繰延ヘッジ損益	70	1,105
土地再評価差額金	3 1,965	3 1,299
評価・換算差額等合計	2,308	3,378
純資産合計	172,185	167,183
負債純資産合計	491,158	505,438

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 106,045	1 111,282
売上原価	1 68,039	1 79,394
売上総利益	38,006	31,887
販売費及び一般管理費	1, 2 54,696	1, 2 40,264
営業損失()	16,689	8,376
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 20,367	1 24,909
受取賃貸料	3,919	6,884
為替差益	1,238	4,619
その他	91	267
営業外収益合計	25,617	36,680
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	5,306
賃貸収入原価	1,470	4,857
支払利息	1 2,227	1 2,932
社債利息	889	986
支払手数料	219	768
社債発行費	-	75
株式交付費	238	-
その他	90	155
営業外費用合計	5,136	15,082
経常利益	3,791	13,221
特別利益		
国庫補助金	46	61
固定資産売却益	14	27
特別利益合計	61	89
特別損失		
固定資産減損損失	48	1,291
関係会社事業損失引当金繰入額	-	242
固定資産除却損	964	101
関係会社株式評価損	99	100
固定資産売却損	-	1
特別損失合計	1,112	1,737
税引前当期純利益	2,740	11,573
法人税、住民税及び事業税	869	895
法人税等調整額	976	477
法人税等合計	107	1,373
当期純利益	2,633	12,947

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	51,115	28,846	22,571	51,417	286	38,221	38,508	667	140,375
当期変動額									
資産圧縮積立金の取崩					18	18	-		-
剰余金の配当						6,278	6,278		6,278
剰余金の配当（中間配当）						7,078	7,078		7,078
当期純利益						2,633	2,633		2,633
自己株式の取得								3	3
転換社債型新株予約権付社債の転換	20,114	20,114		20,114					40,229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	20,114	20,114	-	20,114	18	10,705	10,724	3	29,501
当期末残高	71,230	48,961	22,571	71,532	268	27,515	27,784	670	169,876

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	931	62	1,965	2,834	253	143,463
当期変動額						
資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						6,278
剰余金の配当（中間配当）						7,078
当期純利益						2,633
自己株式の取得						3
転換社債型新株予約権付社債の転換					253	39,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	8		526		526
当期変動額合計	518	8	-	526	253	28,721
当期末残高	413	70	1,965	2,308	-	172,185

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	71,230	48,961	22,571	71,532	268	27,515	27,784	670	169,876	
当期変動額										
新株の発行	574	574		574					1,148	
資産圧縮積立金の 取崩					21	21	-		-	
剰余金の配当						7,078	7,078		7,078	
剰余金の配当 （中間配当）						7,097	7,097		7,097	
当期純利益						12,947	12,947		12,947	
自己株式の取得								6,628	6,628	
土地再評価差額金 の取崩						636	636		636	
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	574	574	-	574	21	571	592	6,628	6,072	
当期末残高	71,804	49,535	22,571	72,106	246	26,944	27,191	7,298	163,804	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	413	70	1,965	2,308	-	172,185
当期変動額						
新株の発行						1,148
資産圧縮積立金の 取崩						-
剰余金の配当						7,078
剰余金の配当 （中間配当）						7,097
当期純利益						12,947
自己株式の取得						6,628
土地再評価差額金 の取崩						636
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）	2,771	1,035	665	1,070	-	1,070
当期変動額合計	2,771	1,035	665	1,070	-	5,001
当期末残高	3,185	1,105	1,299	3,378	-	167,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金.....製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金.....関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金及び外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社は、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。
- (2) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

DMG MORI Europe Holding GmbHに対する関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社出資金	166,223	166,223

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社株式及び関連会社株式について、移動平均法による原価法により評価しております。DMG MORI Europe Holding GmbHに対する出資金は、財政状態の悪化等により株式の実質価額が取得価額と比較して著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上することとしております。

当社は、2015年4月にDMG MORI GmbH（現DMG MORI Europe Holding GmbH）を通じてDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（現DMG MORI AG）の株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化しております。このためDMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の実質価額には、DMG MORI AG株式を追加取得する際に見込んだ超過収益力が含まれております。

当社は、DMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の評価にあたり、DMG MORI AG株式の事業計画の基礎となる売上高成長率及び売上高に対する営業費用の比率が、DMG MORI AG株式の追加取得時に見込んだ想定と重要な乖離が生じていないかを踏まえ、超過収益力に毀損が生じていないかどうかを判定しております。当事業年度においては、検討の結果、DMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の減損処理は不要であると判断しております。

DMG MORI AG株式の事業計画の基礎となる売上高成長率は工作機械市場が景気変動による設備投資需要の増減の影響を大きく受ける傾向があること、また売上高に対する営業費用の比率は前述の景気変動による影響に加え、原材料費の上昇リスクの影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、前提とした状況が変化した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

当社は、2025年7月に実施した機構改革により購買部門及び開発部門を分離し、購買部門を「DMG森精機伊賀株式会社」に、開発部門は「DMG森精機伊賀株式会社」、「DMG森精機奈良株式会社」及び「DMG森精機Additive株式会社」へ移管いたしました。これにより製造機能と一体として経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を実現し、当社グループの競争力及び企業価値のさらなる向上を目指してまいります。当該購買部門の分離に伴い、2025年7月に「DMG森精機伊賀株式会社」へ商品及び製品1,442百万円、仕掛品8,186百万円、原材料及び貯蔵品7,040百万円を移管しております。

また上記の機構改革の一環として、2026年1月にスペアパーツ部門を分離し、「DMG森精機グローバルパーツ株式会社」へ移管するとともに、原材料及び貯蔵品12,957百万円を移管しております。

(貸借対照表関係)

1 債務保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
販売先のリース料支払に対する 債務保証	763百万円	614百万円
関係会社のリース料支払等に対する 債務保証	14,148	18,824

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	115,736百万円	136,922百万円
短期金銭債務	53,497	67,728
長期金銭債務	1,137	-

3 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
再評価に係る繰延税金負債	1,278百万円	1,029百万円
土地再評価差額金	1,965	1,299
再評価を行った土地の事業年度末における固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出した時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,189	3,309

4 当座貸越契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	146,484百万円	155,597百万円
借入実行残高	15,484	17,741
差引額	131,000	137,856

5 コミットメントライン契約

運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメント限度額	97,000百万円	97,000百万円
借入実行残高	21,800	40,600
差引額	75,200	56,400

6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	37百万円	37百万円
機械及び装置	13	13
リース資産	136	-
合計	187	51

7 長期借入金及び社債

前事業年度において、長期借入金に永久劣後特約付ローン57,000百万円、社債に無担保永久社債55,000百万円、当事業年度において、長期借入金に永久劣後特約付ローン50,000百万円、社債に無担保永久社債62,000百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	93,000百万円	100,359百万円
仕入高	31,117	69,155
営業費用	12,768	11,448
営業取引以外の取引高	33,883	38,079

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.3%、当事業年度30.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.7%、当事業年度69.7%であり、そのうち主要なものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	24,142百万円	14,203百万円
支払手数料	4,687	4,553
給料・賞与金	5,621	4,534
運賃	2,709	2,770
減価償却費	2,650	2,443
貸倒引当金繰入	1,164	133
製品保証引当金繰入	123	865

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,214	10,175	4,961

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	19	23	3

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	37,643	45,901
関連会社株式	50	50

(注) これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,281	1,426
関連会社株式現物出資差額	602	620
棚卸資産	1,920	2,124
貸倒引当金	1,172	3,198
未払賞与	1,120	470
製品保証引当金	433	169
減価償却超過額	543	429
一括償却資産	82	48
繰越欠損金	4,012	4,977
その他	744	1,228
繰延税金資産小計	11,915	14,693
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,012	4,977
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,755	9,398
評価性引当額小計	11,767	14,376
繰延税金資産合計	147	317
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	117	112
その他有価証券評価差額金	181	1,455
その他	465	441
繰延税金負債合計	764	2,009
繰延税金負債の純額	616	1,691
再評価に係る繰延税金負債	1,278	1,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.84	3.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	184.06	56.39
住民税均等割	0.62	0.12
外国源泉税	1.44	0.18
評価性引当額	110.63	1.52
通算税効果額	33.60	8.49
その他	2.39	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.92	11.87

3. 地方税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この変更により当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	32,202	8,399	400 [259]	2,256	37,945	44,438
	構築物	1,578	493	8 [8]	183	1,880	6,531
	機械及び装置	8,214	2,677	509	1,679	8,703	9,019
	車両運搬具	145	138	1	58	224	370
	工具、器具及び備品	4,682	1,363	86	1,363	4,597	12,459
	土地	23,502 (3,244)	114	2,422 [1,022]	-	21,195 (2,329)	-
	リース資産	7,465	9	0	431	7,043	1,135
	建設仮勘定	9,703	3,640	10,698	-	2,645	-
	計	87,496	16,837	14,127 [1,291]	5,971	84,234	73,955
無形 固定 資産	特許権	216	118	25	39	269	101
	ソフトウェア	8,783	5,254	22	5,298	8,694	25,825
	ソフトウェア仮勘定	14,244	1,359	791	-	14,812	-
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	その他	953	399	204	147	1,000	481
		計	24,200	7,131	1,043	5,485	24,780

- (注) 1. 当期減少額欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 建物の当期増加額の主なものは、奈良事業所7,382百万円、伊賀事業所829百万円であります。
 3. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、伊賀事業所機械装置1,246百万円であります。
 4. 土地の当期減少額は、奈良県大和郡山市2,422百万円であります。土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
 5. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、販売用(制御装置関連等)4,874百万円であります。
 6. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、ERP関連655百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,025	5,957	785	10,197
製品保証引当金	1,422	556	1,422	556
関係会社事業損失引当金	-	242	-	242

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dmgmori.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第77期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第78期中（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。
2025年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2026年2月19日関東財務局長に提出
訂正報告書（上記（4）2026年2月10日提出の臨時報告書の訂正報告書）
- (6) 発行登録書（株券、社債等）及びその添付書類
2025年1月8日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2025年3月28日関東財務局長に提出
2025年3月31日関東財務局長に提出
2025年5月7日関東財務局長に提出
2026年2月10日関東財務局長に提出
2026年2月19日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類（株券、社債等）及びその添付書類
2025年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樫山 豪
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT (現DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT、以下、「DMG MORI AG」)の取得により生じたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「11.のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、会社は、2025年12月31日現在、のれん100,100百万円及び耐用年数を確定できない無形資産47,785百万円(主に商標権)を計上し、そのうち96,307百万円及び47,785百万円は連結子会社であるDMG MORI AGの統合により発生したものである。当該のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、連結財政状態計算書上ののれん及びその他の無形資産残高合計の66.3%、総資産の16.6%に相当する。</p> <p>会社は、DMG MORI AGの統合で発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を、マシンツールとインダストリアル・サービスの資金生成単位グループに配分し、毎年減損テストを実施している。会社は、減損テストにおける回収可能価額を使用価値により測定しており、この結果、当連結会計年度末の使用価値がその帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識していない。当該使用価値は、経営者が承認した5年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを同業他社の税引前加重平均資本コストを基礎に、貨幣の時間的価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した税引前の割引率10.3%を用いて割り引いて算定している。事業計画の期間経過後の継続価値は、資金生成単位グループが属する国、産業の状況を勘案して決定した2.2%の成長率を用いて算定している。</p> <p>使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上高成長率及び営業利益率、事業計画の期間を超える期間の成長率、並びに現在価値の算定で用いられる税引前の割引率である。</p> <p>上記の主要な仮定について、売上高成長率及び事業計画を超える期間の成長率は、工作機械市場の設備投資需要の増減による影響を大きく受ける傾向にある。また、営業利益率は前述の影響に加え、インフレによるコスト上昇等の影響を受ける。税引前の割引率は今後の経済状況や金利動向の影響を受け、また計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識と経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上のとおり、DMG MORI AGののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の使用価値の見積りは不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、DMG MORI AGに係るのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価プロセスに関して、会社が構築した減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者による見積りの精度を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検討した。 ・経営者による代替的な仮定又は結果の検討について質問し、見積りの不確実性の程度に関する理解を更新した。 ・事業計画上の売上高成長率について、その根拠をDMG MORI AGの経営者に質問を行うとともに、過去実績からの趨勢分析、売上高成長率の比較分析及び感応度分析を実施した。また、外部の情報源から入手した工作機械の需要予測との比較分析を実施した。 ・事業計画上の営業利益率について、その根拠をDMG MORI AGの経営者に質問を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・事業計画の期間を超える期間の成長率及び税引前の割引率の見積りについて、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。また、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁

止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DMG森精機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DMG森精機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樫山 豪
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DMG森精機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DMG MORI Europe Holding GmbHに対する出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表に、2025年12月31日現在、関係会社出資金として174,657百万円を計上しており、そのうち166,223百万円は連結子会社であるDMG MORI Europe Holding GmbHに対する出資金である。当該出資金は貸借対照表上の関係会社出資金残高の95.2%、総資産の32.9%に相当する。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)DMG MORI Europe Holding GmbHに対する関係会社出資金の評価に記載されているとおり、DMG MORI Europe Holding GmbHの出資金は、財政状態の悪化等により取得価額と比較して実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、会社は、その帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額を当期の損失として計上することとしている。</p> <p>会社は、2015年4月にDMG MORI GmbH (現DMG MORI Europe Holding GmbH)を通じてDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT (現DMG MORI AG)の株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化している。DMG MORI Europe Holding GmbHによるDMG MORI AG株式の追加取得はDMG MORI AGの超過収益力を見込んで1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で行われたため、DMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の実質価額には、当該超過収益力相当額が含まれている。このため、会社はDMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の評価にあたり、DMG MORI AGの事業計画の主要な仮定である売上高成長率及び営業利益率が、追加取得時に見込んだ想定と重要な乖離が生じていないかを踏まえ、超過収益力の毀損の有無を検討している。</p> <p>上記の主要な仮定について、売上高成長率及び事業計画を超える期間の成長率は、工作機械市場の設備投資需要の増減による影響を大きく受ける傾向にある。また、営業利益率は前述の影響に加え、インフレによるコスト上昇等の影響を受ける。</p> <p>以上のとおり、DMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の評価におけるDMG MORI AGの超過収益力の毀損の有無の検討は不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、DMG MORI Europe Holding GmbHに対する出資金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)関係会社株式の評価プロセスに関して、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)会社の貸借対照表に計上されているDMG MORI Europe Holding GmbHの出資金の帳簿価額と直近の財務諸表における純資産額を基礎とした実質価額との比較を実施した。</p> <p>(3)実質価額に反映されているDMG MORI AG株式の追加取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないとする経営者の判断を評価するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者による見積りの精度を評価するために、DMG MORI AGの過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・経営者による代替的な仮定又は結果の検討について質問し、見積りの不確実性の程度に関する理解を更新した。 ・事業計画上の売上高成長率について、その根拠をDMG MORI AGの経営者に質問を行うとともに、過去実績からの趨勢分析、売上高成長率の比較分析及び感応度分析を実施した。また、外部の情報源から入手した工作機械の需要予測との比較分析を実施した。 ・事業計画上の営業利益率について、その根拠をDMG MORI AGの経営者へ質問を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。